

改訂第4版

ロータリー情報 ハンドブック

ロータリアン必携

サンプル

2023

情報研究会

ロータリー情報
ハンドブック

(第4版)

サンプル

総目次

ご挨拶	4
ポールP・ハリス略伝	6
米山梅吉略伝	9
ロータリー用語集索引	13
ロータリー用語集	46
ロータリー略語集	335
ロータリー財団	343
公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会	387

資料1

ロータリーの戦略計画	425
積極的な平和活動	440
多様性、公平さ、インクルージョン（包摂）：DEI	445
ロータリー歴史的文書	452
ロータリーの目的	602
奉仕理念の歴史	615
規定審議会および決議審議会	621
四つのテスト	642
一業一会員制と職業分類制度	647
ローターアクトの地位向上	656
インターシティミーティングの歴史	664
ロータリーの各種研修リーダー	668
ハラスメントに対する危機管理	673

資料2

ロータリーの歴史年表	685
日本のロータリー史	706
奉仕の第2世紀のための22の提言	718
ロータリーの名称とエンブレム	721
ロータリー世界本部	732
RI&TRFの委員会構成	734
国際ロータリーとロータリー財団の財務報告	735
歴代RI事務総長	736

ロータリーの先駆者	738
ロータリーの女性会員とその歩み	746
国際ロータリーのテーマとは	751
歴代RI会長とテーマ	753
ロータリーの歴史写真	780
世界各国の高名なロータリアン	803
国際ロータリー 国・地理的地域別のクラブ数と会員数	807
国内地区別クラブ数・会員数	813
日本ロータリー分布図	813

付 録

ロータリー特別行事	817
ロータリーの各種賞・表彰	823
会員数とクラブ数の変遷	828
ロータリー標章の使用と保護	833

ロータリー関係の国内連絡先

国際ロータリー日本事務局	834
ロータリークラブ委員会と一般社団法人ロータリーの友事務所	835
ロータリー文庫	835
ガバナー会事務局	836
一般社団法人 国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構 (RIJYEM事務局)	836
公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会 事務局	837
公益財団法人 米山梅吉記念館	837

ロータリーソング	838
ポール・ハリス語録 (抜粋)	846
国際ロータリー定款 (2022年版)	853
国際ロータリー細則 (2022年版)	856
国際ロータリーのロータリー財団細則 (2022年版)	888
標準ロータリークラブ定款 (2022年版)	894
推奨ロータリークラブ細則 (2022年版)	902
標準ローターアクトクラブ定款 (2020年11月RI理事会、決定67により改定)	904
推奨ローターアクトクラブ細則 (2019年10月RI理事会、決定57により改定)	906
INDEX OF ROTARY TERMS (用語集の英文索引)	909
参考文献	924
あとがき	925



ロータリーの創始者 ポール・ハリス

Paul P. Harris, Founder of Rotary.
(1868.4.19 ~ 1947.1.27)

ポールP・ハリス略伝

— Biographical Sketch of Paul Harris —

世界は常に変化している
ロータリーは、この世界と共に
変化して成長していかなばならない
ロータリーの物語は
幾度も書きかえられねばならない
『ポールP・ハリス』

1868年4月19日、シカゴ市の北62マイルにあるウィスコンシン州ラシーン市5番街316番地で、ジョージ・ハリスとコーネリアの二男として生まれる。父母の両家は富豪であったが家庭的にはあまり恵まれず、3歳の時家計困難で兄とともにバーモント州ウォーリングフォード町に住む資産家で賢明にして厳格な祖父母に養育される。祖父母の教育と、この町で村人が互いに職業を利用しあって楽しく生活していたことがハリス少年の記憶に残り、後にロータリー構想の発端となる。幼少時代から高校までは、ハリス自身「いたずら少年」だったといっているが学校での知性と指導力は優秀であったといわれる。祖父の勧めで規律教育のため陸軍士官学校に入学したがここでも指導者としての素質を発揮し抜群の成績を取めている。

'87年19歳で法律事務所で法律を勉強しアイオワ大学法律学部に入學、'91年23歳で法律の学位取得して卒業。5年間アメリカと世界各地の見聞と職業体験を決意。サンフランシスコで新聞記者、'93年ワシントンで新聞記者、この後念願のイギリスに行くために船会社の家畜係で労働、干草作り、トウモロコシの缶詰工場、今度家畜主任となり、数週間で4回も渡英、ロンドン始め広くイギリスを見聞している。後にニューヨーク事務所の支店長となる。祖父母から他人に対する寛容、思いやり、優しさ、尊敬の念の尊さを学んでいたのに加え、この5年間の尊い経験から職業と親睦の偉大さを知った。'96年2月27日28歳で新興都市シカゴで弁護士を開業。当時アメリカ社会は変動期で、あらゆる人種、信条、文化の^{るっぽ}垣塙と化したシカゴでは犯罪、汚職、暴力の巢窟で利己主義・悪徳商法が横行していた。ハリスは人間探究を怠らず15年間に30カ所も住居を変え、あらゆる宗教の礼拝に加わり他人の友情と欲求を理解することを知る。1900年秋、ハリスは友人を訪ねロジャース公園を歩きながら友人が何人もの人と出会う度に、屈託ない親しい挨拶、軽い冗談を言い合っている姿には真心と歓迎の微笑みがあり嘘偽りがない事を知った。しかもお互いに取り引き関係にあることに気づいていたのである。シカゴの現状と対

照的な少年時代を過ごしたウォーリングフォードでの村人たちの友情に結ばれた楽しい光景を思い出したのである。これがいままでハリスが求めて掴みえなかった「人間の絆」であった。ここに一業一人の相互扶助の新しいクラブ構想が芽生える。専門職業界を1人で代表することによって社会の為だけでなく、お互いの職業を利用し合うことは会員同士の親睦と相互扶助に役立ち、特に新会員は新たな友人となり、公正な取引は信頼感を深める。会員が多くなればこの輪は広がっていく。会員は「寛容で親睦と友情の精神」にあふれた人でなければならない。祖父母から教わった「寛容」に共通している。これがクラブ理念であり善意と寛容と理解から奉仕へと発展していく基礎であろう。いよいよハリスは実動に移りはじめた。もっとも親しい数人の知人にこの構想を打診し始めていた。反応は良好であった。いよいよ1905年2月23日の夜に他3名と世界最初の奉仕クラブ「ロータリー」を創始した。創始3年目にクラブ会長となる。'10年7月2日スコットランドのエジンバラ出身のジーン・トンプソンと結婚。ハリス42歳、弁護士を開業して14年目、ロータリーを創始して5年目の夏である。ハリスはシカゴ郊外に居を構え夫人の郷里の名をとりカムリー・バンクと名づけ、生涯の住居とした。また旅行に多くの時間を費やし、頼まれて夫人と共に世界各国を何回も回り毎年の国際大会、地域大会、地区大会などで多くの講演を行い、生涯ロータリーの発展に捧げた。「国際ロータリー」の初代会長であり'47年1月27日(月曜)78歳で逝去したとき本名会長であった。シカゴ市マウント・ホープ墓地に眠る。その執務室は世界本部にそのまま保存されている。ハリスは終生にわたり、法律事務所の仕事を熱心に続ける傍ら多くの公職にもあった。全米身体障害児童および成人協会並びに身体障害児童国際協会初代会長、シカゴ弁護士協会理事、アメリカ弁護士協会の委員会委員などなど、外国からはブラジル、チリ、ドミニカ共和国、エクワドル、ペルーなどから荣誉ある勲章を授与されている。

ジーン夫人は信仰深いトンプソン家の8人兄弟の5番目で、すばらしく魅力的な女性だったといわれる。37年間ハリスに連れ添い、ロータリーの発展に努め、ハリスの世界中のロータリー講演旅行(ハリスのテーマは理解と友情、またはロータリーの起源が多かったといわれる)にはいつも同行し、何度かハリスに代わって講演もしている。ジーン夫人はエジンバラで晩年を送り1963年11月9日逝去、82歳。ハリスとは海を隔てて何千キロも離れたエジンバラ市ダルキース・ロードのニューイントン墓地に先祖とともに眠る。その墓石には「常に渝らぬ信仰と豊かな慈愛の心を持った婦人」と刻んである。

二人は子供に恵まれず、ハリスの自叙伝には「子供がいない私たち夫婦は国際ロータリーを養子にしました」と書いている。

(ポール・ハリス — 偉大なる奉仕の先覚者より)



日本のロータリーの創始者 米山梅吉

Umekichi Yoneyama
Founder of Rotary in Japan.
(1868.2.4 ~ 1946.4.28)

米山梅吉略伝

— Biographical Sketch of Umekichi Yoneyama —

1868年（慶応4年）2月4日、東京芝田村町にて和田竹造とうたの三男として生まれる。4歳で父を失い、母の郷里である静岡県三島に移る。11歳のとき隣村の長泉村の大地主米山家の養子縁組の話が始まる。文筆立志を望み15歳で養家の意に反し沼津中学を2年で中退し上京、銀座の江南学校に入学、東京府吏員などしながら18歳で東京英和学校（青山学院の前身）に転じ米人講師につき語学を学ぶ。19歳のとき米山家へ養嗣子として入籍し、養家の理解を得て間もなく渡米、苦学しながら8年間留学する。先ず、カリフォルニア州ベルmont・アカデミー高校で大学入学の準備を終え、オハイオ州ウェスレアン大学とニューヨーク州シラキュース大学にて修学、法学を専攻する。帰国後、勝海舟に師事、東京博文館より『提督彼理』を出版する。28歳で米山家の一人娘米山はると結婚、日本鉄道会社に勤めるも意を得ず、三井銀行に入社、欧米の銀行業務など視察、三井銀行各支店長を経て、41歳で常務取締役就任。1917年（T6；49歳）10月、政府特派財政経済委員として渡米、翌年正月ダラスで三井物産の福島喜三（ダラス・クラブ会員）と会いロータリーの話を知り、大いに感動する。翌年2月帰国して大正天皇に拝謁を賜り金盃を下賜される。'19年オハイオ州ウェスレアン大学でリマスター・オブ・アーツの学位を受ける。'20年（T9；52歳）政府臨時財政経済調査委員（内閣）に任ぜられる。10月20日東京ロータリークラブ創立、初代会長となる。'24年（T13；56歳）三井信託株式会社を創立し取締役社長となる。7月初代スペシャルコミッショナー（無地区時代のガバナー役）就任。'25年（T14；57歳）信託協会会長、東京商業会議所特別委員ほか公職多数にのぼる。三男二女に恵まれるが長男と次男に先立たれるという不幸に遭遇し、二児を記念して青山学院に記念道場を、立教大学に心理学実験室を寄付する。'28年（S3；60歳）7月RI第70地区初代ガバナーとなる。9月紺綬褒章を受章、10月正六位に叙せられる。'31年（S6；63歳）郷里の長泉村立小学校に米山文庫を寄贈する。'34年（S9；66歳）第一線を退いた後も財団法人三井報恩会理事長、三井信託株式会社代表取締役会長、第15回赤十字国際会議日本赤十字代表委員、財団法人日本結核予防協会評議員並びに監事、『幕末西洋文化と沼津兵学校』再版、『常識開門』、ポール・ハリス原著“*This Rotarian Age*”の訳書『ロータリーの理想と友愛』など出版、恩賜財団愛育会監事、青山学院に緑岡小学校・幼稚園を設立など多くの社会事業、医療事業、教育研究事業の要職や奉仕事業に貢献する。'42年（S17；74歳）4月勲四等に叙せられ瑞宝章を受章する。

'44年 (S19;76歳) 9月静岡県駿東郡長泉村下土狩に疎開し、'46年 (S21;78歳) 4月28日、長泉村下土狩別邸にて逝去する。

'52 (S27) 11月、日本ロータリーの創設者米山梅吉の功績を記念して、東洋諸国の学生を日本に留学させる東京クラブ奨学事業「米山基金」が企画され、12月可決、'53年に発足した。今や全国クラブの支持を受け、'67 (S42) 年に財団法人「米山記念奨学会」となり、現在は世界中から多くの留学生を受け入れている。

米山は『ロータリーの理想と友愛』の序文に「ロータリーの最も平明にしてかつ高尚なる主義精神に従える運動はすでに一般に是認せられ、それが単なる社交機関の類にあらざることも明かにされている。おのおのその祖国に忠良なる臣民にして、種々職業を異にせる実業人が広く友愛の主義によりて結合し、まずその道德水準を高めて自己の利益を第一とする態度を改め、もっぱら国家社会の福利に貢献するところあらんがために奉仕の精神を基調として会同し、政治宗教の外に立ち国際の親善、やがては世界の平和を庶幾するロータリー運動の理想と、その組織の真相を周知せしめるためこの書を得たるはまことにさいわいである」と記している。

(『ロータリー日本50年史』、『東京ロータリークラブの70年』、『米山梅吉伝』より)

サンプル



米山は『ロータリーの理想と友愛』の最後に「凡そ、ロータリー会員は身分の高下と貧富に別なく、人種に拘わらず、宗教家たるを問わず、政治家たるを論ぜず、寛大、忍耐、正義、親切、友誼、親愛を我らの知る最善の小世界の住人に支給している人々に好意を伝える使節として終始するものである」というポール・ハリスの言葉を記している。

ロータリー用語集・略語集

サンプル

ロータリー用語集索引

ア

- IM (Intercity Meeting) 46
- RI (Rotary International) 46
- RI委員会 (Rotary International Committees) 46
- RI栄誉賞 (RI Award of Honor) 46
- RI会長諮問委員会 (RI President's Advisory Committee) 46
- RI会長賞 (Rotary Citation) 46
- RI会長のエイド (補佐役) (President's Aide) 46
- RI会長の指名と選挙 (Nominations and Elections for President) 46
- RI会長ノミネー (RI President-Nominee) 47
- RI広報 (RI Public Relations) 47
- RI財務事項 (Fiscal Matters) 47
- RIテーマ (RI Theme) 48
- RI定款・細則とTRF細則および標準ロータリークラブ定款の改正
(Amendments of RI's Constitution, RI's Bylaws, TRF's Bylaws and Standard Rotary Club Constitution) ... 48
- RIの中央役員 (General Officers of RI) 49
- RIの理事会の役割と責務 (Duties and Responsibilities of the Board) 49
- RIBI (Rotary International in Great Britain & Ireland) 49
- RIプロジェクト (RI Projects) 49
- RIへの加盟 (Membership in RI) 49
- RI免許契約の一般的な原則 (General RI Licensing Principles) 50
- RI役員 (RI Officers) 50
- アーサー・フレデリック・シェルドン (Arthur Frederick Sheldon) 50
- アクティング・ガバナー (Acting Governor) 50
- あと少し (This Close) 50
- アドボカシー活動 (Advocacy) 50
- アドホック委員会 (Ad Hoc Committee) 51

イ

- EREYクラブ (Every Rotarian, Every Year) (EREY) 51

- 意義ある奉仕賞 (Significant Service Award) 51
- 遺贈友の会 (Bequest Society) 51
- 一般社団法人国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構 (RIJYEM) 51
- イニシエーション・スピーチ (Initiation Speech) 51
- 印刷および電子形式の出版物の名称およびドメインネーム
(Print and Electronic Publication Names and Domain Names) 51
- インターアクター (Interactor) 52
- インターアクト (Interact) 52
- インターアクト指導者研修会 (Leadership Training Meetings for Interact) ... 52
- インターシティーミーティング (Intercity Meeting : IM) 52
- インターナショナル・ポリオプラス委員会
(International Polio Plus Committee) (IPPC) 53
- インターロータ (INTEROTA) 53
- 引退した人の会員身分 (Membership of Retired Persons) 53
- インナーホイールクラブ (Inner Wheel Club) 53
- インフォーマルミーティング (Informal Meeting) (IFM) 54

ウ

サンプル

- ウェビナー (Webinar) 54
- 運営予算を超過した支出 (Expenditures Exceeding Operating Budgets) ... 54

エ

- エイズ教育 (AIDS Education) 54
- 衛星クラブ (Rotary Satellite Clubs) 54
- 衛星クラブの会員 (Membership of Satellite Club) 54
- 営利目的または配布のための会員データの使用
(Use of Member Data for Commercial Purposes or Circularization) ... 55
- エクスカーション (Excursion) 55
- エグゼクティブスタッフ (Executive Staff) 55
- エドガー・ダディー・アレン (Edgar "Daddy" Allen) 55
- エレクト (Elect) 55

オ

- 黄金律 (The Golden Rule) 56
- 大口寄付の誓約 (Major Gifts Pledges) 56
- 大口寄付の認証 (Major Gift Recognition) 56
- 同じクラブで同時に正会員および名誉会員になること
(Active and Honorary Membership in Same Club) 56
- 親クラブ (Sponsor Club) 56

カ

- 会員 (Membership) 57
- 会員候補者のクラブ例会への出席 (Prospective Member's Attendance at Club Meetings) ... 57
- 会員資格とロータリー財団寄付 (Membership and Rotary Foundation Contributions) ... 57
- 会員出席報告 (Membership Attendance Report) 58
- 会員証 (Membership Cards) 58
- 会員情報の保護 (Protecting Member Information) 58
- 会員選挙手続 (Method of Electing Members) 58
- 会員増強 (Membership Development) 58
- 会員増強委員会 (Membership Committee) (District) 58
- 会員増強行動計画 (Membership and Active Recruiting) 59
- 会員増強・新クラブ結成推進月間 (Membership and Extension Month) ... 59
- 会員増強の意義 (Significance of Membership Development) 59
- 会員の義務と特典 (Member's Obligation and Privilege) 60
- 会員の資格条件 (Qualifications of Membership) 60
- 会員の種類 (Kinds of Membership) 60
- 会員の称号と徽章 (Membership Title and Insignia) 60
- 会員の多様性 (Diversity of Membership) 61
- 会員身分 (Membership) 61
- 会員身分の個人的な性質 (Personal Nature of Club Membership) 62
- 会議運営手続規則 (Meeting of Procedure) 62
- 会計 (Treasurer) (Club) 62
- 会計年度 (Fiscal Year) 62
- 解釈の仕方 (Interpretation) 62
- 会場監督 (Sergeant at Arms) (SAA) 62

● 会長エレクト (President-elect) (Club)	62
● 会長エレクト研修セミナー (Presidents-elect Training Seminar) (PETS) ...	63
● 会長代理の経費 (RI) (Expenses of President's Representative)	63
● 会長代理のパートナーの役割 (The Role of President's Representative's Partners) ...	64
● 会長の強調事項 (president's emphases)	64
● 会長ノミネー (President-Nominee) (Club)	64
● 会費 (Dues)	64
● 会費の支払時期 (Date of Payment)	64
● 学生交換計画 (Student Exchange Program)	65
● 拡大 (Extension)	65
● 拡大代表 (Extension Representatives)	65
● 学友 (Alumni)	65
● 学友会 (Alumni Associations)	65
● 学友参加推進週間 (Alumni Reconnect Week)	65
● 学友中心のクラブ (Alumni-based Club)	65
● 家族と地域社会 (Family and Community)	66
● 活動に関するクラブの自治性 (Club Autonomy of Activities)	66
● ガバナー (Governor)	66
● ガバナーエレクト (Governor-elect)	66
● ガバナーエレクト研修セミナー (GETS) への出席義務 (Governor-elect Mandatory Attendance at GETS)	66
● ガバナーエレクトの国際協議会への出席 (Attendance of Governor-elect at International Assembly)	67
● ガバナーエレクトの地区大会への出席 (Governor-elect Attendance at District Conference) ...	67
● ガバナーエレクトの任務 (Assignments to the Governor-elect)	67
● ガバナーおよび理事に対する加盟終結の通知 (Notice of Termination to Governors and Directors)	67
● ガバナー会 (Governor's Meeting)	67
● ガバナー月信 (Governor's Monthly Communication)	67
● ガバナー公式訪問 (Governor's Official Visit)	68
● ガバナー候補者 (Candidates for Governor)	68
● ガバナー指名委員会の委員の任期期限 (Term Limit for Membership on Nominating) Committee for Governor ...	68
● ガバナーの解任 (Removal from Office)	68
● ガバナーの空席 (Vacancy in the Office of Governor)	69

● ガバナーの資格条件 (Qualifications of a Governor)	69
● ガバナーの選出手続 (Procedure to Select Governor)	69
● ガバナーの任務 (Duties of Governor)	70
● ガバナーノミニーおよびガバナーエレクトの空席 (Vacancies in the Office of Governor and Governor-elect)	70
● ガバナーノミニー・デジグネート (Governor-Nominee-Designate)	70
● ガバナーノミニーの拒否または一時保留 (Rejection or Suspension of Governor-nominee) ...	71
● ガバナーノミニーの研修 (ロータリー研究会における) (Governor -nominee Training at Rotary Institutes)	71
● ガバナーノミニーの資格条件 (Qualifications of Governor-Nominee)	71
● ガバナーノミニーの証明 (Certification of Governor-nominee)	72
● ガバナーノミニーの責務 (Responsibilities of Governor-nominee)	72
● ガバナーノミニーの選出 (Selection of a Governor-nominee)	72
● ガバナーの倫理規範 (District Governor Code of Ethics)	72
● ガバナー配分予算 (Rotary Funding for Governors)	73
● ガバナー補佐 (Assistant Governor)	73
● ガバナーまたはガバナーエレクトの空席：研修 (Vacancies in the Office of Governor or Governor-elect : Training) ...	74
● 加盟金 (新クラブ) (Admission Fee for New Clubs)	74
● 加盟認証状 (Club Charter)	74
● 加盟認証状伝達式 (Charter Ceremony)	74
● 仮ロータリークラブ (Provisional Rotary Club)	75
● 元金組入基金 (To The Corpus Fund)	75
● 監査 (クラブ) (Audit)	75
● 幹事 (クラブ) (Club Secretary)	75
● 監督 (Supervision)	75
● 冠名基金 (Named Endowment)	76
● 冠名指定寄付 (Directed Gifts)	76
● 管理 (RI) (Administration)	76
● 管理委員会 (TRF Trustees)	76
● 管理委員会 (財団) および理事会の会合への連絡理事および連絡管理委員 (Liaison Director and Trustee to Trustee and Board Meetings)	76
● 管理委員長の資格要件 (Qualifications)	77
● 管理委員 (財団) と地域リーダーの関係 (Relationship Between Trustees and Regional Leaders)	77

- 管理委員の資格要件 (Qualifications) 78
- 管理委員 (財団) の任期／参加 (Trustees Terms/ Participation) 78
- 管理委員 (財団) の任務および責務 (Trustees Duties/Responsibilities) ... 78
- 管理委員 (財団) の利害の対立に関する方針
(Conflict of Interest Policy for Trustees) 79
- 管理理事会合の前の会合の予定
(Scheduling Meetings Prior to or during Meetings of the Trustees) ... 79

キ

- 機関雑誌 (Official Magazine) 80
- 危機管理 (Risk Management) 81
- 喫煙 (Smoking) 83
- 規定審議会 (Council on Legislation) 83
- 規定審議会と決議審議会の議員
(Members of the Council on Legislation and Council on Resolutions) ... 83
- 寄付認証の原則の声明 (Statement of Principles for Contribution Recognition) ... 83
- 寄付の火曜日 (Giving Tuesday) 84
- 寄付の種類 (Gift Options) 84
- 基本的教育と識字率の向上 (Basic Education and Literacy) 85
- 虐待およびハラスメントの防止と報告手続
(Abuse and Harassment Prevention and Reporting Procedures) 85
- 協議会 (Assembly) 87
- 行事に特化したロータリー標章の使用 (Event Specific Uses of the Rotary Marks) ... 87
- 協力財団 (Associate Foundations) 88
- 協力団体 (Cooperating Organization) 88

ク

- 国別ポリオプラス委員会 (National Polio Plus Committee) 88
- クラブ運営の柔軟性 (Club Flexibility) 88
- クラブおよび政治活動 (Clubs and Politics) 89
- クラブおよび地区提出の決議案の承認 (Endorsement of Club and District Resolutions) ... 89
- クラブおよび地区提出の立法案の承認 (Endorsement of Club and District Legislations) ... 89
- クラブおよび地区の提案 (Club and District Proposals) (規定審議会) 90

● クラブ会員の報告に関するガバナーの責務 (Governors' Responsibilities for Club Membership Reporting) ……	90
● クラブ会計の責務 (Responsibilities of Treasurer) ……	90
● クラブ会長 (Club President) ……	91
● クラブ会長エレクトの任務 (Duties of Club President-elect) ……	92
● クラブ活性化ワークショップ (District Vibrant Club Workshop) ……	92
● クラブ活動の法人化 (Incorporation of Club Activity) ……	93
● クラブ幹事の任務 (Duties of Club Secretary) ……	93
● クラブ協議会 (Club Assemblies) ……	94
● クラブ計画および目標の要約 (Summary of Club Plans and Objectives) ……	94
● クラブ研修リーダー (Club Trainer) ……	94
● クラブ指導者育成セミナー (Club Leadership Development Seminar) ……	94
● クラブと地区の社会奉仕活動への参加 (Participation in Community Service Activities by Clubs and Districts) ……	95
● クラブと地区の名簿 (Club and District Directories) ……	95
● クラブによる追加指名 (Additional Nomination by Clubs) (RI会長指名委員会) ……	95
● クラブによる標準クラブ定款の採用 (Adoption of Standard Rotary Club Constitution by Clubs) ……	96
● クラブ年次総会 (Club Annual Meeting) ……	97
● クラブのRI加盟停止または終結 (Suspension or Termination of Club) ……	97
● クラブのRI脱会 (Club Resignation from RI) ……	97
● クラブの覚書 (MOU) (Club Memorandum Of Understanding) ……	97
● クラブの会員身分 (Membership in Clubs) ……	97
● クラブの各種委員会 (Club Committees) ……	98
● クラブの合併 (Merger of Clubs) ……	99
● クラブの監督 (Supervision of Club) ……	99
● クラブの管理主体 (Governing Body of Club) ……	99
● クラブの「機能喪失」 (Failure to Function of Club) ……	99
● クラブの研修プラン (Club Training Plan) ……	100
● クラブの広報 (Club Public Relations) ……	101
● クラブの再結成 (Reorganization of Club) ……	101
● クラブの財務 (Club Finances) ……	101
● クラブの出席の報告 (Reporting Club Attendance) ……	101
● クラブの所在地の変更 (Change in Club Locality) ……	101
● クラブの認証バナー (Club Recognition Banner) ……	101

● クラブの票数 (Voting Strength) (District level)	103
● クラブのファンドレイジング(募金)の法的要件 (Legal Requirement for Club Fundraising)	103
● クラブの法人化 (Incorporation of Clubs)	103
● クラブの名称と所在地域 (Name and Locality of a Club)	104
● クラブのリストおよび会員名簿を他団体に提供しないこと (Club List and Membership List Not to Be Furnished to Other Organizations) ...	104
● クラブフォーラム (クラブ討論会) (Club Forum)	104
● クラブプロジェクトおよび活動の広報 (Publicity for Club Projects and Activities)	105
● クラブへの通知および終結手続きに対する例外 (Exceptions to Club Notification and Termination Procedures) ...	100
● クラブ報告 (Club Reports)	105
● クラブ奉仕 (Club Service)	105
● クラブまたは地区の財団に関連しての「ロータリー」という名称の使用 (Use of Name “Rotary” in Connection with Club or District Foundations) ...	106
● クラブ役員 (Club Officers)	106
● クラブ役員についての意見の相反 (Club Officer Disputes)	106
● クラブ役員の変替 (Rotation of Club Officers)	107
● クラブ役員のための広報の研修 (Public Relations Training for Club Officers) ...	107
● クラブ役員の年次認証 (Annual Recognition of Club Officers)	107
● クラブ・リーダーシップ・プラン (CLP) (Club Leadership Plan)	107
● クラブ理事会 (Board of Directors) (Club)	108
● クラブ理事会および役員 (Club Board of Directors and officers)	109
● クラブ理事会および役員を選出 (Selection of Club Board of Directors And Officers) ...	109
● クラブ理事会と役員の資格 (Qualifications)	109
● クラブ理事会の会合 (Club Board Meeting)	110
● クラブ例会 (Club Regular Meeting)	110
● クラブ例会の講演者の費用 (Expenses of Speakers for Club Meetings) ...	111
● クラブ例会の場所 (Club Meeting Location)	111
● クラブ例会のプログラム (Programs for Club Meeting)	111
● クラブレベルの研修に対するガバナーの責務 (Governor’s Responsivities to Club-level Training)	111
● クラブを懲戒、加盟停止、または終結とする理事会の権限 (Board Authority to Discipline, Suspension, or Terminate of a Club or Rotaract Club) ...	112

- グレートブリテンおよびアイルランド内国際ロータリー (RIBI)
(Rotary International in Great Britain, and Ireland, the Channel Islands) … 113
- グローバル奉仕週間 (Global service week) …………… 113
- グローバル補助金 (Global Grants) …………… 114
- グローバル補助金への寄付 (Global Grant Contributions) …………… 115

ケ

- 経口ポリオワクチン (Oral Polio Vaccine) (OPV) …………… 115
- 決議 (Resolution) (Club) …………… 115
- 決議23-34 (Resolution 23-34) …………… 116
- 決議92-286 (Resolution 92-286) …………… 116
- 決議案 (Resolutions) …………… 116
- 決議案と制定案の審査 (Review of Proposed Resolutions and Enactments) … 116
- 決議案の締切日 (Deadline for Resolutions) …………… 116
- 決議案の提案者 (Who May Propose Resolutions) …………… 116
- 決議審議会の会合 (Meeting of the Council on Resolutions) …………… 116
- 月経衛生のためのロータリー行動グループ
(Rotary Action Group for Menstrual Health & Hygiene : RAGMHH) … 116
- 月次寄付レポート (Monthly Contribution Report) (MCR) …………… 117
- 欠席 (Non-attendance) …………… 117
- 欠席補填 (Make-up for Absence) …………… 117
- GETS (ガバナーエレクトのためのゾーンレベルの研修)
(Governors-Elect Training Seminar) (Zone Level Governor-elect Training) … 117
- GETS 研修チーム (GETS Training Team) …………… 117
- GETS におけるガバナーエレクトパートナーの研修
(Governor-elect Spouse Training at GETS) …………… 118
- 見解表明案 (Position Statements) …………… 118

コ

- 公益財団法人ロータリー日本財団
(Public Interest Incorporated Foundation, Rotary Foundation Japan) … 118
- 効果的なクラブ (Effective Rotary Clubs) …………… 118
- 交換の種類 (Types of Exchanges) (青少年交換プログラム) …………… 118

● 恒久基金 (Endowment Fund)	119
● 恒久基金/大口寄付アドバイザー (Endowment/Major Gifts Advisers (EMGA)) ...	120
● 公共イメージ委員会 (クラブ) (Public Image Committee) (Club)	120
● 公共イメージ委員会 (地区) (Public Image Committee) (District)	120
● 広告および市場開発の制限 (Advertising and Marketing Limitations) ...	121
● 公式雑誌 (Official Magazines)	121
● 公式通知 (Official Notices)	121
● 公式の色 (Official Colors)	121
● 公式の旗 (Official Flag)	121
● 公式名簿 (Official Directory)	122
● 合同活動 (Multidistrict Activities)	122
● 行動権限 (Authority to Act)	122
● 合同地区大会の開催 (Holding of Joint District Conferences)	122
● 購読義務 (Required Subscription)	122
● コールドチェーン (Cold Chain)	123
● 語学力強化研修講座 (Concentrated Language Encounter) (CLE)	123
● 5カ年財務見通し (Five-Year Financial Forecast)	123
● 国際協議会 (International Assembly)	124
● 国際共同委員会 (Inter-country Committees)	124
● 国際研究会 (International Institute)	125
● 国際財団活動資金 (World Fund) (WF)	125
● 国際親善奨学金 (Rotary International Ambassadorial Scholarships) ...	125
● 国際大会 (RI Convention)	125
● 国際大会委員会委員長の任命と資格条件 (Appointment and Qualifications of Convention Committee Chair) ...	126
● 国際大会委員会の任務 (Duties of Convention Committee)	127
● 国際大会議事録 (Convention Proceedings)	127
● 国際大会推進委員会 (Convention Promotion Committee)	127
● 国際大会における役員選挙 (Election of Officers at Convention)	128
● 国際大会の広報 (Public Relations)	128
● 国際大会の最低基準 (Minimum Standards for Convention)	128
● 国際大会登録の指針 (Guidelines for Convention Registration)	129
● 国際大会プログラム (Convention Program)	129
● 国際奉仕 (International service)	130
● 国際奉仕委員会 (International Service Committee) (District)	130

- 国際問題研究のためのロータリー平和センター
(Rotary Centers for International Studies in peace and conflict resolution) … 131
- 国際RYLA大会 (International RYLA) … 131
- 国際ロータリー (Rotary International) … 131
- 国際ロータリー委員会 (Rotary International Committees) … 131
- 国際ロータリーおよびロータリー財団の他団体との関係
(RI and Rotary Foundation Relationships with Other Organizations) … 139
- 国際ロータリー会長 (RI President) … 139
- 国際ロータリー会長エレクト (RI President-elect) … 140
- 国際ロータリー会長ノミニー (RI President-Nominee) … 140
- 国際ロータリー公式言語 (RI Official Language) … 141
- 国際ロータリー公式被免許業者 (RI Official Licensee) … 141
- 国際ロータリー国際事務局 (Secretariat International Offices) … 141
- 国際ロータリー財務委員会 (RI Finance Committee) … 141
- 国際ロータリー資金の支出 (Expenditures of RI Funds) … 142
- 国際ロータリー常任委員会 (RI Standing Committee) … 142
- 国際ロータリー資料室 (Rotary International Archive) … 142
- 国際ロータリー定款 (RI Constitution) … 142
- 国際ロータリー特別委員会 (RI Special Committee) … 142
- 国際ロータリーと国連 (RI and the United Nations) … 143
- 国際ロータリーに対し滞納金のあるクラブおよびローターアクトクラブ
(Rotary and Rotaract Clubs in Arrears to RI) … 143
- 国際ロータリーの会員組織 (Membership in Rotary International) … 144
- 国際ロータリーの会計年度 (Fiscal Year of RI) … 144
- 国際ロータリーの監査委員会 (Audit Committee of RI) … 144
- 国際ロータリーの使命 (Mission of RI) … 145
- 国際ロータリーの収入 (Revenue of RI) … 145
- 国際ロータリーの世界本部および国際事務局
(The world headquarters and international offices of RI) … 145
- 国際ロータリーの知的所有権の使用の制限
(Restrictions on the Use of RI's Intellectual Property) … 146
- 国際ロータリーの知的所有権の保全
(Preservation of RI's Intellectual Property) … 146
- 国際ロータリーの目的 (Purposes of RI) … 146
- 国際ロータリーの役員 (Officers of RI) … 146

サンプル

● 国際ロータリーの旅行方針 (RI Travel Policy)	148
● 国際ロータリーのロータリー財団 (The Rotary Foundation of RI)	148
● 国際ロータリー副会長 (RI Vice President)	148
● 国際ロータリープログラム (RI Programs)	149
● 国際ロータリー役員を選出 (Selection of RI Officers)	149
● 国際ロータリー理事会 (Board of Directors)	149
● 国際ロータリー理事会委員会 (RI Board Committee)	152
● 国際ロータリー理事の倫理規範 (RI Director Code of Ethics)	152
● 国法の順守 (Club Compliance With National Law)	152
● 国連との協力 (Cooperation with United Nations)	153
● 国連との協力活動の広報 (Publicity for Cooperation With UN)	153
● 個人 (メンター) 指導 (Mentor)	153
● 五大奉仕部門 (Five Avenues of Service)	153
● コ・ホストクラブ (Co-Host Club)	154
● コラボレーション団体 (Collaborating Organizations)	154

サ

サンプル

● 災害救援 (Disaster Relief)	154
● 細則 (By Laws) (RI)	155
● 細則 (By Laws) (Club)	155
● 財団 (Foundation)	155
● 財団からの警告状 (Letter of Warning from TRF)	155
● 財団管理委員会 (TRF Trustees)	156
● 財団管理委員会委員長の任務および責務 (Foundation Trustee Chair Duties and Responsibilities)	158
● 財団管理委員会顧問の任命 (Appointment of Committee Consultants)	159
● 財団管理委員会の任命手続 (Procedures for Foundation Committee Appointments)	159
● 財団管理委員会の年次会合 (Foundation Committee Annual Meeting)	159
● 財団管理委員会への連絡理事および連絡管理委員 (Liaison Director and Trustee to Foundation Committees)	160
● 財団管理委員長エレクト (Foundation Chairman-elect)	160
● 財団管理委員長および管理委員長エレクトのエイド (Aide to the Chair and Chair-Elect)	160
● 財団管理委員長の資格要件 (Foundation Trustee Chair Position Qualifications)	160
● 財団管理委員長の任期 (Foundation Trustee Chair Terms)	161

- 財団功労表彰状 (The Rotary Foundation Citation for Meritorious Service) (CMS) … 161
- 財団資金の資金管理 (Stewardship of Foundation Funds) …………… 161
- 財団認証ポイントの使用 (Use of Foundation Recognition Points) …… 162
- 財団の委員会の職務内容 (Terms of Reference for Foundation Committees) … 162
- 財団の使命 (The Mission of the Foundation) …………… 163
- 財団のための募金 (Raising Funds for the Foundation) …………… 163
- 財団の地位 (Foundation Position) …………… 163
- 財団の投資方針および指針 (Investment Policy and Guidelines) …………… 163
- 「財団の友」会員 (Rotary Foundation Sustaining Members) …………… 164
- 財団のプログラム (Rotary Foundation Program) …………… 164
- 財団の目的 (Purpose of the Foundation) …………… 164
- 財団の目標 (The Objective of the Foundation) …………… 164
- 財団への寄付 (Contribution to the Foundation) …………… 164
- 財団補助金資金の不正使用の申し立てに対する対応方針
(Policy For Responding To Allegations Of Misuse Of Foundation Grant Funds) … 164
- 財団補助金の受領無資格者 (Ineligibility for Foundation Grant Awards) … 165
- 財団役員の選挙 (Election of Foundation Officers) …………… 165
- 財団を支援する企業 (Businesses Assisting the Foundation) …………… 165
- 財務 (Financial Matters) …………… 165
- 財務代行者 (Fiscal Agent) …………… 166
- 財務報告が未提出となっているガバナーの任命
(Appointments of Governor with Outstanding Financial Reports) … 166
- 賛成および反対の声明 (Statements of Support and Opposition) …… 166
- 暫定的規定 (Interim Provisions) (Council on Legislation : COL) …… 166

サンプル

シ

- シェアシステム (SHARE System) …………… 167
- ジェンダー (性差) (Gender) …………… 168
- 次期委員の委員会会合への出席
(Attendance of Incoming Members at Committee Meeting) …… 168
- 次期クラブ会長の国際大会への出席
(Attendance of Incoming Club President at Convention) …………… 168
- 識字率の向上 (Literacy Promotion) …………… 168
- 資金管理小委員会 (Stewardship Subcommittee) …………… 168

● 試験的プログラム (Pilot Programs)	168
● 試験的プロジェクト (Pilot Project)	169
● 支持の禁止 (No Endorsements)	169
● 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)	169
● 七曜倶楽部	169
● 執行委員会 (Executive Committee) (RI)	169
● 10%ルール (Ten Percent Rule)	170
● 疾病予防と治療月間 (Disease Prevention and Treatment Month)	170
● 使途無指定大口寄付 (Unrestricted Major Gifts)	170
● 事務総長 (General Secretary)	170
● 事務総長の選挙と任期 (Election and Term of General Secretary)	170
● 指名委員会 (地区) (Nominating Committee) (District)	171
● 指名された人 (Nominee)	171
● 諮問委員会 (Advisory Council of Past Governors)	171
● 社会的責任投資 (Socially Responsible Investing) (SRI)	171
● 社会奉仕 (Community Service)	171
● 社会奉仕活動に対する方針 (Policy Toward Community Service Activities)	172
● 社会奉仕活動のクラブによる推進 (Club Promotion of Community Service Activities)	172
● 社会奉仕に関する 1923 年の声明 (1923 Statement on Community Service)	172
● 社会奉仕に関する 1992 年の声明 (1992 Statement on Community Service)	172
● 若年層の会員 (Membership of Younger Persons)	172
● 車両のナンバープレートへのロータリーの名称および徽章の使用 (Use of Rotary Name and Emblem on Vehicle License Plates)	172
● 自由裁量資金 (Discretionary Funding)	173
● 重点分野 (Current Areas of focus)	173
● 重点分野の基本方針 (Areas of Focus Policy Statement)	173
● 重点分野のリソース (Areas of Focus Resources)	174
● 趣旨と効果の声明 (Statements of Purpose and Effect)	174
● 出席 (Attendance)	174
● 出席規定の免除 (Excused Absences)	175
● 出席義務 (Should Attend)	175
● 出版物 (Publications)	176
● 賞 (Awards)	176
● 上級管理職チーム (Senior Management Team)	177

● 将来のための補助金の構造 (Grant Structure for the Future)	177
● 職業 (Vocation)	177
● 職業研修チーム (Vocational Training Team) (VTT)	178
● 職業分類 (Classification)	178
● 職業分類および会員に関する一般原則 (General Classification and Membership Principles)	178
● 職業分類調査 (Classification Assessment)	178
● 職業奉仕 (Vocational Service)	179
● 職業奉仕委員会 (Vocational Service Committee)	179
● 職業奉仕月間 (Vocational Service Month)	179
● 職業奉仕に関する重要なメッセージ (Key Messages on Vocational Service) ..	179
● 職業奉仕に関する声明 (Statement on Vocational Service)	179
● 女兒のエンパワメント (Girls' Empowerment)	179
● 女性会員 (Women Rotarians)	180
● 資料配布 (Circularization)	180
● シルビア・ウィットロック・リーダーシップ賞 (The Sylvia Whitlock Leadership Award) ..	180
● 事例研究 (Case Study)	181
● 新会員推薦者を認証するメンバーシップ・ソサエティ (Membership Society for New Member Sponsors)	181
● 新会員の参加 (Involvement of New Members)	181
● 新会員のためのオリエンテーション (New Member Orientation)	182
● 新会員の入会式 (Induction of New Members)	182
● 新加盟クラブ (Newly Admitted Clubs)	183
● 審議会 (Councils)	183
● 審議会代表議員の氏名の公表 (Publication of Representatives to Council Meeting) ..	183
● 審議会地区代表議員の任務 (Responsibilities of Representatives)	183
● 審議会手続 (Procedures of the Councils)	183
● 審議会の会議 (Meeting of the Council)	183
● 審議会の決定 (Action of the Council)	184
● 審議会の定足数と投票 (Quorum for the Council)	185
● 審議会の臨時会合 (Extraordinary Meeting of the Council)	185
● 新クラブ (New Clubs)	186
● 新クラブアドバイザー (New Club Adviser)	187
● 新クラブ結成に向けた9のステップ (Nine Steps for New Club Development) ..	187
● 新世代交換 (New Generation Service Exchange)	188

● 人頭分担金 (Per Capita Dues)	189
● 信任状 (Credentials Certificate)	189
● 親睦活動委員会 (Fellowship Activities Committee)	189

ス

● 推奨クラブ細則 (Recommended The Rotary Club Bylaws)	189
● 推奨ローターアクトクラブ細則 (Recommended Rotaract Club Bylaws) ...	189
● 推進旅行経費 (財団) の指針 (Promotional Travel Expense Guidelines) ...	190
● 数年にわたる任命 (RI) (Multi-Year Appointments)	190
● スポンサークラブ (Sponsor Clubs)	190
● スポンサークラブの最低会員数 (Minimum Number of Members Sponsor Clubs) ...	191
● スポンサークラブの資格要件 (Qualifications of Sponsor Club)	191
● スポンサークラブの責務 (Responsibilities of Sponsor Club)	192

セ

● 正会員 (Active Member)	192
● 請願書 (Petitions to the RI Board)	192
● 正規の手続で提出された制定案、欠陥のある制定案 (Duly Proposed Enactments ; Defective Proposed Enactments and Position Statements) ...	192
● 制限付き寄付 (Restricted Giving)	193
● 政治 (Politics)	193
● 政治的主題の禁止 (Non-Political)	194
● 青少年交換役員大会前会議 (Youth Exchange Officers Preconvention) ...	194
● 青少年指導者養成プログラム (RYLA)	194
● 青少年と接する際の行動規範に関する声明 (Statement of Conduct for Working with Youth)	194
● 青少年の旅行および宿泊 (Travel and Overnight Stays by Youth)	195
● 青少年プログラムのための危機管理 (Risk Management for Youth Programs) ...	195
● 青少年奉仕 (Youth Service)	197
● 青少年奉仕月間 (Youth Services Month)	197
● 青少年保護の方針 (RI) (Policies of Youth Protection)	197
● 税制上の優遇措置と寄付金 (Tax Advantages and Contribution)	198
● 制定案 (Enactments)	198

- 世界インターアクト週間 (World Interact Week) 199
- 世界インターアクト週間の表彰 (World Interact Week Recognition) ... 199
- 世界ネットワーク活動グループ (Global Networking Groups) 199
- 世界ネットワーク活動グループの法人化の指針
(Incorporation Guidelines For Global Networking Groups) 199
- 世界平和推進地区 (Global Peacebuilder District) 200
- 世界ポリオ根絶推進活動 (GPEI) (The Global Polio Eradication Initiative) ... 200
- 世界理解と平和の日 (World Understanding and Peace Day) 201
- 世界ローターアクト週間 (World Rotaract Week) 201
- 世界ローターアクト週間の表彰 (World Rotaract Week Recognition) ... 201
- 世界を変える行動人キャンペーン (People of Action Campaign) 201
- ゼロ容認方針 (Zero Tolerance Policy) 202
- 1922年6月6日より前に加盟したクラブ (Clubs Chartered Prior to 6 June 1922) ... 202
- 選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動に関する規則
(Rules Regarding Campaigning, Canvassing and Electioneering) ... 203
- 選挙管理委員会 (Balloting Arrangements Committee) 203
- 選挙審査手続 (Election Review Procedures) 204
- 全国予防接種日 (National Immunization Days) (NIDs) 204
- 戦略計画委員会 (Strategic Planning Committee) 205
- 戦略計画委員会の責務 (Responsibilities of the Strategic Planning Committee) ... 205
- 戦略計画立案におけるガバナーの責任
(Governors' Responsibilities for Strategic Planning) 206
- 戦略的資産配分 (Strategic Asset Allocation) 206
- 戦略的パートナーシップ (Strategic Partnership) 206
- 戦略的優先項目と目標 (Strategic Priorities and Goals) 207

サンプル

ソ

- 早期帰国 (Early Returns) 207
- 創立会員 (Charter Member) 207
- 創立役員 (Charter Officers) 208
- ゾーン (The Zone) 208
- ゾーン研究会 (Rotary Institutes) 208
- ゾーン制の理事の指名 (Nominations for Directors by Zones) 208
- ゾーン内における地区の創設 (Establishment of Districts with in Zones) ... 208

- 組織規定文書 (Constitutional Documents) 208
- 組織全体のプロジェクト (Corporate Project) 209

タ

- 退会 (Resignation) 209
- 大規模プログラム補助金 (Programs of Scale Grants) 209
- 代表議員 (国際大会) (Delegates) 209
- 代表議員の信任状 (国際大会) (Credentials for Delegates) 210
- 代表議員 (規定審議会) (Representatives) 210
- 代表議員の資格 (Qualifications of Representatives) 210
- 代表議員の責務 (Responsibilities of Representatives) 210
- 代表議員の任期 (Terms of Representatives) 210
- 代表議員を事務総長に報告 (Report of Representative to General Secretary) ... 210
- 代表共同提唱者 (補助金申請) (Primary Sponsors) 210
- 大連宣言 (DAIREN Declaration) 210
- 卓越したローターアクト・プロジェクト賞 (Rotaract Outstanding Project Award) ... 210
- 卓話 (Speech) 210
- 他団体によるロータリー標章の使用に関する RI とロータリー財団の指針
(RI and TRF Guidelines for Use of the Rotary Marks by Other Organizations) ... 211
- 多地区合同活動における「ロータリー」の名称、ロータリー徽章、またはロータリー標章の使用
(Use of the Name "Rotary," the Rotary Emblem or other Rotary Marks in Multidistrict Activities) ... 212
- 多地区合同活動、プロジェクト、および組織の指針
(Guidelines for Multidistrict Activities, Projects and Organizations) ... 213
- 多地区合同青少年交換プログラム
(Multidistrict Youth Exchange Programs) 214
- 多地区合同ローターアクト会合 (Multidistrict Rotaract Meetings) 215
- 多地区合同ローターアクト奉仕プロジェクト (Multidistrict Rotaract Service Projects) ... 215
- 建物あるいはそのほかの永続的建造物に関連してのロータリー標章の使用
(Use of Rotary Marks on or in Connection with Building and Other Permanent Structures) ... 216
- 他の奉仕クラブとの合同例会 (Joint Meetings with Other Service Clubs) ... 216
- 多様性、公平さ、インクルージョン (包摂) に対するコミットメント
(Our Commitment to Diversity, Equity and Inclusion) 216
- 多様性に関する声明 (Statement on Diversity) 217
- 多様な会員 (Diversified Membership) 217

- 単一移譲式投票 (Single Transferable Ballot) 217
- 単一移譲式投票の実施方法 (How the Single Transferable Ballot System Operates) ... 217
- 団体認証のガイドライン (Guidelines for Recognizing Organizations) ... 218

チ

- 地域 (Region) 218
- 地域研修セミナー (Regional Trainings Seminar) 219
- 地域社会の経済発展月間 (Community Economic Development Month) ... 219
- 地域青少年交換グループ (Regional Youth Exchange Groups) 219
- 地域チーム研修 (Regional Team Training) 220
- 地域リーダー (Regional Leaders) 220
- 地域リーダーインサイダー (Regional Leader Insider) 220
- 地域リーダーのRRFC、RC、RPIC、EMGAのフェイスブックグループ
(Regional Leaders : RRFC, RC, RPIC, or EMGA Facebook Group) ... 220
- 地域リーダーの研修 (Regional Leaders' Training) 220
- 地域リーダーのチームワーク (Regional Leader's Teamwork) 221
- 地域リーダーの名簿 (Regional Leader Directory) 221
- 地域リーダーのワークグループ (Regional Leaders Workgroup) 221
- チェスリー・R・ペリー (Chesly R. Perry) 222
- 地区 (District) 222
- 地区委員会 (District Committees) 222
- 地区委員会委員長 (District Committee Chairs) 223
- 地区委員会委員の資格 (District Committee Qualifications) 223
- 地区インターアクト代表 (District Interact Representative) 223
- 地区学友委員会 (District Alumni Committee) 223
- 地区ガバナーと地域リーダーの関係
(Relationship Between District Governors and Regional Leader) ... 224
- 地区ガバナーの倫理規範 (District Governor Code of Ethics) 225
- 地区監査委員会 (District Audit Committee) 225
- 地区幹事 (District Secretary) 225
- 地区規則・手続委員会 (District Rules and Procedures Committee) 226
- 地区境界の廃止と変更 (Eliminating and Changing Boundaries) 226
- 地区研修委員会 (District Training Committee) 226
- 地区研修・協議会 (District Training Assembly) 227

● 地区研修リーダー (District Trainer)	228
● 地区財団活動資金のロータリー平和センタープログラム支援 (District Designated Fund for Support of Rotary Peace Centers Program) ...	229
● 地区財務委員会 (District Finance Committee)	230
● 地区資金 (District Fund)	230
● 地区社会奉仕委員会 (District Community Service Committee)	230
● 地区青少年交換委員会 (District Youth Exchange Committee)	231
● 地区青少年保護方針 (District Policies of Youth Protection)	232
● 地区大会 (District Conference Program)	232
● 地区大会委員会 (District Conference Committee)	233
● 地区大会および地区立法案検討会 (Conference and District Legislation Meeting)	233
● 地区大会および地区立法案検討会での投票 (Conference and District Legislation Meeting Voting)	234
● 地区大会における会長代理の資格と選出 (Qualifications and Selection of President's Representatives	235
● 地区大会における会長代理の役割 (Role of the President's Representative at Conference)	235
● 地区大会におけるガバナーの役割と責務 (Role and Responsibilities of the Governor)	236
● 地区大会における代表議員の選挙 (Election of Representatives at the District Conference)	236
● 地区多様性、公平さ、インクルージョン (包摂) 委員会 (地区 DEI 委員会) (District Diversity, Equity and Inclusion Committee)	237
● 地区チーム研修セミナー (District Team Training Seminars)	238
● 地区の覚書 (District Memorandum of Understanding) (MOU)	239
● 地区の規模 (Size of the District)	239
● 地区の行動権限 (Authority to Act)	239
● 地区の年次財務表および財務報告書 (Annual Statement and Report of District Finances)	239
● 地区の 1 人当たりの賦課金 (Per Capita Levy)	240
● 地区の法人化 (District Incorporation)	240
● 地区の役割 (Role of the District)	241
● 地区の郵便投票 (District Ballot-by-Mail)	241
● 地区賦課金の承認 (Approval of Levy)	241

● 地区編成 (Districting)	241
● 地区編成の基準 (Districting Criteria)	242
● 地区補助金 (District Grants)	243
● 地区ポリオプラス小委員会 (District Polio Plus Subcommittee)	243
● 地区リーダーシップ・プラン (District Leadership Plan)	243
● 地区立法案検討会 (District Legislation Meeting)	245
● 地区レベルの選挙の指針 (Guidelines for District-Level Elections)	246
● 地区ローターアクト委員会 (District Rotaract Committee)	246
● 地区ローターアクト会合と活動 (District Rotaract Meetings and Activities)	246
● 地区ローターアクト代表 (District Rotaract Representative)	247
● 地区ローターアクトの財務 (District Rotaract Finances)	247
● 地区ロータリー財団委員会 (District Rotary Foundation Committee)	248
● 地区ロータリー財団委員長 (District Rotary Foundation Committee Chair)	248
● 地区ロータリー財団セミナー (District Rotary Foundation Seminar)	249
● チャーターナイト (Charter Night)	249
● チャーターメンバー (Charter Member)	249
● チャレンジ・ギフト (Challenge Gift)	249
● 中核的価値観 (Core Values)	250
● 仲裁および調停 (Arbitration and Mediation) (RI)	250
● 仲裁および調停 (Arbitration and Mediation) (Club)	251
● 超我の奉仕 (Service Above Self)	251
● 超我の奉仕賞 (Service Above Self Award)	251

ツ

● 追加の人頭分担金 (Additional Per Capita Dues)	252
● 通信による会合 (RI) (Meetings by Correspondence)	252

テ

● 定款 (Constitution)	253
● 定款細則委員会 (Constitution and Bylaws Committee)	253
● 提携クレジットカード (Affinity Credit Cards)	253
● 停止処分中のクラブの身分 (Status of Suspended Clubs)	254
● 適切な主題 (Proper Subjects)	254

● 手続要覧 (Manual of Procedure)	254
------------------------------------	-----

ト

● 同一のクラブで同時に正会員および名誉会員になること (Active and Honorary Membership in Same Club)	255
● 道徳律 (Code of Ethics)	255
● 投票委員会 (RI 会長の選挙) (Balloting Committee)	255
● 投票権を有しない議員 (Nonvoting Members)	256
● 特別議員 (Members-at-Large)	256
● 特別行事 (Special Observances)	256
● 特別な取り組み基金 (Fund for Special Initiatives)	256
● 都市連合一般討論会 (Intercity General Forum) (IGF)	256
● 都市連合会 (Intercity Meeting) (IM)	256
● 「友」のあゆみ	257
● トラスティ (Trustee)	257

ニ

サンプル

● ニコニコ箱	257
● 日本ロータリー平和センター基金 (Japan Rotary Peace Centers Endowment Fund) ...	257
● 入会式 (Induction Ceremonies)	257
● 入会の意義 (Significance of Membership)	257
● 任意の回り持ちのシステム (Voluntary System of Rotation)	258
● 認証 (Recognition)	258

ネ

● ネットワーク活動・奉仕グループ委員会 (Networking and Service Groups Committee) ...	258
● 年会費 (Dues) (Club)	258
● 年次基金 (Annual Fund)	258
● 年次基金への一人当たりの寄付額上位 3 クラブ (The Three Highest Cubs in Total Annual Giving Per Capita)	258
● 年次総会 (Annual Meeting)	259
● 年次テーマ (Annual Theme)	259

● 年次報告 (Annual Report)	259
● 年次補足資料 (Annual Supplements)	259
● 年次目標 (Annual Goals)	259

ナ

● 納入義務金の未払いにより加盟が終結されたクラブの加盟復帰 (Reinstatement of Clubs Terminated Due to Non-Payment of Financial Obligations) ...	260
---	-----

ハ

● パートナー (Partner)	260
● パートナーシップ (Partnerships)	260
● パイオニア平和推進地区 (Pioneer Peacebuilder District)	261
● バズセッション (Buzz Session)	261
● パストガバナーからなる諮問委員会 (Advisory Council of Past Governors) ...	261
● パストガバナーの支援の活用 (Utilizing Services of Past Governors)	261
● パスポートクラブ (Passport Club)	261
● バナー (Club Banner)	262
● ハラスメント (Harassment)	262
● ハロルド T. トーマス (Harold T. Thomas 1891 ~ 1992)	262
● 半期報告 (Semiannual Reports)	262

ヒ

● B. フランク・コリンズ (B. Frank Collins)	263
● ビジター (Visitor)	263
● ビジョン声明 (Vision statement)	263
● 標準補助金方針 (Standard Grant Policies)	263
● 標準ローターアクトクラブ定款 (Standard Rotaract Club Constitution) ...	264
● 標準ロータリークラブ定款 (Constitution of the Rotary Club)	264

フ

● ファイヤーサイド・ミーティング (Fire-Side Meeting)	264
---	-----

● ファンドレイジング (Raise for Rotary)	264
● ブースタークラブ (Booster Club)	265
● 夫婦のベネファクター (Husband and Wife Benefactors)	265
● フォーラム (Forum)	265
● 武器が関わるクラブおよび地区の行事 (Club and District Events Involving Weapons) ...	265
● 副会長 (RI) (Vice President (RI))	265
● 副会長 (クラブ) (Vice President)	265
● 副会長と財務長の選出 (Selection of Vice-President and Treasurer) ...	265
● 副会長または財務長の空席 (Vacancies in the Offices of Vice-President or Treasurer) ...	266
● 副ガバナー (Vice Governor)	266
● 福島喜三次 (Kisaji Fukushima)	266
● 双子クラブ (Twin Club)	266
● プライマリークラブ (代表提唱クラブ) / 地区 (Primary Club / District) ...	266
● 不利な広報: ガバナーの関与 (Adverse Public Relations : Governor Involvement) ...	266
● プログラム委員会 (Program Committee)	267
● プログラム参加者の利害の対立に関する方針 (Conflict of Interest Policy for Program Participants)	267
● プログラムと活動 (Programs and Activities)	267
● プロジェクトフェア (Project Fair)	267
● プロバスクラブ (Probus Club)	267
● プロボノ (無償奉仕) 関係における広報の指針 (Public Relations Guidelines for a Pro Bono Relationship)	267



● 平和構築と紛争予防月間 (Peacebuilding and Conflict Prevention Month) ...	268
● ペッツ (PETS)	268
● ベネファクター (Benefactor)	268

ホ

● ボイス (Voice)	268
● 奉仕における商工会議所との協力 (Service with Chambers of Commerce) ...	268
● 奉仕の理念 (Ideal of Service)	269
● 奉仕部門 (Avenues of Service)	269

● 奉仕部門功労者賞（地区／RI）（Avenues of Service Award）（District/RI） …	269
● 奉仕プロジェクトの開発（Development of Service Projects） ……………	269
● 法人会員（Members of Corporation） ……………	269
● 法人クラブ（Corporate Club） ……………	270
● 訪問者および来賓（Visitors and Guests） ……………	270
● 訪問ロータリアン報告用紙（Visiting Rotarian Report Card） ……………	270
● ポール・ハリス・フェロー（Paul Harris Fellow） ……………	270
● ポール・ハリス・フェローの認証期限 （Timeframe for Paul Harris Fellow Recognition） ……………	270
● ほかのグループによる、またはほかの標章と組み合わせたロータリー標章の使用 （Use of Rotary Marks by Other Groups or in Combination With Other Marks） …	271
● 母子の健康月間（Maternal and Child Health Month） ……………	271
● 補償（Indemnification） ……………	271
● 補助金参加の資格認定（Qualification） ……………	271
● 補助金の監査およびモニタリング活動（Grant Auditing and Monitoring Activities） …	272
● 補助金の報告（Grant Reporting） ……………	272
● ホストクラブ（Host Club） ……………	272
● ボランティアの研究（青少年交換）（Volunteer Training） ……………	273
● ポリオ（Polio） ……………	273
● ポリオウイルス（Poliovirus） ……………	273
● ポリオ根絶（Polio Eradication） ……………	273
● ポリオ根絶コーディネーター（End Polio Now Coordinator）（EPNC） …	273
● ポリオ根絶推進功労賞（Polio Eradication Champion Award） ……………	273
● ポリオ根絶の証明（Certification） ……………	274
● ポリオ常在国（Polio Endemic） ……………	274
● ポリオのない世界を目指す奉仕賞（Service Award for a Polio-Free World） …	274
● ポリオの流入（Importation） ……………	274
● ポリオプラス（Polio Plus） ……………	274
● ポリオプラス委員会（Polio Plus Committee） ……………	275
● ポリオプラスソサエティ（PolioPlus Society） ……………	275
● ポリオプラス提唱活動（支援の働きかけ）（Polio Plus Advocacy） ……………	275
● ポリオプラスにおける他団体との連携 （PolioPlus Relations with Other Organizations） ……………	275
● ポリオプラス・パートナー補助金（PolioPlus Partners Grants） ……………	276
● ポリオプラス補助金（PolioPlus Grants） ……………	276

マ

- マルチプル・ポール・ハリス・フェロー (Multiple Paul Harris Fellow) (MPHF) … 276

ミ

- 水と衛生月間 (Water, Sanitation and Hygiene Month) …………… 276
- 未来の夢計画 (Future Vision Plan) …………… 276
- みんなが一人を入会させよう (Each One, Bring One) …………… 277

ム

- 無地区ロータリークラブ (Non-Districted Rotary Clubs) …………… 277

メ

- 名簿 (Membership List) …………… 277
- メークアップ (Make-up) …………… 278
- メディア機関とのクラブの関係 (Club Relations with Media) …………… 279
- メモリアル・コントリビューター (Memorial Contributor) …………… 279
- メンバーシップ・ソサエティ (Membership Society) …………… 279

モ

- 最もよく奉仕する者、最も多く報いられる (One Profit Most Who Serve Best) … 279
- 元会長審議会 (Council of Past President) (RI) …………… 279
- 元管理委員 (財団) の定義 (Definition of Past Trustee) …………… 280
- 元管理委員長 (財団) の会合出席の経費
(Expenses of Past Trustee Chairman to Attend Meetings) …………… 280
- 元ロータリアン (Former Rotarians) …………… 280
- 元ロータリアンによる「ロータリー」の名称およびロータリー徽章の使用
(Use of Name “Rotary” and Rotary Emblem by Former Rotarians) … 280

ヤ

- 役員とその任務 (Designation and Duties of Officers at Councils) …… 280
- 役員の資格条件 (Qualifications of Officers) (RI) …………… 281
- 役員の就任式 (Officer Inductions) (Club) …………… 281

ユ

- 友愛の家 (House of Friendship) …………… 281
- 郵便切手、郵便消印、郵便関連品目でのロータリー標章の使用
(Use of Rotary Marks on Postage Stamps, Postmarks and Related Postal Items) … 281
- 郵便投票によるガバナーノミネーの選出
(Selection of Governor-nominee through Ballot-by-Mail Procedure) … 282
- 郵便投票による審議会代表議員の選出
(Selection of Council Representative in Ballot-By-Mail) …………… 282

ヨ

サンプル

- 予算 (Budget) (RI) …………… 282
- 四つのテスト (The Four-Way Test) …………… 283
- 米山梅吉 (Umekiti Yoneyama) …………… 283
- 米山記念奨学会 (Rotary Yoneyama Memorial Foundation Inc.) …… 283
- 米山月間 (Yoneyama Month) …………… 283
- 米山功労者 (Yoneyama Foundation Distinguished Contributor) …… 283
- 米山奨学会「表彰制度」
(Recognition system of Rotary Yoneyama Memorial Foundation Inc.) … 283
- 米山奨学金 (Yoneyama Scholarships) …………… 283

ラ

- ライジェム (RIJYEM)
(Incorporated Association Rotary International Districts of Japan Youth Exchange Multidistrict Organization) … 283
- ライラ (Rotary Youth Leadership Awards) (RYLA) …………… 284

リ

- リーダー研修サイクル (Leadership Training Cycle) 284
- 理事会での決議案と制定案の審査
(Board Examination of Proposed Resolutions) 284
- 理事会での立法案の審査
(Board Examination of Proposed Legislation) 285
- 理事会に対する建議案 (Memorials to the RI Board) 286
- 理事会による最終決定 (Termination – Board Action Final) 286
- 理事会の会合 (Board Meeting) (RI) 286
- 理事会の会合 (Board Meeting) (Club) 287
- 理事会の権限 (Board Meeting Authority) (RI) 287
- 理事会の権限 (Board Meeting Authority) (Club) 287
- 理事会への請願書 (Petitions to the Board) 287
- 理事会を代行する権限 (Authority to Act on Behalf of Board) (RI) 287
- 理事と地区およびクラブの関係 (Relationship between Directors, Districts and Clubs) ... 289
- 立法案 (Proposed Legislation) 289
- 立法案の種類 (Types of Proposed Legislation) 289
- 立法案の審査 (Review of Proposed Legislation) 289
- 立法案の提出者 (Who May Propose Legislation) 289
- 臨時国際大会 (Special Conventions) 290
- 倫理訓 (Code of Ethics) 290

レ

- 例会 (Regular Meetings) 290
- 例会場 (Meeting Places) 291
- レガシー・ソサエティ (Legacy Society) 291

ロ

- ローターアクトクラブ (Rotaract Clubs) 291
- ローターアクトクラブの財務 (Rotaract Club Finances) 292
- ローターアクトクラブの終結 (Termination of Rotaract Clubs) 292
- ローターアクトクラブの人頭分担金 (Per Capita Dues for Rotaract Clubs) ... 292

- ローターアクトクラブの停止 (Suspension of Rotaract clubs) 293
- ローターアクト指導者育成研修および支援
(Rotaract Leadership Training and Support) 293
- ローターアクト多地区合同情報組織
(Rotaract Multidistrict Information Organizations) 294
- ローターアクトの標語 (Rotaract Motto) 294
- ローターアクトの標章 (Rotaract Marks) 294
- ロータリアンによる個人用の名刺および用箋上の名称と徽章の使用
(Use of Name and Emblem on Personal Cards and Stationery of Rotarians) ... 295
- ロータリアンによるロータリー標章の使用 (Use of the Rotary Marks by Rotarians) ... 295
- ロータリアンの行動規範 (Rotarian Code of Conduct) 296
- ロータリアンの職業宣言 (Declaration for Rotarians in Businesses and Professions) ... 296
- ロータリアンの責務 (Rotarians' Responsibility) 296
- ロータリアンのパートナーおよびその他の家族の関与
(Involvement of Partners and Other Family Members of Rotarians) ... 296
- ロータリー (Rotary) 297
- ロータリー会員増進賞 (Rotary Membership Development Award) 297
- ロータリー学友会 (Rotary Alumni Associations) 297
- ロータリー学友会関係活動 (Rotary Alumni Relations Activities) 297
- ロータリー学友会によるロータリー標章の使用
(Use of the Rotary Marks by Rotary Alumni Associations) 298
- ロータリー学友会の加盟基準およびロータリー学友会の条件
(Criteria for Charter of a Rotary Alumni Association and Terms of Rotary Alumni Associations) ... 298
- ロータリー学友会の組織と会員資格
(Rotary Alumni Association Organization and Membership) 299
- ロータリー学友会の認定の停止または終結
(Rotary Alumni Association Suspension or Termination of Recognition) ... 299
- ロータリー学友世界奉仕賞 (Rotary Alumni Global Service Award) 300
- ロータリー学友の定義 (Definition of Rotary Alumni) 300
- ロータリー徽章 (Rotary Emblem) 300
- ロータリー徽章の使用 (Uses of the Rotary Emblem) 300
- ロータリークラブおよびロータリアンの名簿 (Rotary Club and Rotarian Directories) ... 301
- ロータリークラブ協力、財政援助、あるいは営利目的の事業への参加要請に対する承認
(Rotary Clubs-Approval to Solicit Cooperation, Financial Aid, or Participation in Commercial Ventures) ... 301
- ロータリークラブ・セントラル (Rotary Club Central) 302

サンプル

● ロータリークラブの RI 脱会 (Resignation of Rotary Clubs)	302
● ロータリークラブの目的 (Purposes of a Rotary Club)	302
● ロータリークラブ例会への訪問者および来賓 (Visitors and Guests at Rotary Club Meeting)	303
● ロータリークラブ、ロータリー地区およびその他のロータリー組織が実施する奉仕プロジェクト (Service Projects Conducted by Rotary Clubs, Rotary Districts and Other Rotary Entitie) ...	303
● ロータリー グローバル リワード プログラム (Rotary Global Rewards program) ...	303
● ロータリー研究会 (Rotary Institutes)	303
● ロータリー研究会でのロータリー財団の発表 (Rotary Foundation Presentation at Rotary Institutes)	303
● ロータリー公共イメージコーディネーター (RPIC) (Rotary Public Image Coordinators : RPICs)	303
● ロータリー公共イメージコーディネーター補佐 (Assistant Rotary Public Image Coordinators)	304
● ロータリー行動グループ (Rotary Action Groups)	304
● ロータリーコーディネーター (RC) (Rotary Coordinators (RCs))	304
● ロータリーコーディネーター補佐 (Assistant Rotary Coordinators)	305
● ロータリー災害救援基金 (Rotary Disaster Response Fund)	305
● ロータリー災害救援補助金 (Rotary Disaster Response Grant)	305
● ロータリー財団 (The Rotary Foundation)	305
● ロータリー財団委員会 (The Rotary Foundation Committees)	305
● ロータリー財団地域コーディネーター (RRFC) (Regional Rotary Foundation Coordinators (RRFCs)	306
● ロータリー財団の使途指定寄付への補助金配分 (Grant distributions to restricted giving at TRF)	306
● ロータリー財団の使命に対する「継続性と献身の宣言」 (“Affirmation of Continuity and Commitment” to the Mission of The Rotary Foundation) ...	306
● ロータリー財団の設立 (Incorporation of The Rotary Foundation)	307
● ロータリー財団の専門家グループ (The Rotary Foundation Cadre of Technical Advisers)	307
● ロータリー財団の定義 (Definition of The Rotary Foundation)	307
● ロータリー財団のビジョンステートメント (The Rotary Foundation Vision Statement)	308
● ロータリー財団のミッションステートメント (The Rotary Foundation Mission Statement)	308

● ロータリー財団の倫理規範 (Rotary Foundation Code of Ethics) ……………	308
● ロータリー財団補助金 (Rotary Foundation Grants) ……………	308
● ロータリー最優秀学友会賞 (Rotary Alumni Association of the Year Award) …	308
● ロータリー指導者のためのリーダー研修サイクル (Leadership Training Cycle for Rotary Leaders) ……………	309
● ロータリー・シニアリーダー (Rotary Senior Leader) ……………	310
● ロータリー賞 (RI 会長賞) (Rotary Citation) ……………	310
● ロータリー章典 (Rotary Code of Policies) ……………	310
● ロータリー情報 (Rotary Information) ……………	310
● ロータリー情報委員会 (クラブ) (Rotary Information Committee) ……	310
● ロータリーショーケース (Rotary Showcase) ……………	311
● 『Rotary』誌を通じての RI のための広報 (Publicity for RI Through Rotary) …	311
● ロータリー人道奉仕功労賞 (Rotary Award for Excellence in Service to Humanity) …	311
● ロータリー親睦活動 (Rotary Fellowships) ……………	311
● ロータリー親睦活動月間 (Rotary Fellowships Month) ……………	312
● ロータリー青少年交換 (Rotary Youth Exchange) ……………	312
● ロータリー青少年交換学生の旅行保険 (Travel Insurance for Rotary Youth Exchange Students) ……………	313
● ロータリー青少年交換における奉仕活動 (Service in Rotary Youth Exchange) …	313
● ロータリー青少年交換の学友 (Rotary Youth Exchange Alumni) ……………	313
● ロータリー青少年交換の種類 (Types of Rotary Youth Exchanges) ……	313
● ロータリー青少年交換の地区認定プログラム (Rotary Youth Exchange District Certification Program) ……………	315
● ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA : ライラ) (Rotary Youth Leadership Awards) ……………	315
● ロータリー戦略計画 (Rotary Strategic Plan) ……………	317
● ロータリー創始者 (The Founder of Rotary) ……………	317
● ロータリー創立記念日：世界理解と平和の日 (Rotary's Anniversary: World Understanding and Peace Day) ……	317
● ロータリー組織 (Rotary Entities) ……………	317
● ロータリーソング (Rotary Song) ……………	317
● ロータリー地域雑誌 (Rotary Regional Magazines) ……………	318
● ロータリー地域社会共同隊 (Rotary Community Corps : RCC) ……	318
● ロータリー地域社会共同隊 (RCC) 小委員会 (Rotary Community Corps (RCC) Subcommittee) ……………	319

● ロータリー地域社会共同隊のための重要なメッセージ (Key Messages for the Rotary Community Corps Program)	319
● ロータリーデー (Rotary Day)	319
● ロータリー手帳 (Rotary Note)	320
● ロータリーという名称 (Name of Rotary)	320
● ロータリーと宗教 (Rotary and Religion)	320
● ロータリーのウェブサイト (RI's Website)	320
● ロータリーの基本理念 (Rotary's Guiding Principles Mop)	320
● ロータリーの公式の旗 (Rotary Official Flag)	320
● ロータリーの広報の目的 (Purpose of Rotary Public Relations)	321
● ロータリーの綱領 (Object of Rotary)	321
● ロータリーの雑誌 (Rotary Magazines)	321
● ロータリーの賛歌 (Rotary Anthem)	321
● ロータリーの使命 (Rotary's Mission)	321
● ロータリーの重点分野 (Rotary's Areas of Focus)	322
● [Rotary]の商標、ロータリー組織によるロゴ、簡易ロゴ、誇りのシンボル、あるいはその他のロータリー標章の使用 (Use of the "Rotary" Trademark, Masterbrand Signature, Simplified Signature or Mark of Excellence by Programs of Scale Awards)	322
● ロータリーの推進におけるロータリアンの責任 (Rotarians' Responsibility in Promotion of Rotary)	323
● [ロータリーの成長] 会員増強運営計画 (Grow Rotary Membership Operational Plan) ...	323
● ロータリーの席次 (Rotary Protocol)	324
● ロータリーの力は洋々たる大河の流れ (Rotary Flows as the Great River) ...	325
● ロータリーの友 (The Rotary-NO-TOMO)	325
● [ロータリーの友] ウェブサイト (Website of The Rotary-NO-TOMO) ...	325
● ロータリーの友月間 (Rotary-NO-TOMO Month)	325
● ロータリーの友事務所 (The Rotary-NO-TOMO Office)	325
● ロータリーのない国および地域への拡大 (Extension to Non-Rotary Countries and Geographical Areas)	326
● ロータリーのない国においてクラブがプロジェクトを実施するための指針 (Guidelines for Clubs to Conduct Projects in Non-Rotary Countries) ...	326
● ロータリーの歯車 (Rotary wheel emblem, Rotary)	327
● ロータリーの標語 (Motto of Rotary International)	327
● ロータリーのプログラムと世界ネットワーク活動グループ (Rotary Programs and Global Networking Groups)	327

● ロータリーの目的 (Object of Rotary)	327
● ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守 (Acceptance of Object and Compliance with Constitution and Bylaws) ...	327
● ロータリーのリーダーシップ構成 (Structure of Rotary Leadership)	327
● ロータリーの旅行と経費の方針 (Rotary Travel and Expense Policy)	327
● ロータリー標章 (Rotary Marks)	328
● ロータリー標章の使用と保護 (Use and Protection of the Rotary Marks) ...	328
● ロータリー標章の使用の許可 (Permission to Use Rotary Marks)	328
● ロータリー標章の定義 (Definition of Rotary Marks)	329
● ロータリー文献の翻訳 (Translation of Rotary Literature)	329
● ロータリー文庫 (Rotary Library)	330
● ロータリー平和センター (Rotary Peace Center)	330
● ロータリー平和フェローシップ (Rotary Peace Fellowship)	330
● ロータリー補助金 (Rotary Grants)	330
● ロータリー・ポリオ根絶大使功労賞 (Rotary Polio Ambassadors Recognition Award) ...	330
● ロータリー未来形成委員会 (Shaping Rotary's Future Committee : SRF)	331
● ロータリーモーメント (Rotary Moment)	331
● ロータリー友情交換 (Rotary Friendship Exchange)	331
● ロータリーリーダー (Rotary Leader)	332
● ロータリー・リーダーシップ研究会 (Rotary Leadership Institute) (RLI) ...	332
● ロータリーワールド (Rotary World)	332
● ロータテックス (ROTEX)	333
● 炉辺会合 (Informal Discussion Meeting : IDM)	333

ワ

● 若手パストガバナー委員会 (Young Past Governor Committee)	333
● われらの天体、地球の保全 (Preserve Planet Earth)	333
● ワン・ロータリー・センター (One Rotary Center)	333

● IM (Intercity Meeting)

インターシティミーティングのこと。

資料1：「インターシティミーティングの歴史」を参照。

● RI (Rotary International)

国際ロータリーのこと。

● RI 委員会 (Rotary International Committees)

「国際ロータリー委員会」を参照。



● RI 栄誉賞 (RI Award of Honor)

RI 栄誉賞は、国家元首を含め、表彰に値する個人に授与することができる。各ロータリー年度に、会長は5名までに本賞を授与することができる。会長は、表彰に先立つ少なくとも14日前までに、本賞の受賞予定者の氏名を理事会へ報告するものとする。この報告から7日以内に理事が異議を申し立てた場合、本賞の授与に関する審議は次の理事会会合まで保留されるものとする。

(ロータリー章典 43.060.)

2022年10月RI理事会会合、決定第35号で、本表彰は直ちに廃止が決定された。

● RI 会長諮問委員会 (President's Advisory Committee)

会長は、会長に助言を行う元会長からなる、あるいは元会長を含む、極めて経験豊富な独立したロータリアンによる小人数の諮問委員会を選任することができる。

(ロータリー章典 27.090.)

● RI 会長賞 (Rotary Citation)

「ロータリー賞」を参照。

(ロータリー章典 43.010.)

● RI 会長のエイド (補佐役) (President's Aide)

会長は、会長の任務に関連し、さまざまな方法で直接に支援を行うエイドを任命する権限がある。

(ロータリー章典 27.030.6)

● RI 会長の指名と選挙 (Nominations and Elections for President)

◆会長の指名 (Nominations for President)

- 元会長または理事会の現メンバーは、会長に指名されないものとする。(RI 細則 10.010.)
ただし、委員会は同じ居住国からの候補者を2年連続で指名しないものとする。

(RI 細則 10.050.1.)

- 指名委員会への(会長候補者の)氏名の提出

事務総長は、5月1日から5月15日の間に、資格を有するロータリアンに通知し、会長の被指名者として考慮されることを希望するかどうかを尋ねるものとする。会長を務め

る意思を事務総長に通知する期限は、6月15日とする。(RI細則10.040.3.)

◆会長指名委員会 (Nominating Committee for President)

1. 組織方法 (How Constituted)

会長指名委員会は、RI理事指名のために設けられた34のゾーンから選挙された17名の委員によって構成されるものとする(定足数は12名)。これらの委員は、以下のように選挙されるものとする。

- (a) 偶数の年には、各奇数ゾーンが委員会の委員を選ぶものとする。
- (b) 奇数の年には、各偶数ゾーンが委員会の委員を選ぶものとする。(RI細則10.020.1.)

2. RIBIからの委員 (Member from RIBI)

ゾーン全体がRIBI内にあるゾーンは、RIBI審議会で定められた通り、RIBI内全クラブのクラブ投票によって委員を選挙する。RIBIの幹事がRI事務総長に対して委員の指名を正式に伝える。(RI細則10.020.2.)

3. 資格要件 (Qualifications)

この指名委員会の委員はいずれも、

- (a) 本人が選挙されたゾーン内のクラブの会員であるものとする。
- (b) RI会長、RI会長エレクト、RI元会長ではないものとする。
- (c) 選挙の時点においてRIの元理事であるものとする。指名委員会の委員として選挙または任命することのできる元理事がゾーン内から得られない場合は、元ガバナーであっても、RI細則17名に対応する委員会の委員またはRF管理委員を少なくとも1年務めた者であれば、選挙または任命することができるものとする。(RI細則10.020.3.)

◆会長指名委員の選挙 (Election of Members to the Nominating Committee for President)

(RI細則10.030.)

● RI 会長ノミネー (RI President-Nominee)

RI細則に従って構成された会長指名委員会(17名)により指名された人が、その年度の国際大会で選挙されるまでを会長ノミネーという。選挙直後7月1日から就任までの一年間会長エレクトとして理事会のメンバーを務める。(RI細則10条)

● RI 広報 (RI Public Relations)

ロータリー広報プログラムの目的は、ロータリーのプログラムと「ロータリーの目的」に対する理解、評価、支援を助長することである。ロータリーがこの目標を果たし、人類へのロータリーの奉仕を広げたいのであれば、良い評判、好ましい広報、肯定的なイメージがロータリーにとって望ましく、また不可欠な目標であるという認識を、広報プログラムを通じてすべてのロータリアンの間に広げるべきである。(ロータリー章典50.010.)

● RI 財務事項 (Fiscal Matters)

1. 年間予算の公表 (Annual Publication of the RI Budget)

毎年9月30日までに、理事会の決定に従ってRI予算をRIウェブに公開し、すべてのク

ロータリー略語集

- AF ……Annual Fund 年次基金、年次寄付を入れておく基金。
- AFE……Applied Field Experience 専攻分野の実地体験
- AKS……Arch C. Klumph Soceity アーチ・クランフ・ソサエティー
- AKU ……Aga Khan University アガ・カーン大学
- ARRFC ……Assistant Regional Rotary Foundation Coordinator ロータリー財団地域コーディネーター補佐
- CDC ……Centers for Disease Control and Prevention 米国疾病対策センター
- CGA ……Charitable Gift Annuity 慈善贈与年金、単にGAとも言います
- CLE……Concentrated Language Encounter 語学力強化研修講座。1987年から1992年にかけてタイで実施され、タイ全土のすべての公立学校で採用され、他国のロータリークラブや地区でも現在も採用されている識字教育法。
- CLP ……Club Leadership Plan クラブリーダーシップ・プラン
- CMS ……Citation for Meritorious Service 財団功労表彰状
- COL ……Council On Legislation 規定審議会
- COR ……Council On Resolutions 決議審議会
- CRS……Club Recognition Summary クラブ寄付認証概要レポート
- cVDPV……Circulating Vaccine-Derived Poliovirus 循環ポリオ・ウイルスワクチンを由来とする循環ポリオ・ウイルス
- DAF ……Donor Advised Fund 使途推奨冠名基金
- DDF ……District Designated Fund 地区財団活動資金
- DG ……District Grant ロータリー財団地区補助金。これは地区ガバナー (District Governor) と同じですので、前後の文脈から判断します。
- DEI ……Diversity, Equity, and Inclusion Dはダイバーシティ (多様性)、Eはイクイティ (公平さ)、Iはインクルージョン (包摂) の頭文字である。

ロータリー財団

The Rotary Foundation

ロータリー財団は、慈善活動を目的とする公益慈善団体であり、管理委員会によって管理されています（会員制組織である国際ロータリーは、理事会によって管理されています）。

国際ロータリーとロータリー財団の世界本部は、米国イリノイ州エバンストンにあります。当財団の協力財団が、カナダ、ドイツ、インド、英国、オーストラリア、ブラジル、日本、韓国に設けられています。

ロータリー財団の父 アーチ・クラumpf



ロータリー財団の父と呼ばれるのは6人目のRI会長、アーチ・クラumpfである。ロータリーが基金をつくり、全世界的な規模で慈善、教育、その他社会奉仕の

分野で、「何かよいことをしようではないか」と1917年アトランタ国際大会で提案した。数カ月後に、この新しく誕生した基金に米貨26ドル50セントの最初の寄付金が寄せられた。この基金がやがてロータリー財団に発展していく、その過程の出来事である。

アーチ・クラumpfは、貧しい少年時代を経て、米国オハイオ州クリーブランドで実業家として成功した立志伝中の人物である。また、アーチ・クラumpfは、フルート奏者（14年間クリーブランド交響楽団の団員であった）やスポーツマンとしても活躍した。アーチ・クラumpfは、国際ロータリーの新定款を起草する委員会の委員長として、地区制度や地区ガバナー職をつくり、年次地区大会を確立した。また、アーチ・クラumpfは全ロータリークラブのために標準ロータリークラブ定款と細則を書き上げ、それは1915年に採択された。ロータリー草創期においてロータリー発展の基礎を築いたこともアーチ・クラumpfの業績である。

1912年から1913年にかけて、アーチ・クラumpfは、クリーブランドRC会長を務めた。友人達はアーチ・クラumpfを次のように評していた。「寝てもさめてもロータリー夢を見るのもロータリー」の人間であると。当時ですら、アーチ・クラumpfは、いつも将来

に目を向け、ロータリーがよい仕事を続ける方法を模索していた。アーチ・クラumpfがロータリーにかけの夢の一つを初めて吐露したのはクリーブランドRCの会長のとときだった。クラブ会長としてのスピーチで、今後、クラブが多くのことのできるように「非常時基金」を作ることを提案した。「非常時基金」の提案は、4年後のアトランタ国際大会で、「ロータリーが基金をつくり、何かよいことをしようではないか」という形で再登場する。各地のロータリアンが目先の世界の出来事に目を奪われている第1次世界大戦中にアーチ・クラumpfの夢が提起されたということは、アーチ・クラumpfの理想の素晴らしさの証と言えるだろう。

第1次世界大戦のさなかにロータリー財団の原形が誕生したのである。

アーチ・クラumpfは次のように述べた。「われわれはこの財団を今日明日の時点ではなく、何年、何世代の尺度で見つめるべきである。なぜなら、ロータリーは幾世紀にもわたる運動だからである。」

アーチ・クラumpfは、ロータリーを不滅にする手段として基金を構想した。ロータリー財団は、レンガや石の記念碑を建てるものではない。たとえ、大理石に文字を刻んだとしても、やがては崩れてしまうだろう。真鍮を使ったとしても、いつかは汚れてしまうだろう。だが、心の中にその精神を刻むなら、そして、ロータリー精神と、神をおそれ同胞を愛する気持ちを吹き込むならば、われわれが刻んだものは永遠に輝き続け、文明の続く限り、ロータリーを不滅のものとするだろう。

1930年代には、大恐慌が世界中で影響を及ぼし始めた。そのとき、財団は、最初の補助金を授与したのである。

1. ロータリー財団とは



国際ロータリーのロータリー財団は、1917年に基金として発足し、1928年国際大会でロータリー財団と名づけられた。1931年に信託組織となり、1983年に米国イリノイ州の法令の下に非営利財団法人となった。ロータリー財団は、財団の法人設立定款と細則に従って、ロータリー財団管理委員会が慈善的かつ教育的目的、または1954年国内歳入法第501項(c)(3)もしくは以後の連邦租税法の関連規定に定められ、かつ、法人会員の承認したほかの目的と目標のためにのみ組織され、常に運営されるものとする。この目的の中には博愛、慈善、教育という特質をもつ、あるいは善意に基づく実質的かつ効果的なプログラムの促進を通じて、さまざまな国の国民の間に理解と友好関係を助長することが含まれるが、これらに限定されるものではない。(1983年財団法人設立定款の目的より)

財団の定義 (Definition of The Rotary Foundation)

ロータリー財団は、ロータリークラブおよび地区を通じて実施され承認された人道的および教育的活動を支援するための寄付を受け、資金を配分する非営利団体である。(ロータリー財団章典 10.010. 2011年9月管理委員会会合、決定8号)

財団のミッションステートメント (The Rotary Foundation Mission Statement)

ロータリー財団の使命は、ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることである。

(2022年手続要覧、ロータリー財団章典 10.020.)

財団のビジョン声明 (The Rotary Foundation Vision Statement)

管理委員会は以下のビジョン声明を採択した。

私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。

(ロータリー財団章典 10.030. 2017年9月管理委員会会合、決定12号)

管理委員会の任命と組織

管理委員は15名とし、就任の前年度に会長エレクトによって推薦され、RI理事会によって選出される。管理委員の4名は元RIの会長でなければならない。任期は4年とし、再任できる。

(ロータリー財団章典 20.030.3. ~ 4. およびロータリー財団細則 3.2.)

管理委員会は、管理委員が構成メンバーとなる各種委員会とそれぞれの任務を決定する(ロータリー財団細則 6.1.)。なお、ロータリー財団管理委員は、「財団委員会の任命手続(ロータリー財団章典 23.010.1. 2017年9月管理委員会会合、決定16号)」を採択した。

シェアシステム (Share System)

財団プログラムに参加することは、財団の成功の重要な一翼を担うことである。管理委員会は、寄付の用途について地区に発言権を与え、地区が最大限プログラムに参加できるように、資金配分のためのシェアシステムを開発した。

すべての地区の年次基金シェアへの寄付は、DDF（地区財団活動資金）とWF（国際財団活動資金）の二つの活動資金に分けられる。その配分は、2021年7月1日よりDDFが47.5%、WFが47.5%そして、財団の運営費が5%である。

ある年度に寄せられた寄付金は、その3年後に使用が可能になる。地区は、DDFを地区補助金、グローバル補助金、ロータリー平和センター、ポリオプラスへの寄贈に使用できる。WFは、地区が参加できる補助金やプログラムの資金として支給される。

- 地区財団活動資金（DDF：District Designated Fund）地区が用途決定、管理する補助金
- 国際財団活動資金（WF：World Fund）ロータリー財団管理委員会が用途決定、管理する補助金



- この図には、恒久基金（シェア）の使用可能な収益から発生したDDFは含まない。
- 未使用のDDFは5年間繰り越せる。

- 地区は、可能な限り、ロータリー補助金に関心のあるすべてのクラブ会員にセミナーへの出席を奨励すべきです。

Q ロータリー学友とは何ですか。

A 以下のプログラムに参加した経験のある方はロータリー学友です。
 インターアクト、ローターアクト、ロータリー青少年交換、新世代交換、ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA)、ロータリー平和フェロシップ、ロータリー奨学金 (グローバル補助金または地区補助金)、職業研修チーム (VTTメンバーとリーダー)、国際親善奨学金*、大学教員のための補助金およびカール P.ミラー助成金の受領者*、研究グループ交換* (GSEメンバーとリーダー)、ロータリー・ボランティア補助金*、米山奨学生*
 その他のロータリープログラムに参加した経験のある人々です。

(ロータリー章典40.050.1.)・(ロータリー財団章典61.010.)

(注) *：ロータリー財団の旧プログラム等である。米山奨学生は、日本のみ含む。

Q ロータリー学友会の目的は何ですか。

- A**
1. ロータリー学友の絆を育み、維持していくこと
 2. 学友同士、また、学友とロータリアンとのネットワークを築くこと
 3. 奉仕活動に参加する機会を学友に提供すること
 4. ロータリークラブやローターアクトに学友を迎え入れることでロータリーの会員増強を助長すること

Q ポリオプラスソサエティ (PolioPlus Society) とは

A ポリオプラス・ソサエティの会員になると、世界保健機関からポリオのない世界が証明されるまで、毎年、最低100ドルを寄付することを誓約することになります。

本会の会員となったロータリアンとその友人には、特別なピンバッジ、認定証、「End Polio Now」プレスレットが贈られ、クラブ例会で発表される予定です。寄付にはゲイツ財団から2対1の割合で上乘せがなされ、さらにポールハリス・クレジットが贈られます。

(2023-24年度創設、詳細は、日本事務局財団室にお問い合わせください。)

(2022年10月管理委員会会合、決定18号)





公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

Rotary Yoneyama Memorial Foundation

ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

サンプル
外国人留学生を支援する
民間最大の奨学団体です。

ロータリー米山記念奨学会は、勉学、研究を志して日本に在留している外国人留学生に対し、日本全国のロータリアン（ロータリークラブ会員）の寄付金を財源として、奨学金を支給し支援する民間の奨学団体です。

参考文献：ロータリー米山記念奨学事業 豆辞典（2022-23年度版）、
ロータリー米山記念奨学会公式HP、2021年度事業・決算報告書
監 修：(公財) ロータリー米山記念奨学会

1. 米山記念奨学会シンボルマークについて



シンボルマーク

重なり合うハートは「ロータリアン」と「奨学生」です。

外国人留学生の支援・交流を通じて国を超えた信頼関係を築き、世界の平和を

願う“心”を育てるという、事業創設の願いが込められています。手は、そうした“心”を生み出すと同時に、当事業がロータリアンの手で支えられていることを示しています。

所在地：〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-15
黒龍芝公園ビル 3F

TEL：03-3434-8681

FAX：03-3578-8281

E-mail：mail@rotary-yoneyama.or.jp

HP：http://www.rotary-yoneyama.or.jp

送金先：公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
三井住友銀行京橋支店
口座番号 普 0920373

2. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会について

サンプル

目的

ロータリー米山記念奨学会は、将来母国と日本との懸け橋となって国際社会で活躍する優秀な留学生を奨学することを目的としています。優秀とは「(1) 学業、(2) 異文化理解、(3) コミュニケーション能力」への意欲や能力に優れている点が含まれます。

ロータリー米山奨学生は、ロータリークラブを通して日本の文化、習慣などに触れ、社会参加と社会貢献の意識を育て、将来ロータリーの理想とする国際平和の創造と維持に貢献する人となることが期待されます。

- (1) 学業……学問に対する研究の目的・目標を明確にし、^{けんさん}研鑽を重ねてその成果をあげる努力をする。
- (2) 異文化理解……異なる言語・文化・習慣などを理解する努力をする。
- (3) コミュニケーション能力……人間関係における円滑なコミュニケーションを築き、自己の確立と共に他者を受入れる柔軟な姿勢をもつ。

民間最大の奨学事業

2021-22年度の寄付金収入は13億4,579万円と、前年度から約895万円の増となりました。個人平均寄付額は15,971円、特別寄付者割合は46.4%と、コロナ禍にありながらも多くのご支援をいただきました。

いただいた寄付金のほとんどは奨学金に、そのほか、奨学生・学友関係費、地区・世話クラブへの補助費、事業部門の事務局人件費など事業費に使われています。事業費は14億4,509万円(2021-22年度決算)、これまでに支援してきた奨学生数は、累計で22,875人(2022年7月現在)。その出身国は、世界129の国と地域に及びます。2022学年度の奨学生採用数は898人(枠)と国内では民間最大の国際奨学事業であります。

特色 ～世話クラブとカウンセラー～

米山奨学金には、奨学金による経済的な支援だけでなく、ロータリークラブ独自の(1)世話クラブと、(2)カウンセラー制度による心の通った支援があります。

- (1) **世話クラブとは?**……日本には約2,200のロータリークラブがあります。そのうち1つのクラブが1人の奨学生の「世話クラブ」となります。米山奨学生は世話クラブの例会(月に一度以上出席し、ロータリー会員と積極的に交流して国際交流・相互理解を深めるとともに、ロータリーの奉仕の心を学びます。世話クラブで行われること…①米山奨学生は月に1回例会へ出席、②奨学金の受け渡し、③スピーチその他、親睦活動、奉仕活動への参加などを行います。
- (2) **カウンセラーとは?**……奨学生1人に対し、世話クラブのロータリアンからカウンセラーが選ばれます。カウンセラーは、奨学生の個人的ケアにあたるアドバイザーです。様々な職業、世代で構成されるロータリークラブでの交流は、奨学生が日本文化に接し、将来や奉仕について考える機会となります。米山奨学生とロータリアンの交流は、相互理解のみならず、双方にとって財産となるものです。



3. 米山記念奨学会の誕生

A. 9万人のロータリアンが支援

米山奨学事業は、日本最初のロータリークラブの創立に貢献した実業家米山梅吉氏の功績を記念して発足しました。1952年に東京ロータリー・クラブで始められたこの事業は、やがて日本の全クラブの共同事業に発展し、1967年、文部省（現在の文部科学省）の許可を得て、財団法人ロータリー米山記念奨学会となりました。



古沢丈作氏
(東京RC)
「米山基金」の
試案を作った

B. 奉仕の人「米山梅吉」 Yoneyama Umekichi

米山奨学事業の記念の称号を付した米山梅吉氏（1868-1946）は、幼少にして父と死別し、母の手一つで育てられました。16歳の時、静岡県長泉町から上京し、働きながら勉学に励みました。19歳で米国へ渡り、ベルモント・アカデミー（カリフォルニア州）ウエスレヤン大学（オハイオ州）シラキユース大学（ニューヨーク州）で8年間の苦学の留学生活を送りました。



米山梅吉氏
(東京RC)
1868-1946

帰国後、文筆家を志し勝海舟に師事しますが、友人の薦めで三井銀行に入社し常務取締役となり、その後、三井信託株式会社を創立し取締役社長に就任しました。信託業法が制定されると逸早く信託会社を設立して、新分野を開拓し、その目的を“社会への貢献”とするなど、今日でいうフィランソロジー（Philanthropy*）の基盤を作りました。晩年は財団法人三井報恩会の理事長となり、ハンセン病・結核・癌研究の助成など多くの社会事業・医療事業に奉仕しました。また、子どもの教育のために、はる夫人と共に私財を投じて小学校を創立しました。“何事も人々からしてほしいと望むことは人々にもその通りせよ”これは米山梅吉氏の願いでもあり、ご自身の生涯そのものでした。“他人への思いやりと助け合い”の精神を身をもって行いつつ、そのことについて多くを語らなかつた陰徳の人でした。

* Philanthropy: 語源はギリシャ語の「フィラン（愛）」と「アンソロポス（人類）」から由来している。人類愛・博愛などと訳され、今日的には「社会貢献」と訳される。

世界の平和を願って — なぜ留学生支援なのか —

「今後、日本の生きる道は平和しかない。それをアジアに、そして世界に理解してもらうためには、一人でも多くの留学生を迎え入れ、平和を求める日本人と出会い、信頼関係を築くこと。それこそが、日本のロータリーに最もふさわしい国際奉仕事

業ではないか」――。

事業創設の背景には、当時のロータリアンのこのような思いがありました。

それから60年余の歳月が流れましたが、“民間外交として世界に平和の種子を蒔く”という米山奨学事業の使命は一貫して変わっていません。

むしろ、今日の世界情勢と日本の置かれている状況を考えると、その使命はますます重要性を増しているのではないのでしょうか。

留学生への支援は、未来に向かって平和の懸け橋をかける尊い奉仕なのです。

4. 沿 革

事業の歩み

年 月	出 来 事
1952年	● 東京RCが奨学事業の構想を立案
1953年	● 「米山基金」の募金開始
1954年	● 奨学生第1号のソムチャード氏がタイより来日
1957年	● 新組織「ロータリー米山奨学委員会（委員長：小林雅一氏）」を結成
1958年	● 新組織初の奨学生8人を採用
1959年	● 世話クラブ制度設置
1960年	● 「ロータリー米山記念奨学会」と改称
1967年	● 「財団法人ロータリー米山記念奨学会」設立
1971年	● カウンセラー制度設置
1972年	● 米山功労者制度の設定
1978年	● 特別寄付金への免税措置の認可を得る
1983年	● 台湾米山校友会（扶輪米山会）正式発足
1985年	● 国内初の米山校友会（関東）が誕生
1989年	● 4月採用から元ロータリー所在国からの留学生へ門戸を開く ● 韓国米山校友会正式発足
1999年	● 4月採用から全ての国・地域が対象となる
2001年	● 日本政府から留学生交流功労団体として表彰される



米山吉氏
1868-1944



米山基金の構想を
発表した古澤文作氏
(1881-1955)



第1号奨学生、タイの
ソムチャード氏(1929-90)



全国組織となって初めて
採用された奨学生たち



米山奨学生校友会（関東）
創立総会



政府からの表彰状（2001）

資料 1

サンプル

ロータリーの戦略計画

(Rotary's Strategic Plan)

戦略計画とは

ロータリーがこれからもダイナミックな組織であり続け、世界中の地域社会に貢献していくための将来への指針となるのが、ロータリーの戦略計画です。(以前は長期計画と翻訳されていました)

この戦略計画は、アンケート調査、フォーカスグループ（座談会調査）、委員会、会合を通じて集められた会員の意見を基に形づくられました。ロータリーがこれからも目標に向けて前進しつづけていくために、戦略計画は、ロータリアンの願いや希望を取り入れながら進化していくものです。

RI戦略計画の経過

- 2002～03年 理事会はRI戦略計画を提案し、ロータリアンを動員して、全地域のロータリー活動の現状を調査。
- 2004年6月 規定審議会はRI戦略計画委員会の設置を承認。
6年任期の6名の委員で構成。3年毎の見直し。
- 2007年1月 事務総長がRI戦略計画部局を創設。
- 2007年4月 規定審議会は戦略計画の進行状況と現状を確認。
- 2007年6月 理事会はRI戦略計画の使命、ビジョン、モットー、中核となる価値観、そして7つの優先項目を承認。
- 2009年7～8月 3年毎の国際ロータリー活動及び意識調査。
- 2009年11月 RI理事会は調査結果に基づく戦略計画委員会の新戦略計画を承認。
- 2010年7月 2010～2013年戦略計画発効。
〔2010～13年戦略計画は、3つの優先項目と中核となる価値観、ビジョン（のちにコアエッセンス）、ミッションからなる戦略計画〕
- 2012年 アンケート調査実施。RI戦略計画に対するロータリアンからの強い支持があることを確認。
- 2013年9月 戦略計画の評価、RIと財団とのより良い連携などのために会長はロータリー戦略評価委員会委員を任命。

- 2014年 アンケート実施。RI戦略計画における方向性が適切であることを確認。2012年と同様、ロータリアンは本戦略計画の優先項目とその目標を強く支持。
- 2015年 RIとTRFの緊密な連携を持った合同戦略計画委員会が設置。
- 2016年 規定審議会の決定で、合同戦略計画委員会が発展的に解消され、戦略計画委員会は4年任期の8名の委員となり、委員のうち4名は理事会より任命、残りの4名はロータリー財団管理委員会より任命されることとなった。
- 2017年6月 ロータリーの新しいビジョン声明が承認された。
- 2018年6月 2019年7月より5年間の新しい優先項目が承認された。

21世紀のロータリー

1905年の創立以来、他者への奉仕と同様に、個人的で専門職業的な意義深い関係を創り上げていくことは、ロータリー活動の中心でした。この活動経験を提供できることは、世界中の私たち会員の強さに対する証でもあります。

しかし、現在までに達成したことに満足しては十分ではありません。

私たちがポリオ根絶の先頭に立つに値し、私たちは新しいビジョン、すなわち、ロータリーがもっと人々を呼び集め、影響力を高め、未永く流く変化に向けて走り出すという新しいビジョンに向けて動き出す必要があります。

今日の世界は、ロータリーが誕生した1905年の世界とは異なります。人口構成は変わり、変化の速度は増し、テクノロジーによってネットワークと奉仕のための新しい機会が生まれています。しかし、変わらないこともあります。それは、親睦、高潔性、多様性、奉仕、リーダーシップ、つまりロータリーを定義する価値観に対するニーズです。

ロータリーの新しい計画によって、私たちは過去を称えながら未来を受け入れていけるでしょう。私たちは進化を続け、人びとにとっての重要性が高いロータリーの更なる成長を促していくことができます。

ロータリーのビジョン声明 (Rotary Vission)

私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。

Together, we see a world where people unite and take action to create lasting change—across the globe, in our communities, and in ourselves.

積極的な平和活動

Positive Peace

積極的平和の定義

2022年規定審議会で標準ロータリークラブ定款第6条五大奉仕部門に積極的平和を加えることが規定されました。

22-78	積極的平和を含めるよう奉仕部門を改正する件 (カナダ 第5550地区)	奉仕の第三部門に、地域社会における積極的平和を目指すことを追加	標準6	採択 249 : 219
-------	--	---------------------------------	-----	-----------------

現在、平和には「消極的平和」（実際の平和）と「積極的平和」という2つの一般的な概念があります。RIと戦略的パートナーシップを締結しているIEP（経済平和研究所）によれば、消極的平和（Negative Peace）とは**暴力のない状態、あるいは暴力の恐れがないこと**。

積極的平和（Positive Peace）とは、単に暴力がない状況に加えて、**平和な社会になるために世界が直面する多様で複雑な課題を理解し、それに対処するための枠組みを提供することと定義されています。**

「暴力や暴力の恐れがないこと」と定義される「消極的平和」は多くの人が直感的に同意するものですが、これは「世界平和度指数」により簡単に測定することができます。

しかし、世界平和度指数のみでは、ある国の平和度を知ることはできても、平和度を強化、維持するために何を、どこに投資すべきかを知ることはできません。そこで、積極的平和は、世界が直面する多くの複雑な課題を理解し、それに対処するための枠組みを提供しようとするものです。

消極的平和 Negative Peace

暴力のない状態、あるいは暴力の恐れがないこと。

積極的平和 Positive Peace

積極的平和は、単に暴力がない状況に加えて、平和な社会になるために世界が直面する多様で複雑な課題を理解し、それに対処するための枠組みを提供すること。

すなわち、暴力が発生しないように予防するための枠組みを提供しようというものです。

具体的には、貧困、差別、搾取、抑圧、テロ、感染症、宗教対立、生態系の脅威（食料危機・水不足）、自然災害など、紛争や戦争の原因になる構造的暴力を「積極的」に排除することで、平和を達成しようという概念です。

IEP (Institute for Economics & Peace) 経済平和研究所

2017年4月理事会で、RIはIEPとの戦略パートナーシップを承認しました。EPI(経済平和研究所)は、平和の経済的価値を測定し、報告することを主な活動内容としています。

教育や地域に根差したプログラムの実施を通じて、地域社会の安定性を高めるものです。

経済平和研究所とのパートナーシップを通じ、クラブはオンライン研修や、新しい平和構築の方法と紛争の根源について追求するためのウェビナー(平和アカデミー Peace Academy)を受講することができます。また、クラブは、メキシコとコロンビアで行われる「積極的な平和のワークショップ(Positive Peace workshop)」にも参加できます。

積極的な平和の8つの要素

ヨハン・ガルトゥング博士(ノルウェーの社会学者、「平和学の父」として知られる)は、人びとは「平和」とは「暴力の削減・最小化」、すなわち悪を一掃することであると考えるよう教育されているという考えを提唱しました。しかし、持続可能な平和の実現には、すべての人が幸福になるという状況を作り出すことが必要とされます。IEPの「積極的な平和」とは、研究に裏付けられた8つの要素が一体となってより平和な社会を生み出すという仕組みです。8つすべての要素が重要であり、体系的な考え方ですが、IEPは其中でも最も脆弱だと思われる1~2つの要素に注目すべきであると唱えています。これらの要素を、平和プロジェクトを立案するための基礎とすることができます。

積極的な平和の8つの要素

- 1) 政府が十分に機能していること (Well-functioning Government)
民主的政治文化、政府の有効性、法の支配
- 2) ビジネス環境が良好であること (Sound Business Environment)
ビジネス環境、経済自由度指数、一人当たりのGDP
- 3) 腐敗／汚職のレベルが低いこと (Low Levels of Corruption)
派閥化したエリート、腐敗認識指数、腐敗の抑制
- 4) 人的資本のレベルが高いこと (High Levels of Human Capital)
中等教育就学率、グローバル・イノベーション・インデックス、青少年育成指数
- 5) 情報の流通が自由に行われること (Free Flow of Information)
報道の自由度指数、携帯電話加入率、世界報道の自由度指数

- 6) 隣国との関係が良好であること (Good Relations with Neighbors)
外国人に対する敵意、訪問者数、地域統合
- 7) 資源が公平に配分されること (Equitable Distribution of Resources)
不平等調整平均余命、社会移動、貧困格差
- 8) 他者の人権を受け入れること (Acceptance of the Rights of Others)
エンパワーメント指数、グループ苦情処理格付け、ジェンダー不平等指数

ロータリーの重点分野と積極的平和

ロータリーのグローバルな活動は、各地域社会の固有のニーズと懸念に基づいて、地域社会レベルで始まります。地元地域や世界のために、持ちうるリソースを最大限に生かしたい。そう願うロータリーは、これまでの長年の経験から、もっとも大きく、持続可能なインパクトをもたらすことをめざして活動しています。ロータリーの人道的活動には7つの重点分野があります。

- 平和構築と紛争予防
- 疾病予防と治療
- 水と衛生
- 母子の健康
- 基本的教育と識字率向上
- 地域社会の経済発展
- 環境

サンプル

積極的平和の枠組みは、平和構築と紛争予防に対する国際ロータリーのアプローチとよく一致しており、IEP（経済平和研究所）との戦略的パートナーシップの基礎となっています。その結果、すべてのレベルのロータリー会員は、特定された7つの重点分野への資金提供と支援を約束することができるのです。

IEP とのパートナーシップによる平和アカデミー (Peace Academy) では、積極的平和の8つの要素を、実施中のプロジェクトに応用する方法について学ぶことができます。例えば「基本的教育と識字率向上」や「水と衛生」の活動に取り組んでいる場合、あなたなら8つの要素の視点からその活動をどのように捉えますか？

プロジェクトをこのような角度から捉えることは斬新だと言えます。

これこそが優れた奉仕プロジェクトを行い、積極的平和アクティベーターになる方法となります。

多様性、公平さ、インクルージョン（包摂）：DEI

(Diversity, Equity, and Inclusion (DEI))

DEIとは

DはDiversity（多様性）、EはEquity（公平さ）、IはInclusion（インクルージョン）の頭文字です。

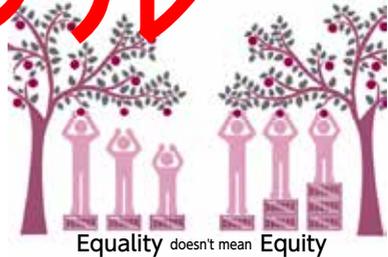
「Diversity（多様性）」は、性別、国籍、性的指向、障害などの有無にかかわらず多様な人が差別なく活動することを指し、「Inclusion（インクルージョン）」は、そうした多様な人たちが、それぞれ個人として尊重されながら、構成員の一人としてその違いを活かし、力が発揮できるように積極的に環境整備や働きかけを行っていくことです。

「公平さ」は、他の人と同じ物や機会を提供されても、何らかの理由でそれらが活用できない状況にある人に対して、その不利な状況を改善するために、追加の支援や配慮を行うこととなります。

公平さ「Equity」とよく似た言葉で平等「Equality」があります。

「平等」は、すべての人に区別なく接すること、つまり、人によって対応を変えるのではなく、誰にも等しい対応をすること、と言えます。それに対し「公平」は、他の人と同じ物や機会を提供されても、何らかの理由でそれらが活用できない状況にある人に対しては、その不利な状況を改善するために、追加の支援や配慮を行うことと言えます。

サンプル



Equity Instituteによる公平さ（Equity）の定義

“Equality is giving everyone a pair of shoes, equity is giving everyone a pair of SHOES THAT FITS.”
(ENID LEE)

「平等 (Equality) とは、すべての人に1足の靴を与えることであり、公平さ (Equity) とは、すべての人にぴったりの靴を与えることです。」
(イーニッド・リー)

ロータリーにおけるDEI推進の経過

- 2018年10月 理事会は、**男女平等 (gender equity)** に関する公式の方針声明を研究し、推奨することを要請した。
- 2019年1月 理事会は、ロータリーの多様性、男女平等およびインクルージョン方針決定。持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合っ
て行動する世界を創ろうと努力する世界的なネットワークとして、
**ロータリーは多様性を尊重し、年齢、民族性、人種、肌の色、能力、
宗教、性的志向、性同一性などに拘わらず、どんなバックグラウンド
の人々の貢献も称えます。**
ロータリーは、過小評価されたグループの人々がそのメンバーや指
導者として参加できるより多くの機会を持てるような文化、すなわ
ち多様性で、平等で、包容力のある文化を醸成します。
**2023年6月までにロータリーとロータリーの指導層における女性の
割合を30%にする目標を設定する。**
- 2020年6月 理事会は、多様性、公平さ、インクルージョンの取り組みを強化。
- 2020年7月 理事会は、DEIの分野の専門家である、**ドロクウェシ・ローガン氏と
アートツ**理事が**ファミリーター**を務めた**ディスカッション**に参加し、**ア
デンティティ問題 (ジェンダー、人種、民族、性的指向、
障害などに関する課題)、文化的能力、インクルーシブ・リーダーシッ
プ、他の国際的組織によるDEIの取り組み、それらの国際機関におけ
る理想的な組織としての会員・潜在的会員候補者に関する調査の結果
などについて議論。**
ロータリーにおいて測定可能でかつ長期的（永続的）な変化を生み
出すための意義ある行動を促す**DEI「多様性、公平さ、インクルー
ジョン」に関する行動計画を立案**するために、理事会は、専門的にDEIと
関わった経験のある、様々な地域のメンバーから成る**タスクフォ
ースを設置**することに同意。（2名の理事と最低1名のローターアクター
を含む）によって任命された様々な地域の多様なメンバーからなる7
～9名のタスクフォース。
- 2020年9月 理事会は、ロータリーのリーダー職における多様性を推進するため、
次回の推薦周期から、すべての地域リーダー職に必要なパストガバ
ナーの資格要件を削除するとともに、国際ロータリーとゾーンの会
合の**講演者の60%以上を同一のジェンダーで占めない**ことに同意。
- 2020年11月 理事会は、多様性・公平さ、インクルージョン (DEI) の**戦略を進展**

クルージョンを加える件を採択。

RI細則第4条クラブの会員身分

4.070. 会員の多様性

各クラブとローターアクトクラブは、多様性、公平さ、インクルージョンを推進するようなバランスのとれた会員基盤を構築するよう努めるものとする。

多様性、公平さ、インクルージョン（包摂）に関する ロータリーのコミットメント声明

「多様性」は、長年にわたるロータリーの中核的価値観であり、これからも私たちが互いに、そして地域社会と接する際の礎となるものです。ロータリーの組織文化がすべての側面でDEIを反映し、体現するようにするには、まだ多くのことを学び、実行しなければならないと私たちは理解しています。

RI理事会は6月の委員会、DEIタスクフォースからの指針に基づき、ロータリーが採択した2019年のDEI（多様性、公平さ、インクルージョン）声明の見直しと強化を行い、ロータリーが組織として多様性、公平さ、インクルージョン（包摂）の原則を尊重し、実践するためのさらなるステップを取りました。その結果として新たな「多様性・公平さ・インクルージョン（包摂）へのコミットメント」(a new Commitment to Diversity Equity and Inclusion)が下記の通り採択されました：

「ロータリーで私たちは、持続可能な良い変化を生むために人びとが手を取り合って行動する世界というビジョンの実現には、多様性があり、公平で、インクルーシブ（包摂的）な文化を培うことが不可欠であると理解しています。

私たちは多様性を重んじ、すべての背景、年齢、民族、人種、肌の色、障害、学習スタイル、宗教、信条、社会経済的立場、文化、婚姻状況、使用言語、性別、性的指向、ジェンダー自認だけでなく、異なるアイデア、考え、価値観、信念を持つ人びとによる貢献を大切にします。

ロータリーへの入会、参加、リーダーシップの機会といった面で、歴史的に特定のグループの人びとが障壁に直面していたという点を認識し、すべての人が成功のためのリソース、機会、ネットワーク、支援への必要なアクセスを得られるよう、地域社会でのパートナーシップも含め、ロータリーのあらゆる側面で公平さを促進していくことに私たちは全力を注ぎます。

ロータリー歴史的文書

第1回 全米ロータリークラブ連合会 全国大会議事録より

開催場所：イリノイ州シカゴ、コングレス・ホテル

日 時：1910年8月15、16、17日

講 演 者：アーサー・フレデリック・シェルドン

会長及びロータリアン諸君。

19世紀における商習慣の特筆すべき点は競争です。人間は長い旅路を漂いながら進化し成長していくものですが、特に今世紀を間近に控えた19世紀の4分の3を迎えた頃は、毎日毎日が食うか食われるかという動物の本能をむきだしにした状態が最高潮に達していました。

平均的な実業家の座右の銘は、自分がしようとすること、他の人がしないうちに、最初にするのであり、他人のために善いことを行うのではなく、むしろその逆のを行う風潮すらありました。もちろん、目指すべき例外があったとしても、それが大原則でした。

商売の原則は、「買手の自己責任」すなわち、買手が用心することでした。

20世紀における人類は、あらゆる面で知性の円熟期に近づきつつあります。人類は、無知という精神的な夜のとばりを抜けて、知識の薄明を迎えようとしています。

新聞や書籍や学校教育を通じて、人類は、昇る太陽の知識の光を享受し、その光は世界中を照らしつつあります。今や私たちは、知識と知恵が満ち溢れる時代に近づきつつあるのです。

知性の光が輝き始めた、この20世紀の黎明の中に立っているのは、素晴らしいことです。

20世紀の商習慣の特徴は協力することであり、知性の光に満たされた人間は、他人に利益をもたらすことこそが正しい処理法だということを理解し、経営学が人間に対する奉仕の学問であることを理解し、同僚に対して最も奉仕した者が最も報われる He profits most who serves his fellows best という言葉に巡り合ったのです。

私は、この地でシカゴ・ロータリークラブが結成されたとき、これを歓迎しました。そして今、この時代を象徴する、高度な意識へ向かって人類が成長した証拠の一つとして、全米ロータリークラブ連合会ができたことを歓迎し、奉仕の救世主として、飼葉桶への道を指し示す、20世紀の空に輝く実業界のきら星の一つとして、歓迎するものです。



合理的ロータリアニズム
The National Rotarian 1911年

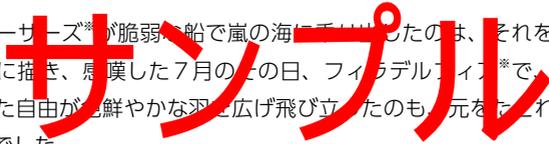
1911年1月に創刊された『The National Rotarian』（『The Rotarian』の前身）には、ロータリーの創始者ポール・ハリスの6,000語にも及ぶ随筆が掲載され、全ロータリアンに郵送されました。

ロータリーの創立から6年、ロータリーがアメリカからカナダへと広がっていったところに、創始者によって書かれたこの文章から、皆さまは何を読み取られるでしょうか。



もし、神の摂理によって、私がどこかのコロシアムの演壇に立ち、皆さんと向かい合ったなら、そして、一言言ってよいと告げられたら、一瞬のためらいもなく、“寛容”と叫ぶでありますよ。

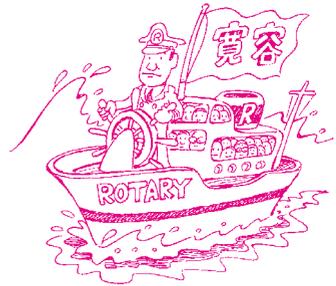
ピルグリムファーストズ*が脆弱な船で嵐の海に打ち出されたのは、それを追い求めたためなのです。世界が夢に描き、息慕した7月の土曜日の、フィラデルフィア**で、地上で最もたえなる鐘の音に目覚めた自由が鮮やかな羽を広げ飛び立ったのも、元をたれば、さなぎ時代の寛容からきたものでした。



もし私たちのこのロータリーが、つかの間存在以上のものたるべく運命づけられているとすれば、それは皆さん方と私が互いの欠点を我慢し合うことの大切さ、すなわち寛容の価値の何たるかを学び知ったからであると言えますよ。

ロータリーは、クラブというものの歴史に全く先例を見ないものです。私たちは、自らの運命に責任をもってきた人々の想像力豊かなイマジネーションによって引き寄せられたという以外に、何の法則ももち合わせていません。羅針盤の発明されるずっと以前、危険な未知の海洋を、星を頼りに航海を成し遂げた船乗りたちのように、ロータリーの先駆者たちは、遠い昔から人間の生活を支配してきた不文律を守りながら、ロータリーというこの船の舵を取って、危険、未知、そして困難の渦巻く自らの職業を、巧みに導いてきました。今後、私たちのこの船が理性的な寛容、そして他人の信念に対する人間的な思いやりという安全コースから逸れることのないように祈ろうではありませんか。

今、私が冒頭に述べたように、神の摂理によって、全世界のロータリアンの視線と意思を一身に受けて、コロシア



第2回 全米ロータリークラブ連合会 全国大会議事録より

開催場所：オレゴン州ポートランド商業クラブ会議場

日 時：1911年8月21日、22日、23日

講 演 者：アーサー・フレデリック・シェルドン（チェスレー・ペリー事務総長代読）

—— 第4セッション ——

1911年8月23日 水曜日

ハリス会長は、午前9時、大会を召集した。欠席役員及び会員から寄せられた多くのメッセージが読み上げられた。

事務総長は、企業経営委員会からの報告書の代わりに、アーサー・フレデリック・シェルドン委員長が用意した演説原稿が同封されている、同氏からの手紙を読み上げた。演説原稿は事務総長によって読み上げられたが、この大会に余りにも強い印象を与えたため、大会議事録として配布された報告書の中に演説の全文が印刷された上、採決されるという結果に至った。演説原稿は、以下の通りである。

サンプル

「私の宣言」

私は、次のことを信じています。

私たちは科学的な時代に生きています。世のために努力を重ねるすべての職業は、急速に、科学を基本とするものになりつつあります。

私たちは、世の中に適応する者のみが生き延びられる時代に生きています。10年前よりも、今日の方が更に世の中に適応することが要求されることを意味し、今日よりも、10年後の方が更に適応を要求されることを意味しているのです。

私たちは商業の時代に生きており、商業や事業は学問です。

学問とは、適切に見て、把握し、比較し、記録した事実に基づいた常識を簡潔に分類することです。

専門職務とは、学問を実践することです。

経営学は、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる He profits most who serves best」に基づく奉仕学です。

実業に取り組み、実業を築いていくことは、これに関連した知識を体系づけることによって学問的なものに変えていき、専門職のように実業を高揚させることです。

いかなる団体の成功も、奉仕を行った個人の成功の集積です。

事業主よりも大きな事業所はなく、その事業所の全員と関係を持っているのが事業主です。顧客は事業所のことを熟知しています。顧客の獲得と維持の双方は、事業主の力量如何にかかっている。

広い意味で、すべての人はセールスマンです。それぞれの人は、それが技術か商品かにかかわらず、売るべきものを持っています。

事業における人生の成功は、継続的な利益をもたらす上得意を確保する技術を持って、事業を営むことによって決まります。

血の通った事業を築いていくのは、利益を得るために、品物を買うように人々を説得する原動力、すなわち販売術です。血の通った販売術の源となる心こそ奉仕であり、最終的に、買手と売手の双方に利益と満足を与える原動力なのです。

特にセールスマンに適用される、成功するための自然の法則は、次の四つの項目に要約されます。第一に、人は自らを知ること。第二に、他の仲間のことを知ること。第三に、自らの仕事を知ること。第四に、この知識を活用することです。



これらの項目の詳細を述べれば、次の通りになります。

第一に、人間は自らのことをよく知らなければなりません。この知識を適用すれば、すべての取引の基本となる信用を得ることができます。

第二に、顧客を最も知性的な方法で扱うためには、その人の個性、ニーズ、気心、気まぐれ度などの性格についての正確な知識を持たなければなりません。

第三に、熟慮した上で、品物の最も有利な魅力や利点を示して、その要点を説明することによって、商品や仕事を分析することができます。これは理屈の通ったことです。

第四に、どのような手練手管を経れば、顧客の心をつかむことができるかという、販売の心理学の知識を持っていなければなりません。ここでは、心理学の実用的な面が生かされてきます。

世界中で品物を作ったり、売ったりする責任を負っている以上、各人が可能な限り多くの、学問を啓発したり高揚する影響力を及ぼさなければなりません。この啓発と高揚の影響力は、教育を通じてのみ広めることができます。

教育とは、前向きの資質や、望ましい資質を引き出し、開発することです。

教育とは、何でしょうか。教育の二本の柱とは何でしょうか。第一は育てること、そして第二は活用することです。

知的な人は、知的な運動と知的な食物を必要とし、肉体的に成長するためには、それに相当した運動と食物が必要なことは当然です。

教育の成果は、教養だけではなく、健康、富、名誉、環境に対して調和を持って適応することであり、能力だけでなく、信頼性、忍耐力および行動力を持つことです。

教育の効果は、知性だけではなく、身体、感受性、感情、意思の開発にも適用することができます。

知性的な進取の気性を持つように教育した結果、能力や知力、感受性、信頼性、身体、忍耐力、意志、行動力が作られます。従って、真の教育の主な目的は、人間の守備範囲を増やすことであり、AREA（訳者注：Ability－能力、Reliability－信頼性、Endurance－忍耐力、Action－行動力）という言葉は、これらの四つの言葉の頭文字によって綴られているのです。

広い意味における人生の成功は、幸運とか機会というものではなく、心理的、道徳的、物質的な自然の法則によって支配されています。

これらの自然の法則のすべてを調和させる活動こそ、最高の成功を意味するのです。自然の法則の一部を犯すことは、単なる部分的な成功を意味し、全てを犯すことは、失敗を意味します。

これらの自然の法則を教えることの方が、教育の名において現在教えられている多くの事柄を学生の頭に詰め込むより、よほど有益であることが判ります。

すべての人間は、同じ固有の能力と資質を持っており、その格差は開発の度合いのみで生じます。

よく開発された素晴らしい資質は、前向きのものであり、未開発若しくは間違った開発は、消極的なものです。

進取の気性はこれらの自然の法則を表明する道具です。

正しい資質が作られると、正しい人間が作られます。正しい人間が作られれば、仕事はおのずからよく管理されます。

雇用者や市民としての、その人の自らの価値は、その人を管理する必要性の減少と共に増していくのです。

管理の必要性は怠慢による失敗と指示の誤りによる失敗によって引き起こされます。失敗は消極性によって起こります。

消極性は積極性を開発することによって克服されます。

進取の気性を開発した成果は、AREA すなわち、能力、信頼性、忍耐力、および行動力の向上に繋がります。

すべての正常な人間は、肉体と知性と感情と意思を持っているので、人間は、未熟な原料からより多くの AREA を作りあげてを期待しているのです。

各人に与えられたこれらの四つの因子を開発し訓練することによって、未来永劫の成功が保障されます。

人類は、知能の発展の見地から四つの段階をたどります。第一は、無知。第二は、知識。第三は、博学。第四は、叡知です。叡知への道は、進取の気性の教育によって作り出されます。

すべての職業人は、能力の見地から四つのクラスに分けられます。第一は、下手。第二は、初心者。第三は、熟練者。第四は、名人です。名人への道は、進取の気性から作り出されます。

実業界や歴史上の偉大な成功者とは、事務員、商人、セールスマン、役員、勇士、王にかか

ならず、名人の域に到着した人々のことです。

人生には四つの段階がある。第一は、植物や無機物のような無意識。第二は、野蛮な生物のような単純な認識。第三は、知識、感覚、意思のような人間の自意識。そして、第四は、人間が仕えるべき宇宙を認識することです。

宇宙を認識するという事は、一般的な良識を開発したり、人類の連帯を正しく認識したり、物事の同一性や人間の兄弟愛を現実化することであり、ビジネスの場においてもそれ以外の場においても「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という事実を現実化することなのです。宇宙を認識する道は、進取の気性を開発することによって作り出されます。

奉仕をしたいという願望は、利己主義や自らを意識するという段階から、宇宙を認識するという叡知に向かう段階に至る人間のたどる道として発展したものです。言い換えれば、私たちが利他の心を持って他人の成功を願うことは、自らが成功への道を歩んでいることなのです。

私たちが精神と呼んでいる心や魂の存在は、身体の寿命と同様に現実的なものです。人間は進化し、その精神面の発達には肉体的な発達よりも大であることは事実です。

人間の精神的肉体的な発展は、正常な個々の人間が持っている進取の気性を如何に開発するかにかかっています。これらの能力は、すべて人間の肉体的な活力に含まれており、その活力を自覚したり、感じ取ったり、意図することができるのです。

真の教育は、前向きな能力を育み、強化し、開発することです。進取の気性は、熱が火によってもたらされるのと同じように、当然な結果をもたらすのです。

すべての人は、事業上および専門職務上で、もっと多く、もっと長くサービスするための潜在能力を持っています。奉仕をした見返りは、必ずや、あなた方にもたらされるのです。

アーサー・フレデリック・シェルドン

(R12680 地区 田中毅 PDG 訳)

サンプル



ロータリー宣言 (1911年)

現代生活の経済的基盤は人類の成長過程上、必要なものであることを認め、私的な利害関係と社会を形成する多様な利害関係との間に在るべき正しい相互関係及び調和について研究、発表、実践すること。更に自己利益追求の強力な要素を経済及び社会双方の進歩に役立てることを目標とする。

これらの目的の効果的な達成のために、限定的な代表会員制の原則が採択された。そのおかげで、ロータリークラブの会員は実業および専門職の明確な各職種から一名の代表者により構成されている。

この形態の組織は、下記の目標の達成及びその成果により、クラブのこの基本的な目的を実現するものとする。

1. 各会員は広範囲にまたがった職業の代表者との実際の際際により恩恵を受け、視野を拡大し、見解を広め、専門分野追求の陥りやすい狭さを是正することが出来る。公益を形成する多様な個々の利害関係について正しい考え方が出来るため各会員はこれにより市民及び職業上の責任を賢明に果たすことができる。
2. 地域社会は会員の統一された組織的な公益のための努力により恩恵を受ける。公共の問題の検討に際しては、会員組織の基盤のおかげで、特権利権の支配を受けない、全ての利害関係者の代表であることが保証されている。ロータリークラブは選出された代表的な会員組織であるため、一般的な重要問題について地域社会全体を代表する声ではないし、又声になるべきではない。しかし、そのような問題についての行動は会員が共有している信念を統率のとれた努力を通じて表明することにより多大の影響があり又そうあるべきである。
3. 経済活動の倫理規準を高め多様な代表的な異職種間に真の民主主義を推進することにより社会に貢献する。
4. 会員がクラブの会合に参加するように選ばれたことはその会員に対するクラブの信任及び善意の表明である。彼の職場は彼自身本来の活動の場であり、職種の立派な代表者としての活動が期待されている。代表として拡大された知己及びクラブの会員にふさわしい能力、品性に対する社会的評価から当然の権利として得られる恩恵を享受することが出来る。

会員の身分は特権と責任の両面を持っている。全ての会員が責任を果たし特権を行使すれば、結果として経済的な活力が社会の進歩のために効果的にむけられるであろう。

“最も良く奉仕する者、最も多く報いられる”

(出典：ロータリーの源流 RI2680 地区 田中毅 PDG)

B. フランク・コリンズのスピーチ原稿

第 2 回全米ロータリークラブ連合会年次大会、船上における即興演説
於 ポートランド 1911 年

— ミネアポリスではどのようにしたか —

会長および会員諸君。

昨日の午後、シアトル・ロータリークラブのピンカム氏が私のそばに座り、私たちは、ロータリーについて語り合いました。私は、会員に利益をもたらし、ロータリーを魅力的にするために、ミネアポリスで私たちがしたことの詳細を少しばかり披露しました。

彼は、「この線に添った短い話なら、多分、ここにいる他の代表議員の人たちにも了解してもらえるかも知れません。」と言いました。ハリス会長はその発言を採り入れて、私たちが、ミネアポリスで考えだして努力した方針の概略について述べるために、私の発言時間を延長すると言いました。(コリンズ氏は、盛大な拍手によって、中央の演台にあがるように要請されました。) ミネアポリス・ロータリークラブは、1年前の昨年1月、ハリス氏とシカゴクラブの10名の会員によって組織が作られました。私たちは、チャーターメンバーの公正なリストの下に、毎月一回、例会を開催するという考えの下で出発しました。

毎月一回の例会では、私たちが望んでいたように、会員の関心をもち付けられないことが、この勝負の極めて早い段階で明らかになりました。そこで、会長は毎日の食事をとりながらこの問題を入念に調べるために、理事会を開いて、全ての主だった委員会の委員長を招待しました。この問題は徹底的に議論されて、クラブを良くするために、毎週規則的に昼食会を開催すべきであることが決められました。

当時は、7月と8月には例会を開催しない方がいいと考えていましたが、その時期がやってくると、例会に対する関心が高まってきました。出席についても、7月と8月も例会を続けた方が得策であるという考え方が、強くなってきて、それ以来、私たちは必ず金曜日に例会を開くということを守ってきました。

ロータリークラブの組織では、なすべきことはただ一つであり、それを正しく始めなければなりません。正しく始めるためには、ただ一つの方法しかありません。

自らの利益が得られるかも知れないと思ってロータリーに入ってくる人たちは、間違っただけの人たちです。それはロータリーではありません。ミネアポリス・クラブによって採用され、当初から定着している原則は、「Service, not self」です。

私たちはクラブの会員自らによる例会運営で成功を収めていたので、関心を得るために、外部からのタレントを招く必要は一切ありませんでした。入会を促すための慣例的な事柄として行った一・二の例外こそあったものの、私たちの例会は、厳密に、ビジネス・ラインに沿った

第3回 国際ロータリークラブ連合会年次大会 1912年 採択 ロータリー宣言

現代生活における取引上の基準が、人類進化の必要条件であることを認めて、ロータリークラブは社会を構成する個人の利益の融和と、個人の利益との間の適切な関係を示すために作られた。

より効果的にこの目的を達成するために、制限制、代表制の会員制度が採用され、ロータリークラブは事業または専門職種の各分野から一名の代表によって構成されている。各会員は、異なった職業に従事している代表者と接触することによって利益を受け、その結果、市民生活と職業生活の責任をより知的に満たすことができる。

クラブの会員制度の基本は、事業に関連する公共の問題を考慮するに当たって、全体の利害関係を代表し、特定の人の優位を保障するものではない。ロータリークラブは限定会員制度を取っているので、一般的に重要な問題については、全体の地域社会の声を反映したものではないが、そのような問題に対する活動は地域社会における市民や事業の福祉を進めるに当たって、かなりの影響を及ぼす。

ロータリークラブは事業上の公正な取引引き、正直な方法、高い倫理基準を要求している。ロータリーにおいては、事業上に影響を及ぼすような現実的、または、暗示的な義務は存在しない。ロータリーの会員として選ばれたことは、選ばれた会員に対する、クラブの信用と当人に対する好意の表れである。当人の事業を通じて、当人自身を表現しているのであるから、積極的に代表することが期待される。

ロータリークラブにおける会員資格は、特権であると同時に機会でもある。そして、その責任は同僚に対して正直で効率的な奉仕をすることと、思慮深く接することである。奉仕はすべての事業の基本である。

最もよく奉仕する者、最も多く報いられる。

(出典：ロータリーの源流 RI2680 地区 田中毅 PDG)

1913年 全米ロータリークラブ連合会
バッファロー大会スピーチ
— 事業を成功させる哲学と倫理 —
アーサー・F・シエルドン

会長、来賓の皆さま、そして紳士淑女諸君。

今宵、この壇上には、「兵隊さん」のように綺麗に勢ぞろいした一団が控えて、私を応援してくれています。私は勇気を持ってこのテーマに挑戦し、十分注意を払いながらも恐れることなくこの機会に挑戦してみたいと思います。今宵は、何も結論を出すことはできないかも知れませんが、最善を尽くすつもりです。つい先日、霧のロンドンから、太陽の燦爛と輝く「シエルドンの森」にやってきた私が、暫時証明するつもりです。



明日、お話を聞く予定になっている偉大なる人物、エルバート・ハバード氏がかつて、弁解するよりも、説明する方がいいと語りました。

今夜は、めったに頼んだことのない医師からの直接の警告を聞いているのだと、ロータリーの友人であるあなた方に言うておく方が間違いないと思います。その上で、私は親切に手を差し伸べているつもりです。私がしようとしていることは、私ができる最善のことであり、必ず私が成し遂げるつもりであることを、あなた方に約束いたします。(拍手)

ある夜、偉大なる西洋の魔術師バーバンクとの楽しい会話で、私たちは意気投合して、こう言いました、

「バーバンクさん。もし私が、あなたが如何に素晴らしいことをしてきたか、また、あなたが如何に素晴らしい友人であるかを話すために、大切な時間を十分取らなくても、許してくれますか。」

彼は言いました。「シエルドンさん。それは、ずっと前から聞き続けてきた、いい話です。多くの人がここにやって来て、その件について長時間話し込みます。」

だから、多くの素晴らしいことや、素晴らしい人たちについて私がお話することを許していただきたいと思います。

何故ならば、私たちは全員、ロータリー精神やロータリークラブの存在を認め、その考え方について議論してきたので、ロータリー精神やロータリークラブについてうまく言うことができるからです。

今宵、私はあなた方の前に立って、詭弁やお世辞抜きで話をするつもりです。ロータリーの活動と私の活動とは同一であることに誇りを持っていきますし、私の力の及ぶ限り、いろいろな方法で、常にそれを支えることが私の喜びです。

全分野の職業人のための倫理訓（道徳律） Code of Ethics

道徳律はアイオワ州シューシティ・ロータリークラブが2年の歳月を掛けて起草し、1915年サンフランシスコ国際大会で採択された。

1911年ロータリーモットーが採択され、定款改正が行われたにも拘わらずロータリアン同志の互恵主義が改善されないことに対して、1913年のドゥルース大会で、ロータリアン各自が如何にして職業倫理を高めるかの指針を作成し、次年度のヒューストン大会に提案することが決議され、シューシティ・ロータリークラブに委任された。同クラブは全国のロータリアンに提案を求めたところ数百に上る提案が集まり、翌年には纏めることが出来ず、苦心の未成文化して1915年サンフランシスコ大会に提出、採択され、公式な道徳律として「ロータリー通解」に掲載、全会員に配布された。

その後、その内容が厳しすぎる（第6条）と言うことと、表現が宗教的（第11条）であることに対する批判が続出し、検討の末、理事会は1927年にこれを改訂、綱領を重視すべきであると1931年には配布中止、1951年には手続要覧の掲載中止、1980年にそれまであったRI細則第15条の「道徳律」の言葉が削除され、「道徳律」は歴史的なものとなって今日に至っている。



道徳律 11 ヶ条

- 第 1. わが職業は価値あるものであり世に奉仕する絶好の機会が与えられていると考えるべきこと。
- 第 2. わが身を修め、わが能率を向上し、わが奉仕を拡大すべきこと。そうすることによって最もよく奉仕するもの最も多く報いられるというロータリーの基本原則に対して忠実なることを立証すべきこと。
- 第 3. われは実業人であり成功の野心を抱いていることを認める。同時に道徳を重んずる人間であり、最高の正義と道義に基づかざる成功はこれを欲するものではないと自覚すべきこと。
- 第 4. わが商品、わがサービス、わが創意工夫を、利益を目的として他と交換するのは合法にして道徳に基づくとの信念をもつべきこと。ただしすべての当事者がこの交換によって利益を受けることを前提とする。

- 第 5. わが職業の標準を向上させるため最善の努力をいたし、その結果わが業務の進め方は賢明にして利益をもたらしこの実例にならば幸福への道が開かれることを同業の者に悟らしむるよう実践すべきこと。
- 第 6. わが競争者と同等ないしそれ以上の完全なサービスをなし得るような方法をもって業務を運営すべきこと。もし疑わしい際には厳格な意味の責任義務を超えて一層のサービスを行うこと。
- 第 7. 専門家あるいは実業人の最大の資産のひとつはその友人であることを理解すべきこと。そして友情を通じて得られたものこそ妥当なものであることを理解すべきである。
- 第 8. ほとんどの友人は互いに強要するものではなく、利益のためにみだりに友人の信頼を用いることはロータリーの精神に一致せず道徳律を汚すものである。
- 第 9. 他の人が行わないような不正の方法によって機会を利用して得た成功は合法的でなく道徳にも反する。また道徳的に疑わしいため他の人の採らない機会に乗じて得る成功などは欲しないこと。
- 第 10. われは一般の人以上にロータリアンたる友人を拘束することはしない。ロータリーの原則は競争ではなく協力であるからである。党派心はロータリーのごとき制度においてはあってはならない。人格はロータリー内に限られるものではなく広く人類一般に深く根ざすものであることを確認し、すべての人や社会制度をこの高遠な理想に向かわせるためにロータリーは存在するものである。
- 第 11. 最後に「すべての人にせられん」と思うことは人にもその通りせよ」という黄金律の普遍性を信じ、地上の天然資源に対してすべての人に均等な機会を与えられてこそ人類社会は最良の状態になるということを主張するものである。

(出典：ロータリージャパンウェブ)



ロータリー倫理と職業倫理

16世紀初頭、宗教改革で多くのプロテスタントが輩出されたが、彼らの意識の根源は、自己の職業を神の招命に応えるための義務と考え、「天職理念」とした。ドイツの社会学者マックス・ウェーバーが唱えたその倫理の一つ職業倫理が、ロータリー職業奉仕理念として自らの職業を通じて社会に奉仕している。

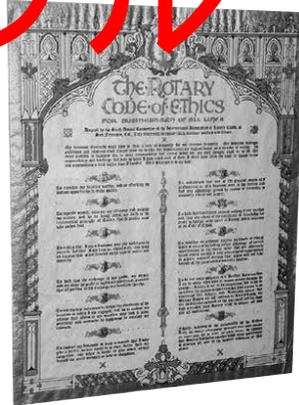
1915年第6回国際年次大会で「全分野の職業人に職業倫理訓」を決議、1980年まで65年間尊重され、「黄金律」（道徳律）とまでされた。が、その後20年に亘る論議の果てに廃絶される。

ロータリーの「綱領」と「職業倫理訓」。ロータリー哲学として日本文化の第一級品として評価されてきたが、これを認知し、語る者が年々風化していく現状は哀しい。しかし、ロータリー100年の歴史もまた職業倫理の100年であった。ロータリーは倫理のかたまりであると言っても過言ではない。

又、ロータリアンの職業倫理は一般社会に適用されるべき法令を上廻る厳しい職業倫理を要求してもよい、と長老の貴重な提言がある。



ロータリー倫理訓の中国語訳



1915年サンフランシスコ国際大会で採択されたロータリー倫理訓

ロータリーの心得 A Talking Knowledge of Rotary

ロータリーの教科書として提供するために編集され、ロータリー誌 1916年4月号、5月号、6月号、7月号として出版された原著に基づいて、1915-16年度国際ロータリークラブ連合会、理論・教育委員会によって作成された4冊のパンフレットによって構成されている。

委員長 ガイ・ガンデッカー フィラデルフィア・ロータリークラブ
1916年 ロータリー国際大会において採択及び承認
発行 国際ロータリークラブ連合会本部 シカゴ市ミシガン通り 910
翻訳 2680地区 パスト・ガバナー 田中 毅

歴史的
文書

ロータリー精神

真紅の薔薇は人生に活力を与え、固く握り締めた手は暖かさで真実を伝える。
心臓は奉仕をするための旋律を刻み、行動と挑戦のため力強く脈打つ。
正直な笑いはこたえなく響き渡り、正直な活動は喜びと化す。
後に続く者のために、豊かな大地を残そう。
これらすべての事柄は、ロータリーの目論見。
友人に奉仕することこそ、人間の真摯な努力。

サンプリ



利己の心を抑え、利他の心を育む。
語りかけはやさしく、文章は親切心に満ち溢れる。
真実の道からはいささかも外れることなく、奉仕に邁進し、金銭を求めず。
隣人といさかいを起こさず、友を裏切らず。
これはすべてロータリーの努力、ロータリーの望むところ。

他人のために道を切り開き、最高の人生を作りだす。
「我が兄弟」という言葉こそ、最も重要な意味を持つ。
真摯な努力を褒め称えるため、賞賛の言葉を投げかけよう。
友人の姿が見えなくなるまで、優しい言葉をかけ続けよう。
これがロータリーの精神、これがロータリーの夢。
神よ、身元に近づくまで、この営みを続かせ給え。

エドガー A. ゲスト デトロイト・ロータリークラブ

目標設定プラン

1931年5月改訂 国際ロータリーパンフレット No.3

目 的

目標設定プランは個々の会員に対してロータリーの理解を助け、日常の活動において奉仕の理想の適用を奨励し、且つ活動プログラムの調和を図ることを目的として採択されました。

社会秩序のなかで団体としてのロータリーの基本目標は直接的にはロータリアン、間接的には全ての人々をロータリーの綱領の達成にむけて、鼓吹、育成することです。

ロータリー運動は広く遠いところまで及んでいます。そのプログラムは次の六つの綱領で明確に示されています。

下記の事柄を奨励、育成すること：

- (1) 有益な事業の基礎としての奉仕の理想
- (2) 事業及び専門職務の高度の道德的水準
- (3) 全てのロータリアンの個人生活、事業生活、社会生活において奉仕の理想の適用
- (4) 奉仕の機会として知り合いを下めること。
- (5) 全ての有用な職業の価値の認識及び全てのロータリアンは夫々の職業を社会に奉仕する機会として品位を高めること。
- (6) 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和の推進

これらの六つの綱領及びロータリーのプログラムを集約すると、ロータリーは一つの理想、奉仕の理想を持っていると言えます。ロータリアンとはこの奉仕の理想に賛同した人です。従って、その理想を理解し、更に彼自身の生活において実践に務める義務を持っています。

運営プラン

ロータリークラブ細則第8条、第1節は、目標設定委員会はクラブの包括的な行動計画を立案し、クラブ全体にわたってロータリーの目標、綱領のより深い理解を育成し、包括的かつ整合性のある活動プログラムを作成すべく、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕委員会の活動を、統括且つ調整するよう規定しています。ロータリークラブ細則は更に、目標設定委員会は会員特に新入会員に会員の権利と責任、ロータリーの歴史、綱領、規模、組織、意義につき正しい理解を伝えるための具体的なプランを作成、実施することを規定しています。

目標設定委員会に関与する委員会の各委員長は夫々の奉仕委員会の委員長としての職務と同時に目標設定委員会の委員としての責任を自覚して先に述べられたより広い責任を銘記しなけ

ればなりません。

ここまで、このプランに関与する四つの委員会、すなわち、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕及び国際奉仕委員会について述べました。この四つの委員会の委員長は国際ロータリーの会長から任命された幹事長と共に国際ロータリーの目標設定委員会を構成します。クラブにおいては、以上の四大委員長はクラブの会長及び幹事と共にクラブの目標設定委員会を構成します。

クラブの会長及び幹事は、この委員会の委員長と幹事を務めます。この方式により理事会は常にこの委員会の活動に精通し、且つ委員会は常に理事会の意向を知ることができます。

小さいロータリークラブでは理事会のメンバーをクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕各委員会の委員長に任命することをお勧めします。同様に、職業分類、親睦、青少年活動などの小委員会は一人か二人の委員が適当でしょう。

一方、大きいクラブでは、上記の四大委員会はそれぞれ、特定の事業分野を担当する小委員会を作って下さい。小委員会の数は夫々のクラブの会員数及び課題により決まります。

ロータリークラブ細則第7条は国際ロータリー理事会がクラブに対して推奨の委員会を詳細に規定しています。第8条はこれらの委員会の職務を規定しています。各クラブは委員会の数をクラブの事情に応じて自由に増減出来ます。委員会の数は各クラブの各自の必要に応じて決定されるべきものです。会員数二十五名のクラブは四大委員会だけで十分でしょう。一方、会員数が多いクラブで、ロータリーの活動に出来るだけ多くの会員の参加が望ましい場合には特定の業務について小委員会を作るべきでしょう。

サンプル

クラブ奉仕

四大委員会の最初の委員会はクラブ奉仕委員会です。最初の委員会という順位は偶然ではありません。しかし他の三つの委員会と比較してより重要だということでもありません。奉仕の理想とロータリー内の個人との関連において占めている順位によるものです。クラブ奉仕の仕事は内部組織の一委員会だけに留まりません。クラブの運営の組織的な側面を超えたものです。この委員会及びその小委員会の職務を分析すればクラブライフに於ける奥行き深い地位、目的が見えてきます。

ロータリークラブ細則第8条、第2節は次のことを規定しています。“この委員会は目標設定委員会のプラン、プログラムを実行すべきクラブの機能を発展させるために任命した職業分類、会員資格、プログラム、親睦及び広報委員会、その他クラブ奉仕の特定分野担当の他の委員会を監督し且つ調整するものとする。”

この規定の真意を十分理解するためには注意深い分析と広範な解明が必要です。ロータリーで職業分類、会員資格、プログラム、親睦などが語られている時はロータリーの組織構成に関する専門用語だけでなく、ロータリーの成長、発展に多大な貢献をしてきた基本的な事柄を述べています。職業分類の原則はロータリーの団体としての継続的な成長と発展の基礎になっています。会員選考委員会の責務として其々に会員資格を与えることはロータリーの組織のなか

で最も重要な仕事です。適正な職業分類を決定、付与すると同時に、クラブの例会への出席を奨励し、会員との健全な親睦を図り、クラブのプログラムを通じて奉仕の理想に従った生活態度の育成が必要です。広報委員会を通じてクラブの奉仕活動は会員に直接行われると同様に間接的に一般社会に行われるべきものです。

広い意味では、この委員会の仕事はクラブの中での団結心を育成するものだと言えるでしょう。クラブのプログラムを通じて奉仕の理想を伝達し、クラブ内で会員同士の親睦をはかり、会員の視野を広め、ロータリーの実践的な活動よりも、むしろ内面的な側面の増進に努めることです。

個々の会員がクラブ奉仕委員会の仕事の恩恵を十分に受ければ、その当然の結果として奉仕の理想に対する彼の信念を表明する道を求めるでしょう。彼はロータリーの内面的な側面だけでは満足出来ないで、それを適用する道を求めるでしょう。会員が奉仕の理想を日常表現するには三つの道があります。これらの三つの道は他の三つの委員会、つまり職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕が代表しています。

職業奉仕

(各自の職場での奉仕)

ロータリークラブ細則第8条、第3節は次のように規定します。“この委員会は本クラブ会員がその職業関係における諸義務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げる上に役立つ指導と援助をあたえるような方策を考察しこれを実施するものとする。”

奉仕の理想を受諾したロータリアンは事業遂行にあたり顧客、依頼人、更に間接的に一般社会に最高の奉仕を尽くしたいと考えるでしょう。その結果彼の従業員は生活水準及び教育、文明の一般的な向上に参加します。更に、事業を行っている地域社会が生活を営むのにより良い場所になることを願うでしょう。

職業奉仕は各ロータリアンに対して其々の特定事業が属している業界全体により高度の行動基準を提唱する責任を持たせています。ロータリアン個々人が携わっている事業、専門職務を通じて地域社会、世界中の人達との日常の取引、関係において奉仕の理想を生き生きとして活力にあふれた活動的な力にすることは可能であり又そのようにしなければなりません。

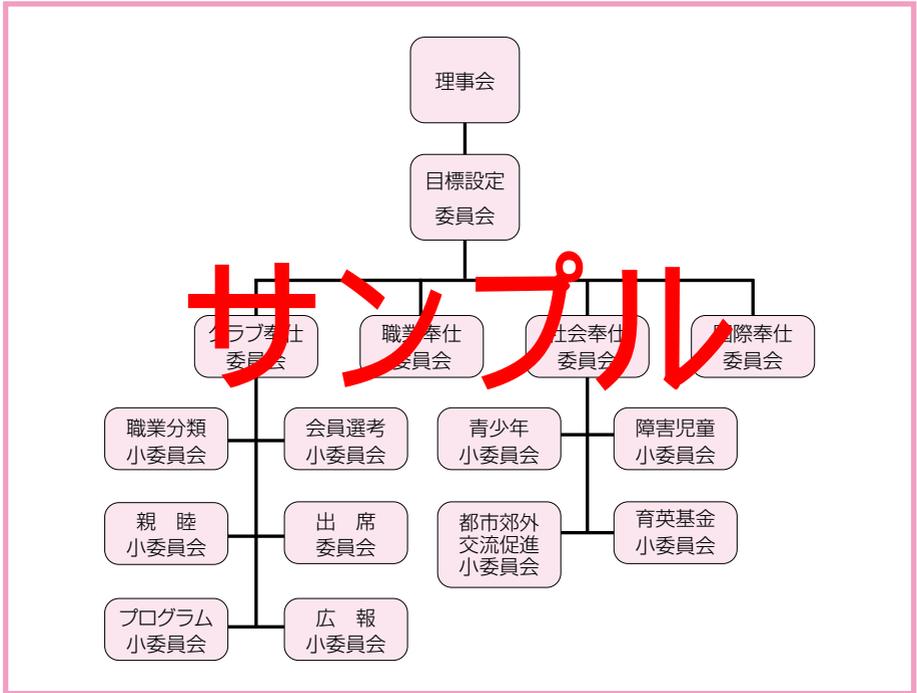
社会奉仕

ロータリークラブ細則第8条、第4節は社会奉仕委員会の責務を規定しています。奉仕の理想に鼓舞された会員が彼の態度を示す最初の機会はその職業を通じて行うことです。当然の結果として地域社会が二番目の場所になります。ここでの機会はほとんど無限に広がっています。彼自身の町や州だけでなく国からさらに世界中で彼は奉仕の理想の力の生きた証人になることが出来ます。ロータリーの刊行物を注意深く研究して、奉仕の理想が正しく理解され、地域社会の人々を通じて適用されたら、各自の地域社会、子供たち、市民とその諸団体に奉仕する機

会を十分に見出すことが出来るでしょう。

国際奉仕

ロータリークラブ細則第8条、第6節は国際奉仕委員会の責務を説明しています。各自がロータリーに入会して奉仕の理想の意味について満足できる説明を受けたら職業、地域社会で実践の機会を求めると、“奉仕”は町や市の境界に制約されないで、州や国の境にも限定されないで地球の果てまで広がることに気が付きます。国際奉仕委員会は会員にこの機会を見出すことを支援します。



職業奉仕

1927年オステンド国際大会で目標設定プランの採択と共に職業奉仕という言葉が国際ロータリーで使われるようになりました。それ以前、ロータリーのこの分野の題名として使用されていた“事業方法”に取って代わりました。呼称の変更はそれ以前数年間の“事業方法”プログラムの本質を変えるものではありません。

定義

“vocational”は名詞“vocation 職業”から派生した言葉であり、正規の雇用、天職、事業、専門職、仕事などを意味します。

ロータリーでは職業奉仕を語る場合、“サービス”という言葉をもっと広い意味で使っています。それはただ単に全ての事業、専門職の取引において販売される商品や提供された仕事だけでなく、それを受ける人のニーズと状況に適した配慮を与え、他人に対する思いやりの原則の継続的な実践を含んでいます。更に、ロータリアンは孤立した個人ではなく、かれの職業関係を通じて買い手、売り手、同業者、従業員に対して最高のサービスの手本を示して実践すべき義務と機会を持っているとロータリーは考えています。このようにして、職業奉仕という言葉の意味は、専門職、事業或いは職業分類によって示される職業の場合及びそれを通じて“ロータリアン個人”による奉仕の理想の積極的な表現です。

サンプル

解釈

ロータリーの六つ綱領は職業奉仕に深く関わり合っているため、職業奉仕がロータリーのプログラムの主要部分であるように見受けられます。

綱領の第一項及び第五項は全体として職業奉仕に関連しています。それらは：

“特に次の各項を鼓吹、育成することにある；

- 第1. あらゆる有用な事業の基礎として奉仕の理想
- 第2. 事業及び専門職務の高度の道徳的水準
- 第3. すべての有用な職業の価値の認識及びロータリアン各自が職業を社会に奉仕する機会として品位あらしめること。

ロータリークラブ定款第3項 —— “全てのロータリアンは、その事業生活および社会生活に奉仕の理想を適用することを鼓吹し育成する。” —— 少なくとも三分の一は職業奉仕に言及しているが、実践に際してはこれよりもはるかに高い比率に及んでいるでしょう。というのは彼は事業とか専門職務により多くの時間を割いている以上、彼の接触相手、機会は個人生活および社会生活よりもはるかに多く事業生活に発生するからです。

綱領第四項——「奉仕の機会として知り合いを広めることを鼓吹し、育成する。」——は主として職業奉仕を通じて実践されなければなりません。奉仕の機会として知り合いを広める機会の最大の回数は各自の職業を通じて発生するからです。

綱領の偉大な第六項——“奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、理解と親善と国際平和の推進を鼓吹し育成する”——これは明らかに職業奉仕の最終目標です。戦争は経済的な誤解と紛争から発生しました。相互理解、親善、事業上の信用の確立は国際平和に貢献するでしょう。

ロータリーでは奉仕の理想の意味について様々な表現が行われました。「超我の奉仕」、「最も良く奉仕するもの最も多く報られる」、他者に対する思いやり、更に自分にして欲しいことを何よりも先ず他者に与えることなどがあります。

職業奉仕を含めて奉仕の理想の解釈は意図的にロータリアン各自及びロータリアンのグループに任されています。その適用は広範で多様な状況、問題、可能性に対応して実行されねばならないものであり、各個人が彼自身に対して“私の職業において、それを通じて奉仕の理想を適用するとは自分にとって何を意味するのか？”という問いかけに対して自ら答えることにより最も役立つことが実現出来るでしょう。

現実的且有効なプログラム

ロータリーの職業奉仕のプログラムは勉強的なものでも消極的なものでもありません。それは六つの綱領のすべてにおいて積極的に述べられています。前提として事業において為すべきでないことを止めることは必要ですが、ロータリーの六綱領はすべて為すべきことを明示しています。“高度の道徳的水準”は具体的な行為を求めています。

他者に対して一様に思いやりのこもった奉仕は、事業の繁栄継続を築く最善の基礎であることを実証した多くの事業により、ロータリーの理念が現実的であることが証明されています。

競争相手との協力、礼儀正しい配慮、取り分は与える分により決まることに対する事業主の理解、顧客に対する誠実な奉仕に基づいた販売、従業員に対する雇用者の配慮などがより多くの収益を齎すことにより、より多くの投資が出来ること、国際取引における高度の道徳規準——これらを、ロータリーが実践し新しい経済の歴史を作りあげています。ロータリーは決して利益を上げる可能性のためにその哲学を推奨したことはありません。しかし、職業奉仕のプログラムはもしもその理念が現実的なものであることが実証されなかったら、会員を構成している事業者、専門職の人々の心を動かさなかったでしょう。

職業奉仕の研究、拡大、実践を奨励することにより、事業は金銭的に表現された成功だけでなく、それより遥かに豊かな自尊心と他者からの尊敬の取得、社会に本当の貢献をしたとの満足感を得る道をロータリーは示しています。

適用

ロータリーの職業奉仕プログラムの適用が成功するためにはロータリーの組織プランに合っていない限りなりません。ロータリーは全地域社会の中で其々の職業から一人の会員しか入会を許しません。これはロータリーの中でその会員が各自の職業分類又は職業を代表しているわけではありません。何故なら地域社会のその職業分類の会員が彼らの代表者として彼を選んではいません。そのロータリアンが出来ること及び期待されている唯一のことは彼の職業をロータリーが代表することです。ロータリーが職業奉仕の遂行に成功するためにはロータリアンが各自の職業の一員としての行動を通じて行はなければなりません。

ロータリークラブは会員が事業、専門職務の世界でロータリーの理念をより熱心に且効果的に実践することを広め推奨しなければなりません。この目的を達成するために全てのロータリークラブは毎年幾つかのプログラムを提供して、そこで職業奉仕に関して、あらゆる問題を話し合うことをお勧めします。その上で、ロータリアンは各自の業界に戻ってロータリアンではなく業界の一員として、率先垂範、事業、専門職務の高度の道徳的水準の確立を推進し広めるでしょう。

全てのロータリアンは彼の職業の活動的な一員として、その事業、専門職務の中により高度の行動基準を齎す方策を考え、その実現に努力するでしょう。

同様に、各ロータリークラブは其々の地域社会及び国の諸条件及び会員による職業奉仕の勉強、促進の進捗度合いに応じて、職業奉仕に対するクラブ独自のプログラムを作成しなければなりません。

各ロータリークラブの職業奉仕委員会はロータリー年度の初めに会合してクラブ例会に提供すべき職業奉仕プログラムを作成すべきです。国際ロータリーはロータリークラブの職業奉仕プログラムについて多くの提案を準備しています。これらは世界中のロータリアンから寄せられたものであり、殆どの実例はそれらのクラブで実行に成功したものです。この資料は Chicago, Illinois, U. S. A., or at Zurich, Switzerland の国際ロータリーの事務総長に申し込んで取り寄せて下さい。

しかし、クラブ職業奉仕委員会は先ず職業奉仕推進のための新しい方法、提案、テーマ、プランなどを考案するよう努力すべきです。それが出来たら、プログラムはクラブ及び適用される国の実態に合わせて慎重に調整され、それらは国際ロータリーから入手できる資料から得られるものよりも、はるかにもっと成功するでしょう。

其々の国の様々なロータリークラブが相互に連絡を取り合うか、或いは選ばれた代表者の会議を開いて、その国の全てのクラブで使用できる統一プログラムを作成することを、或る国のロータリークラブが提案しています。この方法はプログラムが全ての点で詳細にわたり適用される其々の地方の実情に適應するように注意深く検討されることでありお勧めします。

検討すべき項目

- A. 企業経営
- B. 取引先グループとの関係
 - 1. 買い手と売り手の関係
 - 2. 同業者との関係
 - 3. 労使関係
 - 4. 国際取引関係



事業経営

ロータリーは職業奉仕を事業、専門職務の実際の成功を達成するための現実的でも健全な基礎であることを提唱しています。従って、それらの実際の適用により、事業、専門職務の諸問題の解決及び事業、専門職務の業容拡大の上で得られる利点についての検討が必要です。

もしも職業奉仕があらゆる事業所、専門職場全体において実践されるためには、奉仕の理想がその事業体全体の基本方針として採用されることが最も効果的です。奉仕の理想が事業の核心になって事業を支配しなければなりません。つまり、事業の基本目的の一つが奉仕であるとの意識がなければなりません。理事会が事業方針を決めている場合には、その理事会は奉仕の理想が事業を支配する基本方針であることに合意していることが特に望ましいです。

これは、全ての事業、専門職務、調査研究、同業組合などでの方針の決定や職業組合などの話し合いなどにこれらは役立ちます。

奉仕の理想が組織体の基本方針として望ましいことに確信を持てば、経営者は当然のこととして、次の四つの関係を通じて、その適正な表現に取り組みます。

買い手と売り手の関係

職業奉仕のこの特定分野に関するプログラムは顧客及び仕入先との取引における正しい行為の維持により増える‘暖簾’の価値を強調すべきです。

全てのロータリアンは商品またはサービスを買います。そして全てのロータリアンは商品またはサービスを売ります。

買う場合に適用すべき奉仕の理想とは、現在の買い手が仮に売り手になった場合に望ましいと思うのと同じ取扱いを現在の売り手は受ける権利があるという事実を認識して考えることです。買い手としてのロータリアンは商品又はサービスの決済方法、時期その他の契約又は購買の条件を忠実に遵守すべき明確な義務を負っています。

売り手は奉仕の理想をどのように実践すれば良いのでしょうか？ それは買い手の全面的な信頼に応える行為又は提供された商品、サービスの品質、数量について、売り手の説明通りの行為です。それだけではありません。売り手がお勧めしている商品又はサービスの用途が買い手のニーズに合っているかどうかを売り手は確かめる義務を負っています。

もしも提案された取引が買い手のニーズに合っていないならば、売り手は少なくとも、その事実を顧客又は依頼人に知らせるべきです。彼の同業者のほうが、要求されているサービスをよりよく提供することが出来ることを知っていれば、お客さんを同業者に紹介するのは、ロータリアンとして当然のことです。

同業者との関係

同業者との関係において職業奉仕の理念を実践するためには、ロータリアンは彼の職業活動及び同業者組合があればそれを通じてあらゆる機会を利用すべきです。

もしも同業者組合が公正取引規範を持っていないならば、ロータリアンはそれを設定すべく検討を提唱すれば良いでしょう。もしも規範があればそれを適正且つ効果的なものにするよう最善の努力、協力をすべきです。全てのロータリークラブの会員の中で、彼の職業が同業者組合を組織していない場合には、この会員の名前を Chicago, Illinois, or Zurich, Switzerland, 所在の国際ロータリー事務総長に報告して下さい。彼らの職業で同業者組合を作ることが希望している他の同業者と連絡できるよう手配します。同様に同業者組合が既に組織されていても適正な公正取引規範がない場合には、国際ロータリー事務総長に連絡して正しい公正取引規範が採択されるように他のロータリアンの協力を得ることが出来るでしょう。適正な公正取引規範の作成を望んでいるロータリアンを支援するために作られたパンフレットは事務総長事務局から入手できます。

或る国では政府が職業内の正しい行動基準の起案・施行のため支援を提供しています。この建設的な行動へのロータリアンの協力は特に望ましいものです。

同業者との一般的な関係については、個々の会員が他者を犠牲にして自らの利益を図るよりは、業界全体が繁栄すれば同業組合会員全員が成功する確率が高いことをロータリアンは認識すべきです。同業者間相互の関係が最高になるように協力関係が発展し更に必然的にお互いの立場に対する配慮による行為をロータリーは望んでいます。

使用者と従業員の関係

職業奉仕の原則の価値についての包括的な検討は従業員との関係を含むべきです。自分が遇って欲しいように他者を遇すべきとの規則を雇用関係に適用すればお互いに大変大きな利益を齎します。従業員、彼らが抱えている問題、生活様式などに対する適正な配慮が行動に示されたら、離職率の著しい低下、従業員の移動による損失を排除して従業員の生産性の向上を齎します。

失業の克服、賃金の増加は消費力の増大更に使用者、従業員双方に利益をもたらすことによる相互利益の莫大な可能性につき注意深い検討が必要です。

或るロータリークラブは雇用関係の現状を探るために興味深い効果的なアンケート調査を実施しました。このアンケート調査から得られた情報はクラブのプログラムにテーマを提供し、

更に雇用関係の改善方法を示唆しています。これは或る国々で深刻になっている労使関係の平和的解決のための秩序的な方法です。更に、現在発生している深刻な数の失業者に対する配慮、討議が必然的、自動的に必要になります。

概して労使関係での職業奉仕の目標は善意、協力、友情の心を育てることです。かようにして従業員の全面的な協力を得てより良いより大きな成果が生まれ、従業員の生計が改善され使用者のより大きな繁栄と満足が望めるでしょう。

国際取引関係

もしもロータリーが国際的な親睦、善意、協力と理解、更に正しい商慣習、戦争費用の廃止などの確立を達成すれば、ロータリアンによってより広大な国際関係の場が始まり広まります。

ここでロータリアンが先ずなすべきことは、国境を越えたすべての取引に、奉仕の理想を適用することです。勿論、国内での顧客、同業者に対する取扱いと国際的に広がった相手との取扱いとの間に差別をつけるべきではありません。取引上、高度の倫理基準の遵守を信奉しているロータリアンは国際取引での紛争を無意味な行為とすることに多大な貢献をすることが出来るでしょう。

全てのロータリアンは其々の職業を通じて国際分野に進出のため、あらゆる機会を利用すべきです。この活動はロータリーの地区大会、国際大会など、その目的のために準備されたプログラムによる職業別会議から始めることが出来るでしょう。その結果として同業者全員の地区、全国又は国際会議、大会などが生まれるでしょう。

ロータリー及び同業者会議では国境間の道義的、非道義的の行為の問題が討議されなければなりません。取引の発展、国際貿易を阻害している摩擦、紛争を大量に生み出している取引様式を排除して、それらに代わるべき道徳的行動基準を強調すべきです。

国際関係の正しい取引には精神的に正しい態度が必要です。国際取引の問題はロータリアンがクラブの会員仲間に対して率先垂範している親善と友情の精神で取引することによってのみ、はじめて解決できます。彼が他国の同じ業種、同じ産業に所属している人々に対して、ロータリアンと同様の友好的な気持ちで取引し、更に同じ態度で同業の全ての人々に奨励することにより彼はロータリー綱領第6項目の達成に多大の貢献をすることになるでしょう。

クラブプログラムについての詳細なパンフレットは国際ロータリー事務総長事務局から入手できるでしょう。

東 昭二 (宝塚武庫川 RC) 訳

奉仕の図式
The Rotarian 1918 年 9 月号

数多くの団体の中で、ロータリーは常に奉仕の原則の実践を追及している団体として特に際立っています。これは事実であり、奉仕を図式で示す論文を寄稿するようにとのペリー事務総長のお誘いを受けたことに喜んでお応えします。

まず、奉仕の原則とは何でしょうか？

ほかの全ての原則と同様に、それは原因があったからです。それは神性の一部分です。本質的に原則は摂理です。

原則は摂理の法則です。

法則は規則です。

人が作った法律は国の最高権者が規定した行動の規則です。

自然の法則は宇宙の最高権者が規定した行動の規則です。

原則は万物の本来の姿です。これは過去、現在更に未来において何時も変わりません。

このようにして、牽引の原則は存在しています。過去、未来常に存在しています。そこから重力の法則が生まれて、その作用は普遍的で、自転車坂を下っている子供は牽引の原則とか重力の法則について何も知りませんが、それらを利用しています。

奉仕の原則は基本法則として常に存在して来ました。

全知全能の創造者は人間を奉仕する者として作りました。これは商売人でも他の如何なる職業に従事する人たちも、全く同じです。

言いかえれば、奉仕の原理は人間の相互関係に適用される牽引の法則です。人は誰でも自分に奉仕する人たちに惹きつけられ、奉仕しない人たちには反発します。

図式で示せばどうなるでしょう。

この論文では二つの図式を示します。

奉仕と報酬の図式です。

この最初の図式は理屈ではなく、火が原因で熱が結果であるという自然現象を表しています。この誰でも知っている事実を図式で示せば次のようになります。

火 ○	熱 ○
火 ○	熱 ○

小さい火は少しの熱を起こします。

より多くの火はより多くの熱を起こします。

誰もがこれが事実であることを知っていますが、次の図式も全く同じく事実です。

奉仕 ○ 報酬 ○

奉仕 ○ 報酬 ○

少ない奉仕には少ない報酬

より多くの奉仕にはより多くの報酬

これは人間関係の自然の法則です。

法則に従って行動すれば、意識的、無意識的を問わず、成功がもたらされます。法則に違反すれば、意識的、無意識的を問わず失敗を招きます。

奉仕する意欲すら持っていない人が沢山います。又、奉仕の意欲があっても能力に欠けている人もいます。

普通の人でも奉仕する意欲と能力を伸ばすことができますが、そのためには努力が必要です。

二つ目の図式です。奉仕の働きが満足と信頼を支える力であることを示しています。この基礎の上に恒久的な関係が築かれます。

物理的な四つの事実があります。それは何方も理屈だとは言われたいでしょう。

この事実は二番目の図式に示される自然現象を理解するのに役立ちます。

1. 恒久的な建物には基礎が必要です。
2. 基礎は岩盤か硬い地下層が必要です。
3. 土地が岩盤、基礎をしっかりと支えていること。
4. 地震は岩盤や基礎を揺るがして破壊し、建物を壊します。強い地震は一回で破壊し尽くしますが、小さい地震でも多ければ何時かは全半な建物でも破壊するでしょう。



歴史的
文書

サンプル

人間関係の図式

四つの心理的な事実があります。

1. 経営者と従業員、セールスマンと顧客を始め全ての人間関係が続くためには建物の場合と同様に基礎が必要です。その基礎は世界中共通のものであり、その名は信頼です。
2. 信頼を続けるためには、固いものの上に安定させる必要があります。その岩盤となるのは満足です。満足と信頼の関係と、岩盤と建物の基礎との関係は全く同じです。
3. 奉仕は満足と信頼を下から支え、盛り立てる母なる大地です。
4. 奉仕活動における誤りと、満足及び信頼との関係は、地震と、岩盤及び基礎との関係と同じです。大きい誤りは一回でも満足と信頼を壊します。小さい誤りでも多ければ何時かは満足と信頼を壊します。

会社の評判は雇用主ではなく、顧客によって作られます。

利益をもたらす唯一の道は、顧客との持続的な信頼関係です。

奉仕こそが満足と信頼を持続するために自然から与えられた唯一の道であり、関係を持続

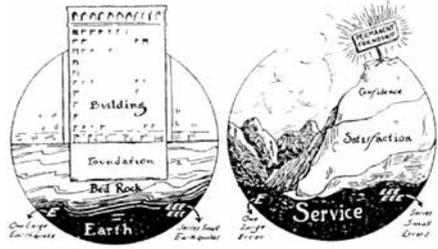
させた結果として利益を得るための、唯一の道です。

目覚めて啓発された人の心は、自分に奉仕するただ一つの道は他人に奉仕することだという事実を理解するようになります。

以上の事実は次の図式で示されます。

以上のことを学べば、ロータリーのモットー「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」が格言として基本的な事実であることがよくわかるでしょう。

実は、人生において最も単純で、最も素晴らしい事実を表しています。人生は、与えることと得ることとの絶え間ない潮の満ち引きに過ぎないのです。



力学では、作用と反作用は等しいことを私たちは知っています。

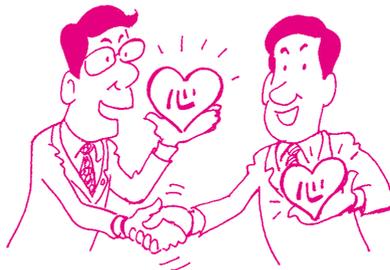
世間の力学では、私たちが仲間に奉仕するのは作用であり、仲間から受け取るのは反作用です。作用は原因で、反作用は結果です。

ロータリーが団体として、あるいは個々のロータリアンが為すべきことは、ロータリーが立脚しているこの原理を実践することです。

原因を作りまじょう、結果は自然について来ます。

サンプル

東 昭二 (宝塚武庫川 RC) 訳



1921年 国際ロータリークラブ連合会
エジンバラ大会スピーチ
ロータリー哲学
アーサー・F・シェルドン

委員長、ご婦人方、ロータリアン諸君。

私は人生の道を歩んでいく中で何度かの栄誉を受けましたが、今日のロータリーの力強い活動が、創立当初に作られた、私のお気に入りの精神的な子供にも例えられる金言のごときモットーが採択されるという栄誉が与えられました。その喜びが一層高まったのは、私の文章が発表されて以来、私が受け取った数多くの親切な対応によって、私のモットーが認められたという喜びが保障されたからです。

プログラムからも判る通り私のテーマは「ロータリー哲学」です。私のスピーチを文書に書いて出版委員会に提出しましたので、私のスピーチは既に終わったのも同然です。

私はスピーチ原稿を船の中で書き上げ、「フォーラム」の編集者にそれを読むように依頼すると、彼はそのことを聞くと、「シェルドンさん。あなたはなぜ、スピーチ原稿を書かずに本を書いたのですか?」と言いました。皆さま方はすでにスピーチが済んだことを知って、さぞかし嬉しいことだと思えます。(笑)

後ほど文書としてお読みいただくことが可能だとは思いますが、ロータリーの根幹をなす奉仕哲学の基礎を作るために全力を傾注した「ロータリー哲学」について、その一部始終をお話したいと思います。この種のプログラムにおいて、他人の権利を侵害しないで私たちがベストを尽くすためには、基礎的な幾つかのことをする必要があります。言い換えれば、最も重要な幾つかの点に触れる必要があります。

ロータリアン・シェルドンは上記のような前置きを話した後、原稿無しで、前置きで触れた演題の趣旨に沿って、45分間にわたって国際大会の関心を一身に浴びました。彼の演説は拍手のために途中何度も中断し、演説が終わると、そのメッセージが深い感銘を与えたことは疑いの余地はありません。聴衆は全員が立ち上がり、シェルドンが立ち上がってそれに応えるまで、喝采は止まりませんでした。

この論文は、全文が正式記録として議事録に挿入されています。

カリフォルニア州の北部のシッソンの近くに三つの泉が湧き出ています。シャスタ山に降る万年雪に源を発しているので、泉が枯れることはありません。三つの泉が合流して、一本の小川になり、その道すがら、他の泉や小川が合流してサクラメント川になります。それぞれの力を加えた力強い大河になって、最後は海に達します。

1921年2月号 The Rotarian 記事 奉仕の哲学

全ての宗教及び哲学の教えには簡単なものと難解なものがあります。簡単な教えは世界中の人たちが教えとして理解しているものです。難解な教えは、より深いより内的な意味をもっているのです。それぞれの宗教、哲学の中核の会員や、本当の信奉者が理解しているものです。

ロータリーは哲学に成長しました。私たちは因果関係の中で生きています。英国の哲学者ハミルトンは、哲学とは因果関係の学問であると述べています。ロータリーの哲学は因果関係の学問です。それは、世界中の人が求めている結果としての利益と、正当な利益の唯一の当然な原因である奉仕との関係です。

モットーの提唱者の心の中では、奉仕の概念は、重力、引力、牽引力等の概念と同様に、絶対確実で、自然界の確定的な事実を表すものと考えています。奉仕の概念は重力の概念が法則であるのと同じように、自然の法則を表しています。現実には、奉仕の法則は、商業、産業、専門職、その他全ての人間関係を支配しています。それは重力の法則が全ての物体を支配しているのと同じです。

正にそれは人間関係における牽引力の法則です。

実例を示します。

1. ぶら下がっている空気より重い物体から、支えているものを取り除けば、その物体は地上に落ちるのは当然のことです。これは誰でも知っているニュートンの重力又は引力の法則によるものです。
2. どんな職種でも、顧客に最もよく奉仕する企業に、取引が引き寄せられるのは自然の現象です。
3. 最もよく奉仕する企業に鼻屑や顧客が自然に引き付けられるのと同様に、優秀な従業員は、従業員に対して、広い真の意味で最もよく奉仕する雇用者に引き付けられるのも同様に自然の現象です。
4. 如何なる組織でも、雇用者に本当の意味で最もよく奉仕する従業員に対して、適正な報酬や望ましい昇進が引き寄せられるのは、上記の事実と同様に自然の現象です。

奉仕の哲学を科学的に解明すると、感傷的な感情とか感情的な要素は全くありません。これは正しく健全な経済の法則の一つです。

奉仕を人間活動の自然の法則として徹底的に科学的に理解するためには、法則と原則との違いを明確に理解することが重要です。

全ての原則は法則ですが、全ての法則は原則ではありません。自然の法則はどれでも全て原

ロータリーの礎石
The Rotarian 1921年12月号
ガイ・ガンディカー

ロータリアン、ガイ・ガンディカー、企業倫理委員長は、委員会のプログラムについて、この時を得た文章を発表しました。その中で、ロータリークラブ及び会員に対して具体的な行動を提唱し、“ロータリーと信頼はスローガンとして素晴らしい組み合わせであり、信頼とロータリーの二つの言葉は一体でなければなりません。”と述べています。



最近お亡くなりになったロータリアン、B・フランク・ハリスはロータリーの活動として、より高度な企業行動基準の価値及び重要性について、アトランティック・シティ国際大会での報告書の中で“企業倫理はロータリーの礎石です。”と述べています。言うまでも無く、この言葉は絶対正しいです。世界中でロータリーが有力団体として受け入れられるかどうかは、個々のロータリアンが夫々の職場で実践する高度な企業倫理の完成の度合いに大いに懸かっています。更に、ロータリーが地域社会の改良を鼓舞、推進した、その計画、行動が尊敬を持って受け入れられるよう協力を要するには、各クラブは社会のなかで際立った特性を持つことが絶対必要です。これらのことに鑑みて企業倫理の課題はロータリーの今後の進歩、成功にとって正に死活の問題です。

ロータリーの発展と偶々時を同じくして、より厳しく、より思慮深い取引上の良心を求める世論が事業者の間に一貫して高まっています。急速な企業倫理意識の高まりにつれて、多数の業界の人たちが取引上の倫理規定の必要性を感じ始めています。

取引基準の制定は多様な事業や専門職の全国、地域、州団体の領域であることは明らかですが、これらの団体は従来の経験からみて、このような仕事への動きは遅いです。道徳律は学者や哲学者の理念を反映して時代と共に発展して来ました。しかし、事業者として自ら経験した多くの具体的な事例から正しい人間関係の原理を抽象的に理論づけて業界の同業者の指針を作った方はごく少数です。我々が必要としているのは、学問的な道徳律ではなく、易しい言葉で述べられた正しい行動指針です。

実業界は不況の厳しい時代、不安定な事業環境から漸く抜け出したところで、近い将来の繁栄を待ち望んでいます。不景気な時よりも好景気の時こそ高度の企業倫理を制定してインスピレーションを鼓吹することが必要です。取引が低調で競争が激しいときには、事業者は細かいところまで気を配って高度のサービスと最高基準の企業倫理を検討する必要を感じます。しかし、営業部長のデスクに注文書が殺到して、会社の製品を人々が先を争って買い求めている時

フレデリック・トゥイードの声明

シカゴ・クラブの古い文献の中から、1962年1月2日に整理したと思われるシルベスター・シールのフォルダーを発見しました。その中に1929年にフレデリック・トゥイードが書いた声明文が収録されていますので、その全文を翻訳してご紹介します。

1906の始めごろ、私が作りたいと思っている空気弁の特許をとるために、発明家であるエバレット・アレンに資金提供をしました。当時の私の弁理士は、イリノイ州シカゴのマーケットビル1410に住んでいたドナルド・Mカーターでした。アレンと私はこれらの発明や特許出願について、ドナルド・カーターに相談をしました。

当時、クラブに弁理士がいなかったので、1906年4月にドナルド・カーターにロータリークラブの会員になる気はないかと尋ねました。彼はその申し出に関心を持ったようだったので、私はシカゴ・クラブの定款と細則の写しを見せました。

当時の定款にはクラブの目的が次のように規定されていました。

第2条 目的 目的は以下の通りである。

第一節 会員の事業上の利益の促進

第二節 通常、社交クラブに付随する親睦とその他必要と思われる事項の促進

ドナルド・カーターはこの定款に目を通して、「入る気はありません。その種のクラブは、会員以外の人々に何らかの利益をもたらすことを考えるべきであって、市民に対する何らかの奉仕をする必要があります。」と答えました。

そこで私は、「それならばぜひクラブに入会して、あなたが考えているように定款を変えてください。」と、彼に言いました。

この提案は好意的なものでしたので、ドナルド・カーターは、「分かりました。あなたの言うとおりにしましょう。」と答えました。

この話し合いの結果、彼は1906年5月にロータリークラブに入会しました。ドナルド・カーターは、定款に追加すべきことを考えて、その条文を書き上げ、私たちはその内容について議論しました。そして、この条文を次の通りに作りました。

第三節 シカゴ市の最大の利益を促進し、忠誠心を市民の間に広げること。

ドナルド・カーターは定款を改正する方法を考え、第2条にこの条文を加えることによって定款を改正するように、クラブに提案しました。

彼の動議によって定款改正が提案されたとき、ドナルド・カーターは、「全く利己的な組織は生き残ることができません。ロータリークラブとして生き残りかつ発展することを望むのならば、私たちの存在を正当化する何かをしなければなりません。私たちは何らかの市民に対する

決議 23 - 34 原文

[決議 23 - 34] の原文には、[綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針]というサブ・タイトルがつけられ、ロータリー運動全般にわたって、奉仕の実践をめぐる、個人奉仕か団体奉仕かに対する長い間の論争に終止符を打つものであると同時に、RIとクラブとロータリアンの機能を明確化し、ロータリアンとクラブが行うロータリーの諸活動に関する根源的な指針となるものでもあります。なお、ロータリーの綱領がロータリアン自身に対する目標設定であるのに対して、この決議は主にロータリークラブを対象としています。



決議 23 - 34

[綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針]

国際ロータリー並びにロータリークラブの未来の指針として綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針を明確に表わすものとして改訂を促す事。

RI 第 14 回国際大会が召集され、次のことが RI によって決定された。即ち、以下に掲げる諸原則は、ロータリアン及びロータリークラブの指針として、また、綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針を明確に表わすものとして適切であり、また管理に役立つものであることを認め、これを採用するものである。

- 1 ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕 — 「超我の奉仕」 — の哲学であり、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践理論の原則に基づくものである。
- 2 本来ロータリークラブは、秘密の誓約とか教理信条といったものは一切無く、それぞれのロータリアンが独自の方法で、事業人及び専門職業人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりである：先ず第一に、奉仕の理論が職業及び人生における成功と幸福の真の基礎であることをクラブとして学ぶこと；第二に、自分たちの間においても、また地域社会に対しても、その実際例をクラブで示すこと；第三に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業及び日常生活において実践に移すこと；そして第四は、個人として、またクラブとしても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外の人々のすべてが、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますこと。

大連宣言採択 第70地区（日本）大会

1936年（昭和11年）2月23日ロータリー創立31周年を祝う各地のロータリークラブで例年のとおり記念例会や家族会が開かれたが、その日から東京は大雪となった。

その雪の降り積った2月26日の明けがた青年将校らに率られて、近衛師団の一部がクーデターをくわだて首相官邸その他を襲撃し、内大臣斎藤実、蔵相高橋是清、陸軍教育総監渡辺錠太郎を殺し、侍従長鈴木貫太郎を傷つけ、永田町一帯にたてこもった。

政府は直ちに戒厳令をしき、27日早朝天皇から鎮圧の命令が下った。そして「兵に告ぐ、今からでも遅くない、原隊へ帰れ」という放送がなされ、ビラがまかれて29日1発の弾丸も撃たれず事態は收拾された。

この報を聞いてまさに発送されんとしていた大会案内状を押えて善後策を講じ、地区年次大会は中止または延期すべしという意見も出たが、ガバナー事務所の芝染太郎の来神を得て相談の結果、規約どおり期日に開催を決定することになった。

ただこの情勢のもと東久瀨宮殿下、賀陽宮殿下のご臨席を願うべきかどうかということで会長秋田信太郎らは上野で米山梅吉、森村市左衛門らと相談し、結局ご出席をお願いせずご案内も遠慮することになった。

この大会に国際ロータリーから会長代理として派遣されたマックロー元会長 Crawford McCullough は、シナ南部を旅行中天候不良のためついに上海で船を逸し大会に出られぬこととなり、そのメッセージは米山梅吉が読むこととなり、勝山勝司による訳文が参会者に配布された。

前年の京都の大会で始められた前夜懇談会は今度はあらかじめ各クラブに議題提出を求め、オリエンタルホテルにおけるその会場も討論も discussion にふさわしく用意された。

提案には「紀元2600年を期して国際大会を日本で開かれたし」「国際ロータリーの中央集権制を緩和して地区分権制に改めること」、「アメリカのロータリークラブにおける東洋人差別待遇問題」などがあったが、神戸クラブの直木太郎が提出した「大連ロータリークラブのロータリーの宣言は日本文として適切にロータリー精神をあらわしているからこれを第70地区の宣言にしたい。」がおりからのロータリーの日本化問題に関連して思わぬ波乱をまき起こしたのであった。

大連クラブのロータリーの宣言は次のとおりである。

第1. 須らく事業の人たるに先立ちて道義の人たるべし。蓋し事業の経営に全力を傾倒するは因って世を益せんがためなり。ゆえに吾人は道義を無視していわゆる事業の成功を獲んとする者に与せず。

奉仕こそわがつとめ Service is my Business

1949-'50 年度 RI 会長パーシー・ホジソン Percy Hodgson によって書かれた職業奉仕の解説書であり、過去のロータリー運動の中で取上げられた職業奉仕の具体的な事例を豊富に盛り込んで、職業奉仕を実践するに当たって、ロータリアンが取り組まなければならない課題を、項目別に問題提起したものである。

なお、パーシー・ホジソンは自分が会長を務める年度の奉仕理念を分かりやすく示すための方法として、今日の RI テーマ Rotary International Themes の原型ともいえるべき Objectives of Our Team for 1949-'50 を掲げ、その最初のテーマの中心となった言葉が [奉仕こそわがつとめ] Service is my Business である。

奉仕こそわがつとめ・・見出し抜粋

第1章 クラリオン呼び声

*同一職種のロータリアンとロータリアンでない人々が、どのようにして利益を分かち合うべきか。

[職業奉仕とは、ロータリアンがロータリーの職業奉仕を実践して得た利益をロータリアンでない他の人々と共に分かち、即ち一般の人々とロータリーの理想を共に分かちことである]

第2章 職業を権威あらしめること

*日頃の職業生活で奉仕の理想を実践している地域社会の人々が、世間から讃えられるようになるためには、どうすればよいか。

[ロータリー・モットー及びロータリーの綱領に示されているように、世の中で有用な全ての職業の価値を認識し、職業倫理の向上によってその権威を高める]

第3章 敵を愛せよ

*社会に対する共通の奉仕を推進するために、どのようにして同業者と協力するか。

- ①同業者間の友情を培うこと
- ②これらの友好関係が価格協定に繋がらないよう注意すること
- ③商標名の模倣や競争業種からの従業員引き抜きを慎むこと
- ④個人的な特別な関係のない限り、商売上での特別な便宜を友情の名を借りて依頼しないこと
- ⑤競争者という言葉を忘れ、同業者として接すること

職業奉仕とは何ですか？

「The Rotarian」誌の1967年2月号から1973年12月号まで、「INSIDE ROTARY」というコラムが連載されました。著者については記載がありませんが、毎号のコラムの最後にはRI公式文献の紹介と注文先が記載されていることから、「The Rotarian」誌の編集者か事務総長が書いたものと想像されます。

その1972年9月号に「職業奉仕とは何ですか」という文章が掲載されています。この一節を前原勝樹パストガバナーが「職業奉仕・四つの反省」という表題で翻訳されています。

今回、その原文を入手しましたので、その全文をご紹介します。なお「職業奉仕・四つの反省」というタイトルは前原パストガバナーがお付けになられたもので、原文には表題はなく、「職業奉仕とは何ですか？」という文章で始まっています。

職業奉仕とは何ですか？

簡単に定義すれば、あなたの職業を通じて他人を助けることです。

最初のロータリークラブを創立するに当たって、ポール・ハリスと彼の友人たちは、異なる職業の気の合った仲間が定期的に集まって、アイデアを交換しながら友情を育み、仲間同士が助け合うことを考えました。

職業奉仕とは、職業分類に基づいた会員制度という、まさしくロータリーの原点とも言える原則に基づいたものなのです。職業の代表者として、各会員はロータリーの職業上の技能、特に自らの事業活動をロータリアンでない人に分け与えることが義務付けられています。

奉仕クラブを作ることを考えている地域社会のある指導者は「職業分類の原則と職業奉仕に関する考え方が、他のクラブとは違うので、挑戦してみたくなりました。私は、ロータリークラブを作ることに賛成します。」と、拡大のためのガバナー特別代表に自分の考えを述べました。

職業奉仕はすべての職業人、すなわち従業員、同業者、顧客、供給者相互関係の基本的な要素です。職業奉仕を真摯に学ぶロータリアンは、奉仕こそ自分のつとめであると信じています。ユニークなロータリアンの素晴らしい計画は、あなた方ロータリアンの重大な責務なのです。

あなたはあなたのクラブにおける職業を代表しています。あなたは他の奉仕分野についてはすべての会員と義務を共有していますが、あなただけがあなたの事業とクラブにおける職業奉仕の責任を負っているのです。

ロータリーに入ったからには、あなたは最も高い倫理基準を掲げ、様々な取り引きにおいて、その倫理基準を守るように心がけなければなりません。

職業奉仕採点表

これは、あなたが職業奉仕の義務に関してどの程度の成績をあげているかを評価するための、個人照合表であります。下記の二十項目を検討し、あなたの実績に対するあなた自身の評価に従って零点から五点までの点数を各項目ごとにつけて下さい。この表をクラブの審査に出す際は、署名その他の方法によってあなたの氏名を明らかにしないで下さい。個人別の採点順位は発表されません。零点になるのを避けるため、あなたの職業に該当しない項目は消して下さい。

職業奉仕採点表

1. ロータリーの会員であることにより、職業を通じての私の社会奉仕活動は増加しました。
2. 私は適正な利益に対し、適正な価値あるものを提供します。
3. 私は必要な品物またはサービスのみを販売します。
4. 私の商売の信条は親切であります。
5. 私は、たとえそれが前習慣であっても、如何なる形の賄賂（わいろ）も回避します。
6. 私は商売上の競争相手に対しても友好的であり、共通のサービスを改善するため、互いに協力します。
7. 私は商業上の高い道徳的水準を理解し実践するよう青少年を援助します。
8. 私の広告は私の生産品を正しく表示します。
9. 私は道徳的慣習支持のため、同業組合において熱心に働きます。
10. 私は従業員の提案を奨励します。
11. 私は従業員に十分昇進の機会を与えます。
12. 私は、従業員の過失につき私にも責任があるときは、それを分担します。
13. 私は職業奉仕に対する理解を深めるため、奉仕こそわがつとめを読みました。
14. 私は私の職業においてロータリーの奉仕の理想を分かち合う手段として、四つのテストを使用します。
15. 私は私の職業において、できるだけ他の人々を援助します。
16. 私は諸勘定を速やかに支払います。
17. 私は賠償請求、苦情および紛争の処理に関し、相手方の権利をも考慮します。
18. 私は従業員に適正な賃銀を払います。
19. 私は経費の記録、保険金の請求、税金の申告、その他諸会計書類の作成に当り、正直を旨とします。
20. 私が実践することによって、ロータリーは正しく評価されるものと信じます。

職業奉仕に関する声明 Statement on Vocational Service

1987年、RI理事会は次のような【職業奉仕に関する声明】を採択しました。

職業奉仕に関する声明

職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で、奉仕の理想を生かしていくことをロータリーが育成、支援する方法である。

職業奉仕の理想に本来込められているものは次のものである。

- 1) あらゆる職業において最も高度の道徳的水準を守り、推進すること。その中には、雇主、従業員、同僚への誠実、忠実さ、また、この人達や同業者、一般の人々、職業上の知己すべてへの公正な取り扱いも含まれる；
- 2) 自己の職業またはロータリアンの携わる職業のみならず、あらゆる有用な職業の社会に対する価値を認めること；
- 3) 自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てること。

職業奉仕は、ロータリークラブとクラブ会員両方の義務である。クラブの役割は、たびたび職業奉仕を実践し、示せることによって、また、クラブ自身の活動に職業奉仕を生かすことによって、模範となる実例を示すことによって、さらに、クラブ会員が自己の職業上の手腕を発揮できるようなプロジェクトを開発することによって、目標を实践、奨励することである。クラブ会員の役割は、ロータリーの原則に沿って、自らと自分の職業を律し、併せてクラブが開発したプロジェクトに応えることである。 (1987年RI理事会)

職業奉仕に関する声明は、2014年1月理事会で修正された。
(参照：職業奉仕に関する基本理念)

2013年RI規定審議会における決議案13-157「ロータリーの目的の第2項を職業奉仕の指導原理として採択することを奨励する」の採択に対応し、2014年1月会のRI理事会で『職業奉仕に関する声明』は修正された。

ロータリアンの職業宣言 Declaration for Rotarians in Businesses and Professions

1989年規定審議会は次の職業宣言を採択した。

職 業 宣 言

事業または専門職務に携わるロータリアンとして、私には以下のごとく行動することが求められている。

- 1) 職業は奉仕の一つの機会であると考えること。
- 2) 職業の倫理的規範、国の法律、地域社会の道德基準に対し、名実ともに忠実であること。
- 3) 職業の品位を保ち、自ら選んだ職業において、最高度の倫理基準を推進するために全力を尽くすこと。
- 4) 雇主、従業員、同僚、同業者、顧客、公衆、その他事業または専門職務上関係を持つすべての人々に対し、公正であること。
- 5) 社会に役立つ仕事に対し、それに伴う名譽を認め、敬意を表すること。
- 6) 自己の職業上の才能を捧げて、青少年に機会を開き、作者の特別なニーズに応え、地域社会の生活の質を高めること。
- 7) 広告に際して、また自己の事業または専門職務について人々に伝える際には、正直を貫くこと。
- 8) 事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜ないし特典を、同僚ロータリアンに求めたり、与えたりしないこと (89-148)。

2004年規定審議会は、この宣言をさらに支持するため、すべてのロータリアンが、事業と専門職の倫理に対するロータリーの献身を体現するような生き方を引き続き助長し、また、21世紀を迎え、奉仕の2世紀目に移行するにあたり、ロータリークラブが、高度な道德的水準を実践している人を惹きつけ、探し出してきたこれまでの優れた実績を土台に発展していくという決議案を採択した (04-290)。

RI 理事会は、地域社会のリーダー、退職した人、現在専門職や仕事に従事していない人が含まれている、現在のロータリークラブの会員に関する規定の変更に注目し、ロータリーブランドを強化するために1983年制定された『ロータリアンの職業宣言』を修正して、新たに『ロータリー行動規範』を創設した。

決議 92 - 286 および関連 RI 理事会決議

〔決議 23 - 34〕を補足し、クラブや地区が社会奉仕活動を実践する際の手続きを定めたものが、1963年に発表された〔社会奉仕活動への参加〕です。

〈社会奉仕活動への参加〉

地域社会のニーズに対して、政府および民間の諸団体が活動しているが、しかし、ロータリークラブやロータリアンが地元地域社会において効果的かつ重複しない奉仕を引き受ける各種やりがいのある機会が依然として存在する。効果的な社会奉仕をする基礎として、ロータリークラブ会長は、人間尊重、地域発展、環境保全、協同奉仕、の社会奉仕小委員会の委員を務めるロータリアンを任命するよう奨励されている。この小委員会は、次のことを行うよう要請されている。

- 1) 地元内のそれぞれの地域の特定の相対的状況を総合的に調査、分析し、地域社会のニーズを確認する。
- 2) 地域社会のニーズを見いだすために個人的、また職業上の立場からクラブの区域内を探り、社会奉仕委員会の調査、分析を補足、強化するよう個々のクラブ会員に勧める。
- 3) 他の地域団体との会合を、所定の方針に合致して行うことができる場合、そのような会合を開き、話し合いと意見の交換をする。
- 4) 地域社会のニーズに積極的に関心を示し、これに精通していることを会員候補者選考の一要素に含める。

RI 理事会は、クラブに対して、財政的貢献ばかりでなく、「実際に汗を流すような」社会奉仕プロジェクトを開始、推進することを奨励してきた。

ロータリークラブおよびロータリアンは、地域社会のニーズに応えるため、「奉仕の機会に関する項目」における優先分野のプロジェクトに取りかかることができる。

(1964年1月理事会会合、決定148号)

決議 41 - 8 によって現在有効な決議と認定されているにもかかわらず、1984年版の手続要覧から突如として〔決議 23 - 34〕が削除され、更に再三にわたって、〔決議 23 - 34〕の撤廃ないしは改正しようとする提案が規定審議会に提出されました。改正しようとする提案の多くは、社会奉仕における団体奉仕の枠を拡大しようとするものであり、激しい討論の末、

「決議 23 - 34」に関連して使用されている声明

「決議 92 - 286」採決の経緯

(1992年1月アナハイム規定審議会)

1992年アナハイムにて開催された規定審議会には、我々日本のロータリアンが長い間精神的支柱として遵守してきた決議 23 - 34 の存続か、撤廃か、の重要案件が提案されていたため、審議会の結果が全ロータリアンの注目的となっていた。

現行の、「決議 23 - 34」は、この時、採決以来 70 年を経過しようとしていた。この間の世界情勢、社会情勢の移り変わりは目を見張るものがあり、当時の人の想像できない変革を来している。ロータリーは一般社会並びに世界の変動に対応して、常に変革の用意がなければならぬとは、ポール・ハリスの言葉を借りるまでもなく、ロータリーの生きる当然の道である。時代にそぐわなくなったことは、敢然と改める積極性と柔軟性こそ、ロータリーが今日まで発展してきた重大要因である。3年に一度規定審議会を開催して、規約・規定の洗い直しをするロータリー独特の方式は、他に類例をみない優れた制度である。

決議 23 - 34 は採決当時は、ロータリーの抱えた難問を解決するには、これに代わる規定は見あたらない程に素晴らしい取り決めであり、この後この決議 23 - 34 の果たした効果と実績は誰一人疑う者はない。然し、何としても採決後 70 年の年月を経過し、世界 26 カ国、クラブ数 1400 強、会員数 70 万強、当時の先進国での国際ロータリーの規約が、1991年、世界 134 カ国、クラブ数 25,000、会員数 113 万に達し、後進開発途上国家が多数加盟してきた現在、決議 23 - 34 をそのままの形で存続することは、奉仕の対象の変化、その他色々の面で問題が生じてきていたことは当然である。

この為、過去にも何回か決議 23 - 34 の修正が行われ、特に 1986 年のシカゴ規定審議会では、この決議を完全撤廃し、これに代わる社会奉仕に関する新声明を採用しようと言う、決議案 86 - 203 が提出されたため、決議 23 - 34 を信奉する日本ロータリアンから猛烈な撤廃反対の声が上がった。この時は RI はポリオ・プラス・プログラムの賛同を得たいために、最終的にはこの提案を撤回したため難を免れたが、その後も RI 理事会の撤回決意は変わらず、RI 社会奉仕委員会、定款・細則委員会にその研究検討を命じてきた。この両委員会の答申を受け、理事会は完全撤廃方針を決議し、当時のシンガポール規定審議会(1988年)に理事会提案となったが、千玄室理事の努力で、これを取り下げることになり、これに代わる社会奉仕に関する新声明案が理事会に持ち出され、次年度の理事会にバトンタッチされた。

1991年第1回の理事会(1991年7月メキシコ・クエルナバカ)において、翌年の規定審議会に提案予定の「決議 23 - 34 の撤廃と新方針」の最終審議が改めて行われた際に、蔵並定男理事は日本のパスト理事や多くのパストガバナー／規定審議会代表議員の強力な助言を背景に決議 23 - 34 の日本ロータリーにおける重要性を説き、「日本が今日世界第2位のロータ

ロータリー章典（2022年10月版）掲載

職業奉仕の基本理念

(Basic Principles of Vocational Service)

職業奉仕の基本原則

職業奉仕に関する声明 Statement on Vocational Service

(ロータリー章典 8.030.1.)

職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で、奉仕の理想の実践をロータリーが培い、支援する方法である。

「ロータリーの目的」第2項は職業奉仕の基礎として、具体的には、以下を奨励し、育む。

- 職業上の高い倫理基準
- 役立つ仕事はすべて価値あるものとの認識
- 社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする

上記の職業奉仕の理想に本来込められているのは次のものである。

- 1) 雇主、従業員、関係者の誠実、忠実さ、まじめさ、人々や同業者、一般の人々、職業上の知己すべてに公正な扱い。
- 2) 自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てること。

サンプル

職業奉仕は、ロータリークラブとクラブ会員両方の責務である。クラブの役割は、頻りに職業奉仕を実践することによって、クラブ自身の行動に職業奉仕を応用することによって、模範となる実例を示すことによって、また、クラブ会員が自己の職業上の手腕を発揮できるようなプロジェクトを開発することによって、目標を実践、奨励することである。

クラブ会員の役割は、ロータリーの原則に沿って自らの行いと事業、職業、および専門職務を律すること、また、クラブが開発したプロジェクトに応えることである（2019年10月理事会会合、決定29号）。

出典：1987年10～11月理事会会合、決定164号。2014年1月理事会会合、決定88号、2019年10月理事会会合、決定29号により改正。2001年6月理事会会合、決定352号により確認

ロータリアンの行動規範 Rotarian Code of Conduct

(ロータリー章典 8.030.2.)

理事会は、地域社会のリーダー、退職した人、現在専門職や仕事に従事していない人が含ま

ロータリーの目的小史

1905年2月に産声を上げたロータリーは、最初は会員相互の事業の助け合いと親睦でした。それが今日、高い職業倫理と奉仕の理想を鼓吹、実行する職業人の集まりに成長してきた過程が、ロータリーの綱領（ロータリーの目的）の変遷によく現れております。

- 1905年 最初のロータリークラブが1905年2月にシカゴに創設されました。
- 1906年 1月に制定されたシカゴ・クラブの定款第2条に3つの目的が記載されています。
- 第1. 本クラブ会員の事業の利益の増大。
 - 第2. 通常社交クラブに付随する親睦及びその他の特に必要と思惟する事項の推進
1906年中に更にもう1カ条採択されました。
 - 第3. シカゴの最大の利益の推進、及び市民の誇りと忠誠とを市民の間に拓めること。（類似の綱領が1908年から1910年8月までに結成された他の全クラブによって採択されました。）
- 1910年 全米16クラブの連合体として全国ロータリークラブ連合が結成され、最初の綱領が採択されました。
- 第1. アメリカ全土に加盟ロータリークラブを結成することにより、ロータリーの原則を拡大伸展させること。
 - 第2. アメリカ全土の加盟ロータリークラブの仕事及び原則を統一すること。
 - 第3. 市民の誇り及び忠誠を鼓舞激励すること。
 - 第4. 進歩的でかつ尊敬され得る営業方法を推進すること。
 - 第5. 加盟ロータリークラブの会員個人の事業の利益を増大すること。
- 1912年 ダルースにおける国際大会で、ロータリークラブ国際連合会の綱領は次のようになりました。
- 第1. ロータリーの原則を標準化し、全ロータリークラブが地元の事情に適応し得る範囲で、それを採択するよう奨励すること。
 - 第2. 世界のすべての商業中心地にロータリークラブを結成するよう奨励推進すること。
 - 第3. 現存ロータリークラブの仕事と、所属会員並びに地域社会に対するこれらのクラブの価値とを研究し、かくして得た情報を全ロータリークラブのために明らかにすること。
 - 第4. 広い友愛精神と、各国各都市のロータリアン職業人同士及び加盟クラブ間の利益の調和とを推進すること。

綱領の日本語訳の変遷

1956年 手続要覧

第3条 綱領

第1節 ロータリーの綱領は奉仕の理想を有益なる事業の根本精神として育成し、主として次の事項を奨励するにある。

1. 奉仕の機会を作るため知り合いを拡めてゆくこと。
2. 社会に奉仕する目的を以てロータリアン各日の従事する商業又は専門的職業の徳義的基準を高め、その職業の真価を認識し、且つ職業そのものに権威あらしめること。
3. およそロータリアンはその個人生活、職業生活、社会生活の別なく常にこれに奉仕の三理想を励行すること。
4. 奉仕の理想のもとに結ばれた実業家及び専門家の世界的友誼によって、国際関の建碑と友帖と平和とを促進すること。

1958、60年 手続要覧

第3条 綱領

ロータリアンの綱領は、尊ぶべき事業の基準として奉仕の理想を奨励目的で育成し、特に次の事項を奨励育成するにある。

- 第一 奉仕の一つの機会として知り合いを拡めて行くこと；
- 第二 社会に奉仕する一つの機会としてロータリアン各自の従事する職業の道德基準を高め、その真価を認識し、且つ職業そのものに権威あらしめること；
- 第三 各ロークリアンは、その個人生活、職業生活及び社会生活の別なく常に之れに奉仕の理想を適用すること；
- 第四 奉仕の理想に結ばれた職業人の世界的親交によって国際間の理解と友情と平和を促進すること。

1962、64、66、68年 手続要覧

第3条 綱領

ロータリアンの綱領は、尊ぶべき事業の基準として奉仕の理想を奨励且つ育成し、特に次の事項を奨励育成するにある；

- 第一 奉仕の一つの機会として、知り合いを拡めて行くこと；
- 第二 職業上の高き道德的基準；総ての有用な職業の価値あることの認識；そして社会に奉仕する好機としての各自の業務を、各ロータリアンにより権威あらしめること；

- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、和を推進すること。

主な訳語の変更は下記通り。

「綱領」を「目的」

「奉仕理想」を「奉仕の理念」

「有益な事業」を「意義ある事業」

「世界的親交」を「世界的ネットワーク」

ロータリーの目的とその順守義務

ロータリーの目的を受諾し順守することを条件として、入会を認められるという定款上の規約は、定款が定められた当初から現在に至るまで変化することなく引き継がれています。

サンプル

〔標準ロータリークラブ定款〕

第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

米山梅吉は1930年5月25日に発行された月信の中で「日本のロータリークラブは特にロータリー綱領の第六目的を達成するに偉大なる効果を収め居候ことと存候」という表現をしている一方で「ロータリーの第六の目的即ち世界平和の招來に資せんとする、社会の第一線に立てる教養ある人士を以て成れるに敬意を表す」とも述べており、「ロータリーの目的」と「ロータリーの綱領」双方を使っています。すなわち、かなり早い時期から「ロータリーの綱領」という訳が通用していたこととなります。

井坂孝は1932年8月20日の月信で「ロータリーノ六ヶノ目的中何レニ大小輕重ハナキ筈ナレドモ」と当時の6項目のロータリーの目的を解説していますが、彼の在任中は「ロータリーの綱領」という表現は一切使わずに「ロータリーの目的」一本で通しています。

シカゴ・ロータリークラブ 定款および細則

定 款

1906年1月採択

第1条 名 称

本会の名称をシカゴ・ロータリークラブとする。

第2条 目 的

目的は以下の通りとする。

1. 会員の事業上の利益の促進
2. 通常、社交クラブに付随する良き親睦とその他の特に必要と思われる事項の推進

第3条 会員資格

第1節 次の各項の何れかに属する者を本クラブの会員とする。

第1項 シカゴ市において合法的な事業に従事している経営者、共同経営者、または会社役員

第2項 生命保険会社の代表者、代理店および販売店の資格を持つ者

第3項 運送業者の代表者、総代理店および販売店の資格を持つ者

本会の会員がすでに代表者を務めている、前述の経営者、共同経営者、会社役員、代理店または販売店に属する職業に従事する、第1項および第2項に該当する者は会員になることはできない。

本会の会員がすでに代表者を務めている、ライバルまたは競争会社を代表する、第3項に該当する者は会員になることはできない。

候補者の事業が瑕疵なき会員の事業と競合ないしは侵害する疑いのある場合は、当該会員がそれに賛同しない限り、その候補者を会員として選出しないものとする。

名誉会員

第2節 名誉会員は定足数を満たした任意の例会における、出席会員の全会一致の投票によって選ばれる。名誉会員の資格は1年を超えることはできない。シカゴ市の非居住者と退職した実業家が会員として適切である。そのような名誉会員の事業上の利益を促進するように、正会員が配慮することを除外して、正会員が享受すると同様な権利と特権を持つものとする。名誉会員は、欠席によって罰金を科されることを除外して正会員と同様の義務を持つものとする。

会員身分の継続

第3節 会員身分は1年間継続するものとする。しかし如何なる会員も、少なくとも10日

奉仕理念の歴史



ロータリー・モットーの変遷

●1910年8月

第1回全米ロータリークラブ年次大会（シカゴ）で、アーサー・フレデリック・シェルドン（シカゴ・クラブ）が、「He profits most who serves his fellows best」を発表するが、参加者からの反応は芳しくなかった。

●1911年8月

第2回全米ロータリークラブ連合会年次大会（ポートランド）で、アーサー・フレデリック・シェルドン（シカゴ・クラブ）が、「He profits most who serves best」を発表。全文が大会議事録として配布された報告書に印刷され、ロータリー宣言の結語として採択された。

この大会でロータリー・ターゲットとして採択されたと記載されている文献も多いのだが、それは間違いであり、この大会で採択された「ロータリー宣言」の結語として採択されたというのが正しい。

サンプル

●1911年8月

第2回全米ロータリークラブ連合会年次大会（ポートランド）で、ベンジャミン・フランクリン・コリンズ（ミネアポリス・クラブ）が、ミネアポリス・クラブの運営方針として「Service, not self」を発表。これはエキスカージョンとして行われたクルージングで単に発表したのみで、大会議事録には、この言葉に関する記録も、大会で採択されたという記録もない。

従って、この大会で、「He profits most who serves best」と「Service, not self」の双方がロータリー・ターゲットとして採択されたという記述は誤りである。

この演説の要旨は、①自らの利益を得る目的でロータリークラブに入会することは間違いである。②いろいろな機会を通じて、会員同士の取引の機会を広げていく必要がある。③会員同士の取引には限界があるので、今後はその取引を会員外にも広げていく必要がある。ということであって、俗に言われているように、「自己を犠牲にして他人のために奉仕する」といった内容のものではない。

●1913年8月

第4回国際ロータリークラブ連合会年次大会（バッファロー）で、アーサー・シェルドンは「He profits most who serves best」に関する講演を行う。

ロータリー奉仕理念の変遷

年 度	内 容
1905年 2月	最初のロータリークラブがシカゴに創設される。
1906年 2月	「親睦」と「事業上の利益の増大」を謳った最初の定款が作られる。
1906年12月	定款に「シカゴ市の利益の推進」が加えられる社会奉仕の概念が生まれる。
1908年 4月	アーサ・フレデリック・シェルドンがシカゴ・クラブに加入して、職業奉仕の概念を提唱する。
1910年 8月	第1回全米ロータリークラブ連合会年次大会（シカゴ）において、アーサ・フレデリック・シェルドンが「He profits most who serves his fellows best」を発表する。
1911年 8月	第2回全米ロータリークラブ連合会年次大会（ポートランド）において、フランク・コリンズ（ミネアポリス・クラブ）が「Service, not self」に関するスピーチを行う。同大会において、アーサ・フレデリック・シェルドンの「He profits most who serves best」のレポートが紹介され、「ロータリー宣言」の経語として採択される。
1913年 8月	第4回全米ロータリークラブ連合会年次大会（バッファロー）において、ラッセル・グライナーの提議により、ロバート・ランド（ニューシティー・クラブ）が「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」を作成することとなり、その後J.R.パーキンスがその作業を引き継ぐ。
1915年 7月	サンフランシスコ大会において、「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」（道徳律）が採択される。
1916年	ガイ・ガンディカーが、「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」（道徳律）を収録した「A TAKING KNOWLEDGE OF ROTARY（「ロータリー通解」）」を出版する。
1917年	ロータリー財団が生まれる。
1916-1921年	「Service, not self」が「Service above self」に変化するが、誰によっていつ変えられたかは不明。
1921年 6月	シェルドンがエジンバラ大会において、「The Philosophy of Rotary ロータリー哲学」を発表する国際奉仕の概念が生まれる。
1922年	国際ロータリークラブ連合会がRIに改称されるRI細則第16条により「道徳律」が規範的効力を持つ。
1923年 6月	セント・ルイス大会において、ウィル・メーニャ・ジュニア（ナッシュビルRC）、ウィリアム・ウェストバーク（シカゴRC）の起草による決議23-34

規定審議会 および 決議審議会

(Council on Legislation and Council on Resolutions)

審議会

審議会は、ロータリーの組織運営にクラブの声を反映させる機会である。3年に1度開催される規定審議会と毎年開催される決議審議会で構成されている。

規定審議会

3年に1度開催される規定審議会では、ロータリーの組織規定に変更を加える制定案と、RI理事会の見解を表明する見解表明案について審議と投票が行われる。

審議会代表議員

地区は、一地区につき1名の代表議員を3年任期で選出する。選ばれた代表議員は、任期中に開催される3回の決議審議会と1回の規定審議会に、地区の代表として出席する。

各地区は、2023年7月1日から2026年6月30日までの任期を務める。決議審議会と規定審議会の代表議員1名を選出する。この代表議員は、以下の審議会でも地区を代表する。

- 2023年、2024年、2025年決議審議会
- 2025年の規定審議会

代表議員と補欠議員は、2023年6月30日までに選出し、国際ロータリーに報告する必要がある。代表議員の資格と役割については、RI細則の第9条を参照。

規定審議会とは

●規定審議会は、3年に1度開催される国際ロータリーの立法機関となっている

制定案はロータリーの組織規定（RI定款、RI細則、標準ロータリークラブ定款）の改正を目的とするものである。また、このような権限を持つのは規定審議会のみである。

●立法案の種類

規定審議会で審議される立法案は、制定案と見解表明案に限るものとする。組織規定を改正しようとする提案は制定案と称する。RIの立場を表明しようとする提案は見解表明案と称するものとする。

審議会代表議員の資格と任務

審議会代表議員

代表議員の選出は規定審議会が開かれる2年前の年度に選出し、国際ロータリーに報告する必要がある。代表議員の資格と役割については、RI細則の第9条を参照のこと。RIBIにおいては、規定審議会の開かれる年度の2年前の10月1日を過ぎてから開かれる地区審議会において選挙されるものとする。

各地区は、2020年7月1日～2023年6月30日までの任期を務める、決議審議会と規定審議会の代表議員1名を選出する。この代表議員は、以下の審議会地区を代表する：

- 2020年、2021年、2022年決議審議会
- 2022年規定審議会

資格

- 地区内クラブの会員であること。
- 選出時に、地区ガバナーを全期務めた経験があること。
- 代表議員の資格条件を理解し、その任務と責務を遂行する能力を備えていることを、オンラインの証明書フォームで確認すること。
- 規定審議会の全会期を通じて出席すること。
- 電子的な方法による立法案の閲覧と投票を問題なく行えること。

代表議員の責務

- クラブが決議案と制定案を提出する際、その作成を援助すること。
- 地区会合で決議案と制定案について討議すること。
- 地区内のロータリアンの意向をよく知っておくこと。
- すべての決議案と制定案を批判的考察をもって検討し、そのような立法案に対する自身の見解を審議会に的確に伝えること。
- 公正な立法当務者として振舞うこと。
- 決議審議会に参加すること。
- 規定審議会に、全会期を通じて出席すること。
- 審議会終了後、地区内の全クラブに、審議会の審議について報告すること。

代表議員はさらに、オンラインの研修コースとロータリー研究会での審議会関連研修を完了することが義務づけられている。

言語能力

- 英語
- 日本語
- ポルトガル語
- フランス語
- 韓国語
- スペイン語

代表議員候補者は、上記言語のいずれかに堪能でなければならない。

2023-2026 年審議会周期

審議会開催の3年周期に従い、代表議員は3年間にわたって任務を果たす。

2023年6月30日	代表議員と補欠議員の選出締切日。決議案の提出締切日
2023年7月1日	代表議員の任期開始
2023年下旬	2023年度決議審議会
2023年12月31日	制定案の提出締切日
2024年3月31日	制定案への修正案の提出締切日
2024年6月30日	決議案の提出締切日
2024年9月	規定審議会 立法案集の発行
2024年下旬	2024年度決議審議会
2024年2月	支持と反対の声明の提出締切日
2025年4月	2025年規定審議会
2025年6月30日	決議案の提出締切日
2025年下旬	2025年度決議審議会
2026年6月30日	代表議員の任期終了、決議案の提出締切日

サンプリ



●提出立法案および決議案の結果

	立法案	制定案	見解表明案	決議案	採択立法案	採択制定案	採択決議案	採択見解表明案
2022年	94	94	0	—	29	29	—	0
2019年	117	116	1	—	47	47	—	1
2016年	181	117	0	64	61	47	14	0
2013年	173	142		31	59	53	6	
2010年	220	128		92	66	47	19	
2007年	337	167		170	97	59	38	
2004年	476	250		226	100	50	50	
2001年	681	388		243	98	55	43	
1998年	196	196		87	54	38	16	
1995年	196	159		37	31	22	9	
1992年	342	272		70	58	49	9	
1989年	179	133		46	41	31	10	
1986年	255	192		63	69	54	15	
1983年	198	169		29	46	36	10	
1980年	123	107		16	46	38	8	
1977年	116	98		18	37	29	8	
1974年	80	60		20	25	19	6	
1972年	83	70		13	20	15	5	
1970年	63	57		6	23			
1968年	69	55		14				
1966年	43	33		10				
1964年	40	38		2				
1962年	36	34		2				
1960年	38	35		3				
1958年	48	40		8				
1956年	20	14		6				
1954年	32	22		10				
1953年								
1952年								
1951年	16	1		3				
1950年	19	0		9	8	4	4	
1949年	15	0		9	8	5	5	
1948年								
1947年								
1646年	23	15		8	12	7	5	
1945年								
1944年	12	6		6	9	4	5	
1943年	17	5		12	10	3	7	
1942年	29	15		14	13	8	5	
1941年	10	6		4	5	3	2	
1940年	17	9		8	11	5	6	
1939年	22	15		7	7	6	1	
1938年	32	20		12	18	11	7	
1937年	18	10		8	10	6	4	
1936年	21	13		8	15	11	4	
1935年	15	5		10	7	3	4	
1934年	19	8		11	6	1	5	
1932年	30	0		30	10	0	10	
1931年	28	0		28	18	0	18	
1930年	18	0		18	13	0	13	

サンプル

(注) 2016年までは立法案は、制定案と決議案、2017年からは立法案と見解表明案 (RI) となる。
また、決議案は独立して決議審議会で審議される。空白欄は不明。

●決議審議会 (COR) の結果 (2022年10月現在)

	提出件数	採択件数	RI & TRF同意件数
2022年	16 (8)	8 (5)	
2021年	36 (9)	16 (4)	4 (2)
2020年	30 (5)	11 (3)	5 (1)
2019年	33 (11)	7 (4)	3 (2)
2018年	55 (23)	27 (12)	5 (2)
2017年	39 (19)	17 (9)	5 (3)

(注) () 内は、日本からの件数を示す。
2017年より規定審議会 (COL) から独立して決議審議会 (COR) にて決議案を審議する。

過去の国際大会または規定審議会で採択された主な立法案

1970年 アトランタ国際大会

- 各偶数年に、国際大会の一部として規定審議会を開催する。審議会の決定はすべて国際大会の決定としての効力を有する。
- 国際ロータリーの会長候補者は国際ロータリーの理事経験者であること、理事候補者は地区ガバナー経験者であることを要する。
- クラブの政治活動を禁止する。

1972年 ヒューストン国際大会

- 例会の欠席補填（メイクアップ）期間を、直前のクラブ例会の定例の時刻から直後のクラブ例会の定例の時刻までの間とする。

1974年 ミネアポリス－セントポール国際大会

- 3年目ごとに国際大会の一部として規定審議会を開催する。
- 市、区、その他の自治体地域内においてクラブの地域限界を同じくする二つ以上のロータリークラブを認める。
- 会員が地区の提唱する奉仕事業に従事しているため例会を欠席した場合、その事業が僻遠の地でなされ欠席を補填する機会が全く得られないときは、例会に出席したものとみなす。

1977年 サンフランシスコ規定審議会

- クラブ会長は、会長に就任する日の直前1年以上2年以内に選挙する。会長に選ばれた者は、会長に就任する直前年度に会長エレクトを務め、会長を務めるべきロータリー年度の7月1日に会長に就任する。
- 地区ガバナーの指示のもとで開催された地区委員会への出席をメイクアップと認める。
- 公式地域雑誌の購読をもってロータリーの機関雑誌の購読に代えることができる。

1980年 シカゴ規定審議会

- 前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間であれば、週をまたがって例会を変更することができる。
- 会員は、半期の例会のうち30%はホームクラブに出席しなければならない。
- クラブの指示により、ローターアクト、仮ローターアクト、インターアクト、仮インターアクトのクラブ例会に出席したときはメイクアップと認める。

「四つのテスト」

四つのテストの誕生



ハーバート・J・テラー氏（私）のジュエル ティー会社での昇進は早かった。まず本店支配人、次に社長補佐、そして副社長。1929年には社長カーカー氏の次に位置する取締役副社長となった。この時の給与、ボーナスを合わせると年収3万3千ドルにも達した。

その時私は次期社長候補となっていたが、折りも折り、シカゴのコンチネンタル ナショナル銀行副社長が、社長カーカー氏にこう頼み込んで来たのである。——テラー氏の時間を半分割いて、クラブ アルミニウム製品会社が破産しないように手を貸してもらえまいか——と。

サンプル

1930年という年には、大恐慌のいやな日々が続き、何百万という人々が職を失い、会社はいたる処で破産に瀕していた。銀行さえも安全ではなかった。カーカー氏は、私が時間を半分割いてクラブ アルミニウム製品会社で働くことに賛成してくれた。そこで、私は自分の選んだ数名のスタッフ共々、その会社に乗っ込んだ。机の上に資料を集め、この会社が係争中の訴訟事件を調べてみて、この会社には40万ドルの借金があることを掴んだ。クラブ アルミニウム製品会社には全資産をもってしても如何んともしがたい負債があるのだ。債権者が3人もかたまれば会社を破産させることもできるのだ。欲目でみても、荒涼たる光景としか言いようのない有様であった。報告書を債権者会議に提出したところ、大多数の意見はもう会社を閉鎖したらどうかというものだった。クラブ アルミニウム製品会社を救い、そこで働く人々の職を確保する手立てはもはや残されていないように思われた。

しかし、私の心の内で何か不思議なことが起こり始めていた。ジュエル ティー会社に戻って3万3千ドルという素晴らしい年俸を得ると、クラブ アルミニウム製品会社に無報酬で留まると見比べてみて、ふとこんな考えが心に浮かんだのである。「ひよっとしたら神が本当にお望みなのは、私がここで留まり働くことではないか」と。

この件に関して、私は長い祈りを神に捧げた。この会社に残ることは誰の目から見ても、当然賢いことではないだろう。しかし、これが神のお示しになった道だという思いは私から離れなかった。この会社こそ神が私のために選んで下さったのではないか——我が第二の人生を全

一業一会員制と職業分類制度

一業一会員制

- 1905年 ロータリー誕生 一業一会員制で発足
- 1915年 アディショナル制度 (同業者を推薦)
- 1930年 パストサービス会員 (現役を離れた人)
- 1939年 シニアアクチブ会員 (年齢により5～15年でリタイアしたと見なす)
- 1970年 シニアアクチブ制自動移行 (会員歴15年で自動的にシニアアクチブ)
- 2001年 正会員と名誉会員のみに整理
退職者も継続して会員資格 (職業分類を維持)
- 2007年 財団学友を正会員
地域社会の活動参加者を正会員
- 2013年 仕事をしたことのない人、または仕事を中断している人を正会員
職業分類は 専業主婦 (主夫)
- 2016年 規定審議会 会員の種類に柔軟性の導入。ただし、職業分類は柔軟性の対象外。
- 2019年 職業分類の制限を廃止する。(同一職業分類に会員数150名以下は5名、51名以上は正会員の10パーセント以下とする規定を削除)
また、『最低数の職業分類が存在する地域にクラブを結成すべきである』とのRI細則の規定を削除し、1つ以上のロータリークラブが存在する地域にも、クラブを結成することができるとする。また、主にオンラインで活動をするクラブは所在地を全世界とするか、クラブ理事会が決定する所在地とする。
- 2022年 会員がクラブの所在地域に住居または事業場を有するという要件が廃止された。

一業一会員制は、ロータリーの創始者ポール・ハリスによって提唱されたロータリー創立以来の大原則であり、ロータリーの魅力の中核をなすものです。ところで、ポール・ハリスは、1905年2月23日に3人の友達と語り合っってロータリークラブを作ろうとしたときに、何故一業一会員制を提唱したのでしょうか。

そこには1900年当時のシカゴの初期の資本主経済社会の実態があったのかもしれませんが。熾烈な競争によって、同業者は、お互いに食うか食われるかの関係に立たされます。騙すより騙される方が悪いそのような風潮の中で、もしクラブの中に同業者が居ると、お互いに疑心暗鬼になり、心を開き合っって仲良くなることができません。

このような事情から、ポール・ハリスは、ロータリークラブを作るに当たっては、同業者を排除して、一つの職種から一人だけ会員を選ぶという一業一会員制の原則を採用したのだと思わ

RI 推奨のクラブのモデル

クラブの種類	説明	訴求対象	創立会員の最低数
従来型ロータリークラブ (Traditional Rotary Club)	奉仕、親睦、自己研鑽のために例会を開き、職業人と意欲的なリーダーが会員となっているクラブ	人脈づくり、奉仕の機会、伝統を求める人 詳しくは“ 新クラブをつくろう ”を参照のこと。	20
衛星クラブ (Satellite Club)	従来型クラブにより提唱されたロータリークラブで、独自の例会、プロジェクト、細則、理事会をもつ	地元にある従来型クラブとは異なる体験や例会形式・時間を求める人 詳しくは“ 衛星クラブのガイド ”を参照のこと。	8
Eクラブ (E-Club)	主にオンラインで例会を行うロータリークラブ	出張や旅行が多い人、例会場に足を運ぶ都合がつきにくい人、オンラインでの経験を好む人 詳しくは“ オンラインのクラブ例会 ”を参照のこと。	20
パスポートクラブ (Passport Club)	会員が自分の所属クラブで毎年一定数の例会に出席する限り、ほかのロータリークラブの例会に出席することを認めるロータリークラブ	出張や旅行が多い人、さまざまなクラブ体験や多くの人との出会いを楽しむ人 詳しくは“ パスポートクラブのガイド ”を参照のこと。	20
法人クラブ (Corporate Club)	社員（またはその多く）が同じ職場で働いているクラブ	地域社会に貢献するために一緒に活動したいと考える、一つの組織の従業員	20
活動分野に基づくクラブ (Cause-Based Club)	会員が特定の活動分野に情熱を注ぎ、その分野の奉仕活動に取り組んでいるクラブ	特定の問題に取り組むためにつながりを求めている人	20
学友中心のクラブ (Alumni-based Club)	ロータリーまたはロータリー財団プログラムの元参加者から成る（または会員のほとんどが元参加者である）クラブ	ロータリーのプログラムに参加したことのある人	20
ローターアクトクラブ (Rotaract Club)	ロータリークラブおよび／またはローターアクトクラブにより提唱された18歳以上の若い成人の会員から成るクラブで、しばしば提唱クラブと協力して活動する	地域社会に貢献し、リーダーシップと職業のスキルを養い、楽しみながら奉仕活動をしたいと考える若い世代の人 詳しくは“ ローターアクト・ハンドブック ”を参照のこと。	12 (推奨)

どのモデルのクラブも、少なくとも月に2回の例会を開きます。国際ロータリーに年会費（人頭分担金）を支払う正会員は、国際ロータリーのデータベースに会員として記録され、投票権を有します。

トピックス

牧師はいつから会員？

(少なくとも1914年には牧師の会員はアメリカにいた)

1913年のバッファロー国際大会では、ミネアポリス・クラブの Allen D Albert による基調演説と、時のRI会長 Russel F Greiner の提唱にその端を発し、「進歩的で尊敬すべき商取引」や「職業を通じての奉仕」の在り方について、活発な議論がなされました。その結果、世界中のロータリアンから「事業上、適用すべき実践的な模範例」を収集してまとめることが決議されたのです。

それは、まさに1912年の国際ロータリークラブ連合会の目的（綱領）「3. 既存するロータリークラブの活動、および会員や地域社会に対するクラブの価値を研究し、それで得られた全てのクラブにとって有益な情報を明示すること」の具現化です。

その作業は、アイオワ州スー・シティクラブの Robert Hunt に命ぜられました。彼は全世界のロータリアンからアンケートを取り、集まった数百もの事例を簡潔な表現にまとめる作業にとりかかります。

これが2年後に「道徳律（職業倫理訓）：Rotary Code of Ethics」として世に出るのです。

しかし、Robert Hunt は転任のためにロータリーを退会せざるを得なくなり、以後の作業は、彼の友人の牧師で同じクラブの会員 J. R. Perkins に託されました。J. R. Perkins は5名の起草委員とともにアンケートの整理分類を行い、5000字にのぼる原案を500字にまとめたと言われています。

【日本のロータリーの職業分類表 1987年 2680地区】

宗教 Religion

キリスト教（宗派によって細分化出来る） Christianity

神道（宗派によって細分化出来る） Shintoism

仏教（宗派によって細分化出来る） Buddhism

モハメッド教(イスラム教) Mohammedanism (Islam)

ユダヤ教 Judaism

その他一般に認められている宗教は、職業分類として認められる。

ローターアクトの地位向上

2019年規定審議会は、国際ロータリーの組織規定を改正し、その結果、ローターアクトクラブが国際ロータリーの加盟クラブに含まれることとなりました。この画期的な決定後、マーク・マローニー 2019-20年度RI会長は、ローターアクトの新しい立場をより正確に反映する方針を起草するため、ローターアクターとロータリアンから成る「Elevate Rotaract Task Force (ローターアクト地位向上タスクフォース)」を任命しました。

同タスクフォースによる話し合いでは、ローターアクターが会員として求めるものを知り、また、調査や座談会を通じて方針の決定に加わる機会をローターアクターに提供することが重要な目標とされました。

ローターアクトクラブに新たな機会がもたらされることで、会員の積極的参加と地域社会への奉仕が強化されます。2022年7月から、補助金活動への参加経験があるローターアクトクラブはグローバル補助金を申請でき、地元や海外での奉仕プロジェクトを支援できます。地区補助金を申請する地区は、使用計画にローターアクトクラブの活動を含めることができます。

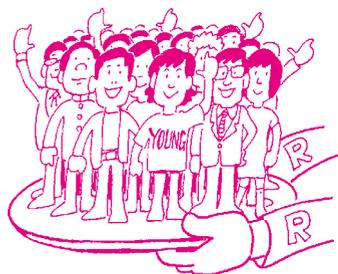
さらに、ローターアクトクラブは次のことができるようになりました。

クラブ会長のほか、副会長、次期幹事、会計、財団委員長、役員増強委員長、共同イメージ委員長、奉仕委員長を国際ロータリーに報告する。これらの役職を報告することで、クラブの責務を分散させ、最新の情報・リソースを確実に受け取ることができます。クラブ会長は、My ROTARY にログインし、「クラブの運営」のセクションから会員データを更新できます。

ロータリーの奉仕賞にローターアクターを推薦する。これには、超我的奉仕賞、奉仕部門功労者賞、ロータリー財団地区奉仕賞、ロータリー財団功労表彰状、特別功労賞が含まれます。

Maria Valentina Martinez Belo さんと Ignacio Gonzalez Mendez さんは、超我的奉仕賞を受賞した最初のローターアクターです。

ロータリーでは現在、ローターアクトクラブの会費徴収方法の導入、ローターアクトによる My ROTARY 利用体験の充実化、より多くのロータリー行事（地域の研修行事を含む）へのローターアクト参加に向けて取り組んでいます。



ローターアクトクラブの地位向上に関する経過

年度	内 容
2014年10月	理事会は、ローターアクトのRI人頭分担金を支払うことを規定する件を2016年規定審議会提案として決定。その後、2015年1月理事会で取下げ。
2015年1月	理事会は、ローターアクトクラブと言う若者のためのクラブを設立し、人頭分担金を課す件を2016年規定審議会提案として一時承認後、再度取下げ。
2016年4月	2016年規定審議会でローターアクトが正会員となることを認めることを採択。(2重会員が認められる)
2018年1月	理事会はPETSや地区研修会議にアクトクラブの代表者を派遣することを推奨し、その費用をロータリークラブや地区が支援することを奨励。
2018年4月	2019年国際協議会にアクト代表を公式に招待すること(60名)を決定。
2018年10月	理事会は、地域リーダー(ARC、ARRFC)に現・元アクトを任命を推奨。さらに、財団補助金をアクトクラブが申請でき、またアクト会員の財団への寄付の新たな認証制度を設けることをTRFに要請。
2019年4月	2019年規定審議会(修正動議)で、ローターアクトクラブのRI加盟が承認。
//	理事会は、ローターアクトクラブを基盤としたインターアクトクラブを提唱できること、大学を基盤としたローターアクトクラブと地域社会を基盤としたローターアクトクラブを独自の参加戦略を持った別のロータリープログラムとして分離すること、さらにローターアクトの年齢幅を削除することなどを検討することを決定。
//	管理委員会はローターアクトの寄付認証を承認。 少なくとも5名のローターアクトクラブ会員が50米ドル以上を寄付する場合、財団から特別な感謝状がクラブに贈られる。
2019年7月	理事会はローターアクト地位向上タスクフォースを設置し、下記を検討。 <ul style="list-style-type: none"> ・ローターアクトの人頭分担金の検討(金額と時期) ・財団プログラムへのローターアクトの参加 ・コミュニケーションと変更管理計画 ・ロータリー章典41.040.節(また関連する節)の見直し ・ローターアクトの状況変化でもたらされるその他すべてのテーマ
2019年10月	ローターアクト定款の変更。2020年7月より有効(年齢制限廃止など) <ul style="list-style-type: none"> ・提唱クラブなしのローターアクトクラブ結成を可能にする。 ・ローターアクトクラブを提唱クラブとするローターアクトクラブの結成を可能にする。

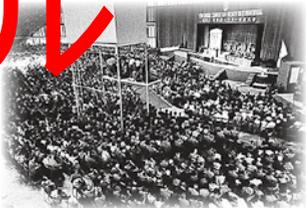
資料 2

サンプル

西 暦	ロータリーの動き	社会の出来事
	◇目標設定の中で"Ideal of Service"を具体的に説明	
1932	◇「 四つのテスト 」創案（ハーバート・テラー）。「国の法律習慣に関する批判」発表	◇満州国建国宣言（3月）、五・一五事件
1933	◇「ロータリアン間の取引関係」を発表。一都市一RC制廃止。 ◇例会（12月6日）で「君が代」が斉唱される（京都RC）。	◇国際連盟脱退を通告（3月）（1935年発効）
1934	◇規定審議会発足。シカゴ大学が「Rotary?」出版	◇北海道、東北地方が大凶作、病人疑獄事件
1935	◇「国事に関する方針の声明」発表 ◇現在の「ロータリーの綱領」ほぼ完成、前文と四力条の本文という解釈（ 目的の明確化 ） ◇ポール・ハリス夫妻来日。国家間訪問（ロータリー友情交換プログラム）設定 ◇ポール・ハリス著「This Rotarian Age（ロータリーの理想と友愛）」をRIが出版 ◇「奉仕の理想」「我等の生業」第70区京都大会で発表。シェルドが没 ◇弾圧により例会に日の丸・君が代導入（京都RC）	
1936	◇「国家有事中のロータリー活動」発表。大連宣言採択（区神戸大会）。ロータリーの日本化運動。青少年週間が少年・少女週間（"boys and girls' week"）となる。 ◇ドイツでクラブ解散。翌年イタリア・オーストリアで解散	◇二・二六事件
1936	◇「ニコニコ箱」の名称開始（大阪RC）	
1937		◇盧溝橋事件（7月）、日中戦争始まる
1938		◇国家総動員法公布（4月）
1939	◇第2次世界大戦（1939-1945）。日本、第70、71、72区となる ◇シニア会員制度制定。日満ロータリー連合会結成（区別府大会）。国際身体障害者協会設立（エドガー・アレン）。シニア会員制度実施	◇第二次世界大戦始まる（9.1）、国民徴用令公布（7月）
1940	◇RIハバナ大会で「人間尊重を求める」決議案を採択、国連憲章のもととなる。	◇日本軍北部仏印に進駐、日独伊三国同盟締結（9.27）



サンプル

西 暦	ロータリーの動き	社会の出来事
1955	◇ RIテーマの公式邦訳開始	◇ ワルシャワ条約機構の発足、中東条約機構
1956	◇ ロータリー創立50周年。ロータリー財団の目標改正。日本4地区に分割	◇ ソビエト連邦と国交回復
1957	◇ ロータリー財団週間制定。RYLAがオーストラリアで発足	
1958	◇ 規定審議会の最初の隔年会合開催	
1959	◇ 全国規模の米山記念奨学委員会設立。財団ポール・ハリス・フェロー開始。日本、5地区に分割	◇ ヨーロッパ経済共同体 (EEC) ・ヨーロッパ原子力共同体 (EURATOM) 結成
1959	◇ 世界理解週間制定	
1959	◇ 財団奨学生の目的を国際理解に変更。日本6地区に分割	
1960	◇ 「Seven Paths to Peace (平和への七つの道)」をRIが出版	
1960	◇ 日本、7地区に分割	◇ (新) 日米安全保障条約発効、安住反対闘争起こる
1961	◇ RI第51回世界国際大会開催 (参加国及び地域71以上、23,366人。アジアで最初の大会) 天皇陛下来臨。日本8地区に分割	◇ (新) 日米安全保障条約発効、安住反対闘争起こる
1961	◇ RIが「職業分類指針」発行。百万ドルの食事が始まる (マサチューセッツ州)。	
1962	◇ 最初のインターアクトクラブがフロリダ州メルボルンに設立され世界各国に拡大 (翌年、仙台に日本最初のインターアクトクラブ設立)	◇ キューバ危機の発生
1962	◇ 世界社会奉仕プログラム (WCS) の導入 (国際奉仕活動の本格化)	
1963	◇ 公害、環境問題がクローズアップされる。	
1963	◇ 「国際ロータリーの基本方針」「ロータリーの基本的特色」「国際青少年計画への指針」発表。世界社会奉仕委員会企画発表。	
1964	◇ ポール・ハリス夫人ジーン逝去	
1964	◇ シニア・アクチブ会員、アディショナル会員制度一部改正	◇ 東海道新幹線・名神高速道路・首都高速道路相次ぎ開通、

日本のロータリー史

米山梅吉にロータリーの存在を伝えたのは、三井物産の現地法人 Southern Products 社の支配人として、既にダラス・クラブの会員であった福島喜三次（きそじ）です。福島は1915年にダラス・クラブのアディショナル正会員となった最初の日本人ロータリアンであり、福島の帰国後に、「島」某が彼に代わって入会したという記録が残っています。なお、RIに現存する記録には、彼より古い日本人ロータリアンの名前は見当たりません。

1917年10月に目賀田種太郎男爵を団長とする政府派遣財政経済委員の一員として渡米した米山梅吉（三井銀行役員）が、1918年の正月をダラスの福島宅で過ごし、「メキシコの 境まで咲く 枯野花」「テキサスの 野の東や 初日の出」他一句を詠んでいます。更に福島のゲストとして、ダラス・クラブの例会に出席したことから、米山にはロータリーに対する充分な予備知識がついていたと思われる。

1920年1月に帰国した福島は、アルバート・アダムス Albert Adams 国際ロータリークラブ連合会会長から、年度内に日本にロータリークラブを設立することを条件に、特別代表の任命を受け、米山梅吉と共に奔走しますが、年度末までに、創立に必要なチャーターメンバーの数を集めることができず、期限切れとなってしまいました。

サンプル

<外国拡大委員会報告>

長年にわたりテキサス州ダラス・ロータリークラブの会員であった福島氏に、日本の首都東京における組織化の権限が与えられた。同氏は、日本における最大企業の一つである三井と親密な関係を持っている。

In Japan authority to organize Rotary in Tokyo, its capital, has been given to Mr. Fukushima, who has been a member of Dallas, club for many years. He is intimately connected with the Mitsui Company, which is one of the largest business organization in Japan.

1920年アトランティックシティ国際大会報告

エスタス・スネデコル (Estes Snedecor) 連合会新会長は、直ちにパシフィック郵船横浜支店長ジョンストン (W.L. Johnston) を共同代表に任命して拡大の協力を命じました。1920年9月1日に設立準備会が開かれ、同年10月20日、チャーターメンバー 25名が集まって、銀行クラブで創立総会が開催され、東京クラブが誕生しました。なお、RIから正式に認証されたのは1921年4月1日になってからです。

● <東京・日本の加盟について> ●

東京ロータリークラブ加盟に関するすべての業務は完了し、1921年4月1日を以って連合会の加盟クラブであることを宣言した。この数ヶ月の間に極東を訪問したロータリアンからの報告によれば、このクラブは東京において影響力を及ぼす実業人によって構成され、会員の間にロータリーに対する情熱が育っているとのことである。

All work in connection with the affiliation of the Rotary Club of Tokyo has now been completed and club declared a member club of Association, as April 1st, 1921. Report from Rotarians who have visited the Orient during the past few months, indicate that the club is composed of influential business men in Tokyo and that Rotary enthusiasm among the members is growing.

事務総長書簡 1921年3月25日

初代会長には米山梅吉、幹事には福島喜三次、伊東米次郎、樺山愛輔、小野英次郎が就任しましたが、福島は僅か二回例会に出席しただけで、1921年3月に大阪へ転勤になり、大阪クラブの設立に関与した後、上海クラブ会員を経て、1932年10月、日本最初のパスト・サーブス会員として東京クラブに再入会しています。

福島が最初の日本人ロータリアンとして米山梅吉にロータリーの存在を伝え、東京、大阪クラブの設立に大きく関わったことから、日本のロータリーの創始者は米山か福島かという問いを投げかける人もいますが、ロータリーの思想をより深く理解し、実践し、日本のロータリー運動を実質的に指導した米山梅吉を、創始者とすることは極めて妥当な評価と言えます。

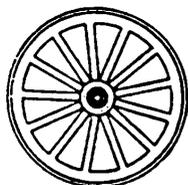
● <東京ロータリークラブ創立会員> ●

深井 英五	日本銀行	理事	銀行
藤野 正年	日本製麻	重役	製麻
福島喜三次	三井物産	副支配人	羊毛輸入
藤田 譲	明治生命	重役	生命保険
藤原 俊雄	内外興業	重役	自動車販売
堀越善重郎	内外商会	会主	生糸輸出
星 一	内外製薬	社長	製薬
井上敬次郎	東京市電気局	局長	電車
磯村豊太郎	北海道炭鉱	重役	石炭

ロータリーの歯車の歩み

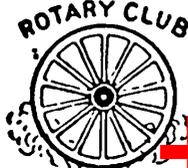
文明の産物を運ぶために思いついた車輪は、歴史以前のものである。しかし、それがいつ、どこで発明されたものであるかは誰も知らない。多分、紀元前の末期、小アジアかヨーロッパで発明されたのではないかとされている。

ロータリー誕生の年に歯車も生まれた



1905年

世界中のロータリーの組織を象徴するため考案された歯車は、1905年（明治38年）ロータリー誕生の年に生まれている。



1906年

これは、ロータリー最初のクラブの彫刻家であったモンターギュー M. ベアが、シカゴの元気あふれる若い職業および専門職業人の新しいグループの徽章として、簡単にし、かつ素朴な形の車輪を描いて、これをクラブに持参し提供したことに始まるのだ。創設者ポール・ハリスは、モンティーに対して幾つかの試案の提示を求めた結果、ポールはじめ一同が一致して賛成したのが、この車輪である。つまり、車輪は皆に愛された象徴であり、車輪は第一 Rotate するからであった。



1906年

これが今日、襟章として、道標として、カフスボタンとして、ネクタイとして、その他例会の襟章に、壁掛けに、レターヘッドに、その他いわゆるロータリーを象徴する記号として使われている歯車の始まりである。



1910年

モンティーの考案のままの車輪は、そのままでは続かず、その後幾多の改良が行われ、これではあまりに簡単すぎるという見地から、モンティー・ベア自身、さらに車輪の下の部分に、雲のようなデザインを加えた。しかし、その後、幻燈のスライド製作者である“Long Tom” Philipは雲の部分をもさらに広げてその上にリボンをつけ、これに Rotary Club の文字を入れた。つまり車輪が現実に動いている体裁を整えたデザインにしたのであった。



1912年

独自の徽章を考案

この間、サンフランシスコ、オークランド、シアトル、その他のクラブでは、車輪を取り入れて独自の徽章を考案して使っていた。1910年に16のクラブが連合して新しいナショナルアソシエーションを組織したのであるが、定款その他の規定の作成に忙しく、徽章のことに触れる余裕がなかった。

本部はシカゴ・クラブの徽章を何とはなしに使っていたが、1912年ドルースで連合大会を開催するに当たり、本部としてもこのままにはできないので、全体に共通する徽章のデザインを考案するよう、全クラブに呼びかけた。しかし、もちろん車輪を基本的なものとするに変わりはなかった。

かくして、ドルースの大会においてロータリーは名実ともに国際的になったが、ロータリーは、ここに初めてローヤル・ブルー（濃青色）と金色の歯車を正式の徽章として、制定したのであった。



1920年

しかし、その後専門家から、この歯車は技術的に不完全であり、このままでは動かないとの注意が出たので、2人の技術者（ドルースのOscar B.BjorgeとシカゴのCharles Henry Mackintosh）からなる委員会が任命され、技術的に正確に動く歯車が検討された。

楔穴を付け加え完成

この委員会が考案したデザインは1920年正式に採用公布となり、これが今日われわれが親しんでいるロータリーマークであるが、ただ、ひとつだけ違いがある。それは、前記2人の委員が楔穴（Key way）を見落としたことで、これがないと歯車は車軸からの（または車軸への）力を伝えることができなくて遊んでしまうわけである。かくして楔穴も付け加えられて、歯車は休止することなく今日まで回転し続けているのである。

この歯車に国際ロータリーとしては、一般的な解釈以外に何か特別な意義を持たせているのではないかと、よく問題になるが、公式にいては何もない。しかし古来幾千のク

クラブが歯車の6つの輻と24の歯に特別の意義を見いだしている。

1924年、理事会が、1918年に採択された車輪に替わり、新しく現代的なロータリーの徽章を採択。採択された徽章はより写実的な車輪で楔穴が付いている。



1924年

本文は、1969年6月1日にロータリーの友事務所から発行した小冊子『ロータリーの徽章』から転載しました。ここに「ロータリアン誌より要約」とありますが、その原文の掲載号は、現在のところ不明です。

なお、「ロータリーの徽章」については、『手続要覧』2004年・P153、174、225に、その仕様ならびに使用方法などが、詳細に掲載されています。

『ロータリーの友』2002年8月号「新会員ノート」に掲載

初期ロータリーの徽章 サンプル



ロータリーのロゴのフィックガイド

強固なブランドを築くには、一貫したボイスとビジュアルアイデンティティが欠かせません。

このガイドのデザイン要素を用いることで、統一感あるブランドを提示し、ロータリーとローターアクトに対する人びとの認識と理解を高めることができます。詳細は、ブランドリソースセンター (rotary.org/brandcenter) をご覧ください。

クラブ、地区、ゾーンでロータリーのロゴを使用する場合、ロータリー公式ロゴにクラブ名または地区番号、ゾーン番号を必ず入れる必要があります。複数の地区やゾーンの番号を入れることもできます。クラブ、地区、ゾーンがロータリー公式ロゴを単体で使用することは認められていません。また、公式ロゴの上または下に、クラブ名、地区番号、ゾーン番号以外の言葉を入れることはできません。

クラブ名、地区番号、ゾーン番号入りロゴでは、公式ロゴもしくはその簡易バージョンのどちらを使っても構いません。ロゴが1.25センチ未満になる場合、または刺繍される場合は、簡易ロゴを使用することが推奨されています。

クラブ用、地区用、ゾーン用のロゴは、ブランドリソースセンター (rotary.org/brandcenter) にあるテンプレートを使って作成できます。

サンプル

クラブ名、地区番号、ゾーン番号入りロゴ

公式ロゴ

簡易公式ロゴ



例



ローターアクト公式ロゴ

ローターアクト簡易公式ロゴ



例



組み合わせロゴ

クラブ、地区、ゾーンと、協力団体、スポンサー、プログラム、イベントとの関係を示す場合には、組み合わせロゴを使用します。その場合、クラブ名、地区番号、ゾーン番号入りロゴと組み合わせることのできるロゴは一つのみとなります。

組み合わせロゴをクラブ、地区、ゾーンのロゴとして使うべきではありません。

独自の組み合わせロゴは、ブランドリソースセンター (rotary.org/brandcenter)にあるテンプレートを使って作成できます。

サンプル

組み合わせロゴの例



文字との組み合わせロゴの例



図書寄贈
プロジェクト



リーダーシップ
育成セミナー

名称とエンブレム

チェックリスト

以下の資料には必ずクラブ名または地区番号、ゾーン番号入りのロゴをお使いください:

- クラブのウェブサイト
- クラブのソーシャルメディアサイト
- パナーおよびイベント用標識
- 標識 (例会場以外の場所を含む)
- ちらし、パンフレット
- 衣類その他のアイテム (購入、またはロータリー免許取得業者が製作)
- 名札/ネームバッジ
- 交換用パナー/旗

組み合わせロゴの仕様



プロジェクトまたはイベントの名称

プロジェクト、イベント、ウェブサイトURLの名称に「ロータリー／Rotary」または「ロータリアン／Rotarian (s)」という言葉を含めたい場合、クラブ名または地区番号も含めなければなりません。

例えば、クラブのイベントは、「ロータリービンゴ大会」ではなく、「〇〇〇ロータリークラブビンゴ大会」と名づける必要があります。「ロータリー／Rotary」という言葉がイベント名に「含まない」場合（「ビンゴを楽しもう！」など）はクラブ名・地区番号を名称に含める必要はありません。この指針はロータリー章典に記載されています。クラブ名を使用する場合、クラブがイベントやプロジェクトを完全に管理していなければなりません。第三者にロータリーの名称の使用許可を与えることはできません。例えば、ある団体がクラブと協力してサマーキャンプを実施する場合、それを「ロータリーキャンプ」と名づけることはできません。

サマープラン

誇りのシンボル

「誇りのシンボル」と呼ばれるこの歯車は、第二のロゴと見なされるべきものです。使用する際は、クラブ名または地区番号、ゾーン番号を近接位置に表示し、クラブまたは地区・ゾーンが明確に認識されるようにすべきです。



誇りのシンボルに簡易バージョンはありません。歯車の中には常に、「Rotary International」という文字を表示しなければなりません。

誇りのシンボルはロータリーロゴで表示すべきですが、一色で印刷する場合はアズールまたはブラックを使用できます。ここに表示された色以外を使うことはできません。ロータリーのカラーパレットに関する情報は、ブランドリソースセンターをご覧ください。

名称とエンブレム

ロータリー世界本部

ロータリーが世界本部を置くべきだという考えは、少なくとも1920年国際大会にまでさかのぼります。

ロータリークラブ国際連合会（現「国際ロータリー」）は、1910年に設立され、シカゴ（米国イリノイ州）にあった当時の事務総長チェスリー R. ペリーの事務所が本部として使われました。1911年3月、ロータリーの本部は、シカゴ中心街にあった数多くの賃貸スペースの一つ、ファーストナショナル銀行ビルに移設されました。

1914年には、シカゴのサウスミシガン通りにあったKarpenビルに本部を移設。そこでの9年間、スタッフの数は78人にまで増え、ロータリーは北米だけでなく、ヨーロッパ、アジア、南米、アフリカ、オセアニアにも拡大しました。第一次世界大戦後に賃料が値上がりしたため、ロータリーは1923年にAtwellビルに移転し、その後もいくつかのビルを転々としました。

移転を繰り返した後、リーダーたちは、RIが独自に世界本部を所有することを求めはじめました。1921年国際大会の代議員たちは、ロータリー所有ビル建設用の敷地を購入する決議を可決しようとしたのですが、この試みは失敗に終わりました。

1943年になってやっと、本部設置委員会がRI理事会によって任命され、候補地に関する協議が本格的に再開されました。

1944年国際大会で、本部の候補地をシカゴ市外に広げることが承認されました。30のクラブが、それぞれの地元本部に本部を設けることに関心を示しました。

1952年1月、理事会は、シカゴとその近辺の敷地やビルを「直ちに、かつ精力的に」探し始めることを決定し、同年8月にエバンストンにある土地を購入しました。

1953にロータリーのリーダーたちがリッジ通り1600番地に集まって起工式が行われ、翌年8月にビルがオープンしました。最初の月には、ロータリー会員ら250人が見学に訪れました。



スタッフ増員を想定したスペースの余裕や増築にもかかわらず、ロータリーは成長を続け、やがてこのスペースでも不十分となりました。このため1987年、ロータリーはエバンストンのシャーマン通りにあるビルをBaxter Travenol Laboratories社から購入しました。現在「ワン・ロータリー・センター (One Rotary Center)」として知られるこのビルは、国際ロータリーの世界本部として年間2千人を超える訪問者を迎えています。

ロータリー世界本部の所在地の変遷

1910年：チェスリー P. ペリーの事務所（シカゴ、LaSalle通り）

1911年：First National Bankビル（シカゴ、South Dearborn通りとMonroe通り。その後解体）。

1913年：Fort Dearbornビル（シカゴ、South Clark通りとMonroe通り。その後解体）。

1914年：Karpenビル（シカゴ、South Michigan通り）

1923年：Atwellビル（シカゴ、Cullerton通りとPrairie通り）

1928年：Chicago Evening Postビル（シカゴ、West Wacker通り [Wells Street通り近く]）

1934年：Jewelersビル（旧Pure Oilビル）（シカゴ、East Wacker通り）

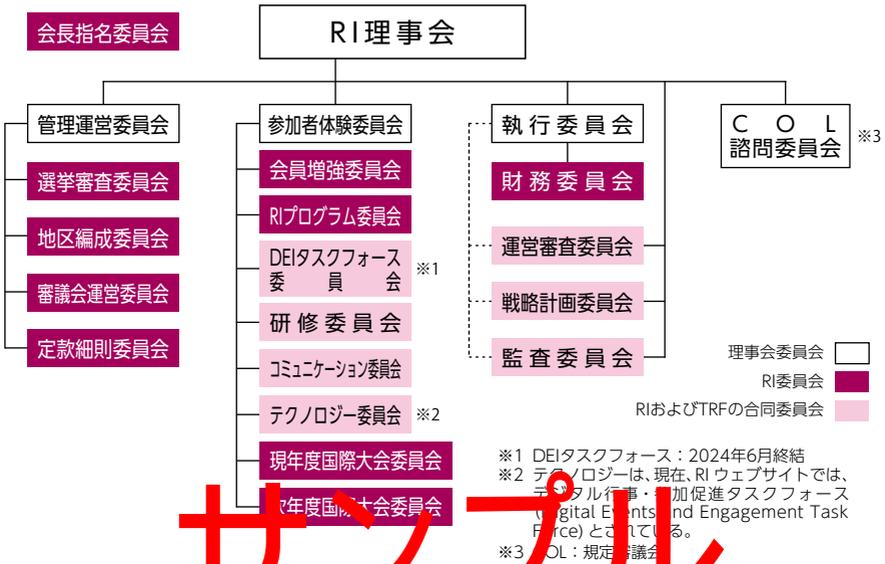
1954年：Ridge通り（エバンストン）

1987年：One Rotary Center（エバンストン、Sherman通り）

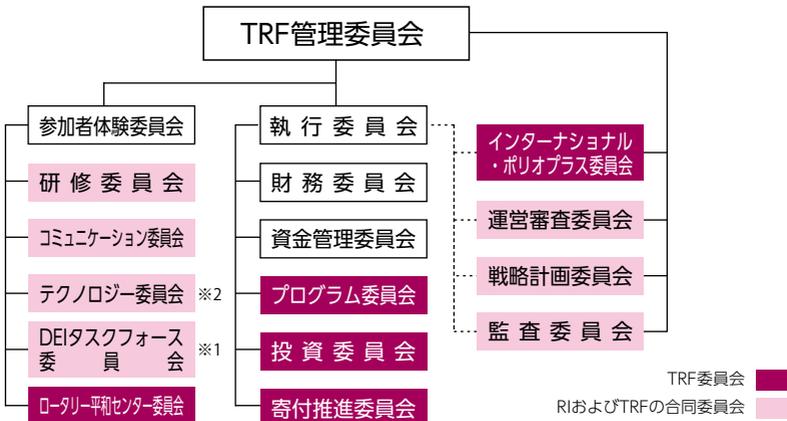
エバンストン（米国イリノイ州）の世界本部に加え、世界各地に事務局があります。

RI & TRF の委員会構成

2023-24年度 国際ロータリー (RI) 理事会の委員会構成 (2022年10月理事会 決定第31、39号に基づいて作成)



ロータリー財団管理委員会 (TRF) の委員会構成 (2022年10月管理委員会 決定第13号に基づいて作成)



※1 DEIタスクフォース：2024年6月終結

※2 テクノロジーは、現在、RIウェブサイトでは、デジタル行事・参加促進タスクフォース (Digital Events and Engagement Task Force) とされている。

国際ロータリーとロータリー財団の財務報告

国際ロータリー収支報告（最近5年間）

（単位：千米ドル）

収入	2017-18年度	2018-19年度	2019-20年度	2020-21年度	2021-22年度
会費	73,330	77,713	82,205	81,794	82,207
投資純益	3,265	2,092	3,135	2,989	▲ 2,395
支援業務とその他活動	27,803	33,404	19,765	20,896	26,465
収入合計	104,398	113,209	105,105	105,679	106,277
支出	2017-18年度	2018-19年度	2019-20年度	2020-21年度	2021-22年度
運営費	79,394	79,213	79,095	67,378	80,655
支援業務とその他活動	19,471	26,944	18,326	26,174	24,935
戦略的準備金	1,196	667	1,352	1,794	1,633
支出合計	100,061	106,824	98,773	95,346	107,223
為替差益	▲ 1,080	▲ 617	▲ 2,432	540	▲ 436
純資産増減	3,257	5,768	3,900	10,873	▲ 1,382
純資産（期首）	136,839	140,096	145,864	149,765	160,638
純資産（期末）	140,096	145,864	149,764	160,638	159,256

ロータリー財団収支報告（最近5年間）

（単位：千米ドル）

収入	2017-18年度	2018-19年度	2019-20年度	2020-21年度	2021-22年度
寄付	341,135	321,901	338,751	354,750	373,014
投資純益	55,322	37,975	4,458	182,304	▲ 63,498
配当分割型寄付同意と その他の活動（純額）	1,751	640	▲ 343	8,231	▲ 5,570
収入合計	398,208	360,516	342,866	545,285	303,946
支出	2017-18年度	2018-19年度	2019-20年度	2020-21年度	2021-22年度
プログラム補助金	277,425	281,001	307,000	332,792	273,460
プログラム運営費	24,492	20,275	20,587	19,543	20,634
寄付推進	20,117	19,049	19,265	19,050	21,264
一般管理運営	5,304	14,790	14,577	13,254	15,076
支出合計	327,338	335,215	361,433	383,639	330,434
為替差益	▲ 1,608	▲ 661	▲ 2,432	3,342	▲ 6,667
誓約未収入のための予備費	▲ 440	▲ 1,673	▲ 2,375	▲ 1,259	▲ 1,586
純資産増減	68,622	22,977	▲ 23,693	163,729	▲ 34,741
純資産（期首）	1,058,676	1,127,298	1,150,275	1,126,582	1,290,311
純資産（期末）	1,127,298	1,150,275	1,126,582	1,290,311	1,255,570

（備考）1. 返金その他調整後

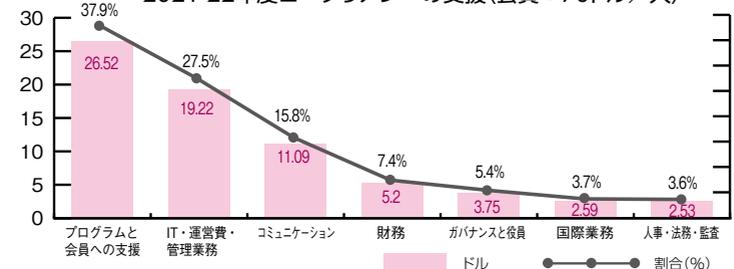
2. 寄付において、新たな誓約およびポリオプラス基金への繰入金は含まれない。

（出典：年次報告より）

●会費はどのように使われるか

国際ロータリーの2021-22年度の会費は会員一人につき70ドルです。この資金は、会員、クラブ、地区への支援のために活用されています。

2021-22年度ロータリアンへの支援（会費：70ドル/人）



▼今後の会費（2022年規定審議会決定）

2022-23年度：71ドル、2023-24年度：75ドル、2024-25年度：78.5ドル、2025-26年度：82ドル

歴代RI事務総長

	氏名	期間(年数)	所属RC
1	チェスリー R. ペリー (Chesley R. Perry)	1910-42 (32)	シカゴ、イリノイ州、米国
2	フィリップ C. ラブジョイ (Philip C. Lovejoy)	1942-52 (10)	デイトナビーチ、フロリダ、米国
3	ジョージ R. ミーンズ (George R. Means)	1953-72 (19)	Greenwood、インディアナ、 米国
4	ハリー A. スチュワート (Harry A. Stewart)	1972-78 (6)	ディアフィールド、イリノイ州、 米国
5	ハーバート A. ピグマン (Herbert A. Pigman)	1979-86 (7)	アンビア、インディアナ州、米国
6	フィリップ H. リンジー (Philip H. Lindsey)	1986-89 (3)	ボアズ、アラバマ州、米国
7	ヒュー M. アーダー (Hugh M. Arder)	1989-90 (1)	Dearborn ミシガン州、米国 89-90 会長兼任
8	スペンサー・ロビンソン Jr. (Spencer Robinson Jr.)	1990-93 (3)	ブラッドフォード、 ノースカロライナ、米国
9	ハーバート A. ピグマン (Herbert A. Pigman)	1993-95 (2) (2回目)	ボズウェル、インディアナ州、 米国
10	ジェフリー S. ラージ (Geoffrey S. Large)	1995-97 (2)	Lake Wales、フロリダ州、米国
11	S. アーロン・ハイアット (S. Aaron Hyatt)	1997-00 (3)	シルバ、ノースカロライナ州、 米国
12	エドウィン H. フタ (Edwin H. Futa)	2000-11 (11)	East Honolulu、ハワイ、米国
13	ジョン P. ヒューコ (John P. Hewko)	2011-現在 2026年まで再延長 決定(2021年11月)	キエフ、ウクライナ

事務総長の呼称変化 (RI 細則)

1910 ~ 1948	Secretary
1958 ~	General Secretary

事務総長の役職名の変化 (RI 細則)

	英語表記	日本語手続要覧の訳
1910 ~ 1917	不明	
1918 ~ 1992	the active managing officer of RI	業務執行常勤役員
1995 ~ 2007	the chief administrative officer of RI	最高管理役員
2010 ~ 2016	the chief operating officer of RI	最高執行責任者
2019 ~	RI's chief executive officer	最高経営責任者

(注記)

最高経営責任者 (CEO) は、アメリカ合衆国の法人における役員 (アメリカ英語 : officer) で、一般に理事会 (取締役会) によって選任されるが、定款の定めにより、社員総会 (法人が株式会社の場合は株主総会) で選任する場合もある。理事会 (取締役会) はいつでも CEO を解任することができる。とされる。

CEO の職務は理事会の指揮の下で法人のすべての業務執行を統括し法人 (corporation) の経営に責任を負うとされる。

サンプル

【国際ロータリー細則抜粋】

6.020.3. 事務総長

事務総長は、RI の最高経営責任者として、

- 理事会の指示監督の下での RI の日々の管理に責任を負う。
- 方針の実施、および RI の財務運営を含む RI の運営と管理について会長と理事会への責任を負う。
- 理事会の方針をロータリアンとクラブに伝える責任を負う。
- 事務局職員の監督に単独で責任を負う。
- 理事会に対して年次報告を行う責任を負う。この報告は、理事会の承認を経た上で、国際大会に提出されるものとする。
- 理事会が要求する金額と契約履行保証をもって、これらの任務の誠実な遂行を誓約する責任を負う。

6.040. 事務総長の選挙と任期

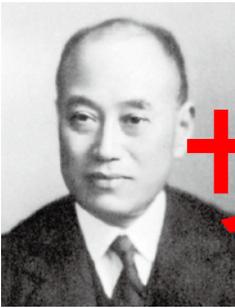
理事会はロータリアンを事務総長として選出し、その任期は 5 年を超えない。その選挙は、任期の最終年の 3 月 31 日までに、または空席が生じた場合に行われ、理事会が異なる日付を設定しない限り、選挙後の 7 月 1 日に新しい任期が始まる。事務総長は再選されることができる。

ロータリーの先駆者

日本編

1905年、4人でロータリーの最初の会合が開かれてから、約120万人の会員を擁する今日に至るまで、ロータリーの成長の鍵となった多くの先駆者たちがいます。それらの人々は枚挙にいとまがありませんが、中でも特に大きな役割を担った国内のロータリアンを紹介します。

米山 梅吉 (よねやま うめきち) (1868～1946)



日本のロータリーの創始者。よって、日本ロータリーの父「Father of Rotary in Japan」と称されます。

1868年2月4日、大和国高取藩の和田氏の三男として東京に生まれ、父の死後、母と故郷の静岡県長泉（現米山梅吉記念館の所在地）に移り、中学生までここで過ごします。1883年上京し、1887年、米山に転居して入籍。同年渡米し、学問を修め1895年帰国後、三井銀行に入行しました。

その後1918年の渡米中、ダラスロータリークラブ（RC）のロータリアンになっていた福島喜三次の紹介により、彼はロータリークラブと出会いました。そして帰国後の1920年10月、米山梅吉は東京RCを創立し会長に就任しました。幹事は福島喜三次です。

これが、日本のロータリークラブの第一歩となりました。その後、彼は1924-26年度国際ロータリー（RI）のスペシャル・コミッショナー、1926-27年度RI理事（日本人初）、1928-31年度第70地区（当時）ガバナーなどを歴任しています。

文筆に優れた彼には、ロータリー関係の主な翻訳書に、ポール・ハリスが著した『ロータリーの創設者ポール・ハリス』、『ロータリーの理想と友愛』（原題は『This Rotarian Age』）があります。

また1952年、東京RCは彼の功績を記念し、日本で学ぶ外国人留学生に対して支援を行う「米山奨学制度」を構想しました。現在の「ロータリー米山記念奨学会」です。彼は1946年4月28日、長泉にて逝去。お墓は記念館近くと横浜市の総持寺の2か所にあります。

歴代RI会長とテーマ

第1回		RI会長	ポール P. ハリス (Paul P. Harris) 1910-1911 米国・シカゴRC			
		開催地	シカゴ (イリノイ州)	開催日	1910.8.15-17	登録者数
		クラブ数：16 会員数：1,085 国数：1				
第2回		RI会長	ポール P. ハリス (Paul P. Harris) 1911-1912 米国・シカゴRC			
		開催地	ポートランド (オレゴン州)	開催日	1911.8.21-23	登録者数
		クラブ数：20 会員数：3,750 国数：2				
第3回		RI会長	グレン C. ミード (Glenn C. Mead) 1912-1913 米国・フィラデルフィアRC			
		開催地	ドゥルース (ミネソタ州)	開催日	1912.8.6-9	登録者数
		クラブ数：44 会員数：5,008 国数：5				
第4回		RI会長	ラスセル F. グレイナー (Russell F. Greiner) 1913-1914 米国・カンザスシティRC			
		開催地	バッファロー (ニューヨーク州)	開催日	1913.8.1-2	登録者数
		クラブ数：74 会員数：10,000 国数：6				
第5回		RI会長	フランク L. マルホランド (Frank L. Mulholland) 1914-1915 米国・トレドRC			
		開催地	ヒューストン (テキサス州)	開催日	1914.6.22-26	登録者数
		クラブ数：123 会員数：15,000 国数：6				
第6回		RI会長	アラン D. アルバート (Allen D. Albert) 1915-1916 米国・ミネアポリスRC			
		開催地	サンフランシスコ (カリフォルニア州)	開催日	1915.7.18-23	登録者数
		クラブ数：167 会員数：20,700 国数：6				
第7回		RI会長	アーチ C. クランフ (Arch C. Klumph) 1916-1917 米国・クリーブランドRC			
		開催地	シンシナティ (オハイオ州)	開催日	1916.7.16-20	登録者数
		クラブ数：230 会員数：27,000 国数：8				

第114回		RI会長	ジェニファー E. ジョーンズ (Jennifer E. Jones) 2022-2023 カナダ・ウィンザー・ローズランドRC		
		開催地	メルボルン (オーストラリア)	開催日	2023.5.27-31 登録者数
		クラブ数：		会員数：	国と地域：200以上
(テーマ) Imagine Rotary イマジン ローターリー					
第115回		RI会長	ゴードン R. マッキナリー (Gordon R. McNally) 2023-2024 スコットランド・南クイーンズフェリー RC		
		開催地	シンガポール	開催日	2024.5.25-29 登録者数
		クラブ数：		会員数：	国と地域：200以上
(テーマ) Create Hope in the World 世界に希望を生み出そう					
第116回		RI会長	ステファニー A. アーチック (Stephanie A. Urchick) 2024-2025 米国・マクマリRC		
		開催地	カルガリー (カナダ)	開催日	2025.6.21-25 登録者数
		クラブ数：		会員数：	国と地域：200以上
(テーマ) サンプル					
第117回		RI会長	2025-2026		
		開催地	台北 (台湾)	開催日	2026.6.13-17 登録者数
		クラブ数：		会員数：	国と地域：200以上
(テーマ)					

◆国際大会は、2027年：ホノルル（米国）予定

(注1) * : クラブ数、会員数は期末を表しているが、2005-2006年度、2014-2015年度のデータは、それぞれ2006年、2015年の5月31日現在である。

(注2) ** : 2017-18年度以降のクラブ数、会員数は各年度5月中旬データである。

(注3) *** : 第110回RI会長は、サミュエルF. オオリ氏の死去により繰り上げパリー・ラシーン氏が会長となる。

ロータリーの歴史写真



1905年

2月23日、シカゴの弁護士、ポール P. ハリスが、ユニティ・ビル711号室で初のロータリー会合を開きました。



1908年

サンフランシスコ・ロータリークラブが2番目のロータリークラブとして加盟。創立会員で、クラブ会長に選出されたホーマー・ウッドは「西海岸のロータリーの父」として知られています。



1910年

8月15日～17日まで、全米ロータリークラブ連合会が、シカゴのコンGRESS・ホテルで初のロータリー大会を開催。全米に15のクラブ、1,000人以上の会員を擁するようになりました。

サンプル



1911年

「The National Rotarian」(後の「The Rotarian (ザ・ロータリアン誌)」) を創刊。



1912年

カナダ、マニトバ州のウィニペグ・ロータリークラブが、結成から2年後の4月13日、米国外のクラブとして初めて正式にロータリーに加盟。



2021年7月1日

ロータリー財団は、環境（2020年に重点分野として追加）を支援するグローバル補助金の申請受付を開始。

国際ロータリーのシェカール・メータ会長は、2021年11月10日、グラスゴー（スコットランド）で開催された第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）へのロータリー代表団に参加し、沿岸地域で気候変動の影響を緩和するマングローブの復元など、ロータリーが環境問題に取り組みするための方法を模索しました。



2022年4月13日

初のハイブリッド審議会
（オンライン出席は175名）

米国イリノイ州シカゴのハイアット・リージェンシーにあるグランドボールルームで開催された国際ロータリー規定審議会。

サンプル



2022年6月8日

初の女性RI会長
ジェニファー・ジョーンズ氏

ロータリー国際大会の閉会本会議で講演するジェニファー・ジョーンズ氏
2022-23年度国際ロータリー会長。
米国テキサス州ヒューストンにて



2022年9月

ウクライナに仮設住宅設置プロジェクトを支援

日本のロータリーは、ロータリー財団の災害救援補助金を活用してロシアとウクライナの首都キーウを結び交通要所であったために激しい戦闘に巻き込まれ多くの村民が家を失ったムシユン村へ仮設住宅の設置をしました。ムシユン村には、日本の19地区を含め、世界各地からの支援により約200棟の仮設住宅が順次設置されており、ながら「ロータリー村」の様相を呈しています。

ロータリー初期資料



マダム・ガリの店
(ロータリー設立を相談)



ハーバート・テラー
4つのテスト



20世紀初頭 シカゴ



最初の会合



ユニティ・ビル



復元された711号室



シャーマン・ハウス



チャーターメンバーの
家族と



シカゴ大会
1910年

日本ロータリーの初期資料 (1920～1940)



米山 梅吉

1920年(大正9)10月、米山梅吉は東京RCを創立し、会長に就任しました。幹事は福島喜三次です。

● 新クラブ：

無地区時代…1920.10～1924.6 東京・大阪両RC
 スペシャルコミッショナー時代…神戸・名古屋・京都3RC
 ガバナー時代…大連・奉天・哈爾濱・台北4RC

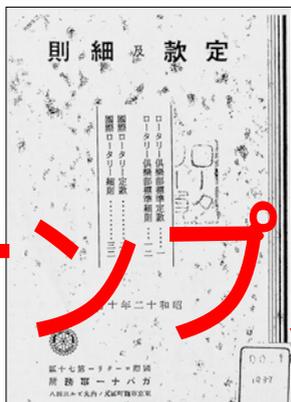


福島 喜三次

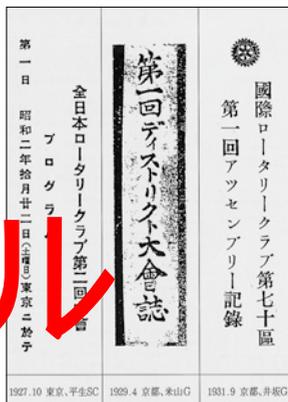
■日本ロータリー初期の記録



東京RC認証状 (日本最古)
1920.10創立



日本語定款細則第一号 1937.10
(1937.5 区大会にて邦訳を決議)



各行事記録
表紙 題字

サンプル

■日滿ロータリー連合会結成 (1939年7月～1940年6月、日本第12代ガバナー)

<p>会長 米山梅吉氏</p>  <p>部東 氏門衛左市村森</p>  <p>部東 氏吾謙雅具</p>  <p>部西 氏郎太徳澤大</p> 	<p>日滿ロータリー連合会 会長 及 区 監 督</p> <p>正四位 男爵 森村市左衛門 明.6.12.16生、東京RC 享年88才 第70区東部監督御略歴：慶應義塾卒、紐育在留9ヶ年、紺綬褒章、日本赤十字社有効章。大蔵省為替局參與、日本赤十字社常議員。森村組社長。富士電力會長。横濱正金銀行、東京電氣、第一生命、東京ゴルフ各取締役。日本貿易協會長、日本經濟聯盟、東郷元帥記念會、日米協會、日本工業俱樂部、日本性病豫防協會 (4月別府區大会で選出)</p> <p>勲四等 大澤徳太郎 明.9.2.8生、京都RC 享年66才 第71区西部監督御略歴：同志社卒、時計自轉車諸雜貨卸賣業及び輸出入業・勲四等瑞寶章、京都基督教青年會理事・京都商業會議所會頭・大澤商會社長、相互運輸倉庫社長、京都取引所理事、京都地方裁判所調停委員、日出新聞社取締役、高島屋取締役、大阪輸出振興取締役、東京裁判所人事調停委員・貴族院議員 (9月選出下記)</p> <p>從六位勲四等 貝瀬 謹吾 明.11.3.21生、大連RC 第72区滿鮮監督御略歴：京都帝大理工科卒、鐵道技師任命、滿州二出征ノ途次玄界瀨ニテロシア艦隊ノ襲撃ニ遭フ、南滿州鐵道入社、大連管理局長、埠頭事務所長、技術研究所長、協和建物社長、大連市會議長、滿州化學工業社長、滿州技術協會長、滿鐵社友會滿州支部長、大連力行會理事長、滿州學術聯合會代表 (9月選出下記)</p>
--	---

- ウルフギヤング・シャレンバーグ (フランス、パリ・ウェストRC；スペイン、マドリッドRC；ウィーンRC) オーストリア、外務省事務総長
- ヴァルター・シェール (ボンRC) ドイツ大統領
- アルベルト・シュヴァイツァー (フランス、コルマルRC；ドイツ、パッサウRC) ガボンの医師、哲学者、ノーベル平和賞受賞者
- 清家清 (東京目黒RC) 日本の建築家
- ドナ・シャララ (ウィスコンシン州、マジソンRC；フロリダ州、コーラル・ゲーブルズRC) 米国の厚生省長官
- 正田健次郎 (大阪RC) 日本、大阪大学総長
- ジャン・シベリウス (ヘルシンキRC) フィンランドの作曲家
- トリス・スピーカー (オハイオ州、クリーブランドRC) 米国の野球選手
- シグムンド・スターンバーグ卿 (ロンドンRC) イングランドの企業家兼慈善家
- アドレイ E. スティーブenson (イリノイ州、スプリングフィールドRC) 米国通大使、イリノイ州知事
- 竹田恒徳 (東京北RC) 日本、皇族
- クロード・ヴィトン (パリ-ノールRC) フランス、ルイヴィトン社のオーナー
- チャールズ R. ウォールグリーン・ジュニア (イリノイ州、シカゴRC) ウォールグリーン・ドラッグ・カンパニー会長
- アール・ウォーレン (カリフォルニア州、サクラメントRC) 米国最高裁判所長官
- ジャック・ウィリアムソン (ニューメキシコ州、ポルタレスRC) 米国のSF作家
- オービル・ライト (オハイオ州、デイトンRC) 米国、飛行の先駆者
- フィリップ・ワイリー (コネチカット州、ミドルタウン) 米国の作家、社会論評家
- 嚴家淦 (C. K.) (台北RC) 中国、台湾省
- ウィリー・ズンブリック (トッパラオRC) ブラジルの画家・彫刻家

サンプル

「奉仕の一世紀」より抜粋

国際ロータリー 国・地理的地域別のクラブ数と会員数

※RCのクラブ数・会員数・女性会員数およびRACのクラブ数・会員数は、2022年11月10日時点で、RIロータリークラブセントラルの地域レポートを参照しています。

国・地理的地域名	RC			RAC	
	クラブ数	会員数	女性会員数	クラブ数	会員数
アフガニスタン (Afghanistan)	3	37	4		
オーランド諸島 (Åland Islands)	2	112	29		
アルバニア (Albania)	17	491	134	3	66
アルジェリア (Algeria)	15	139	50	6	27
米領サモア (American Samoa)	1	40	21	1	25
アンドラ (Andorra)	1	47	5		
アンゴラ (Angola)	3	49	16		
アンギラ (Anguilla)	1	19	10		
アンティグア・バーブータ (Antigua and Barbuda)	2	100	48		
アルゼンチン (Argentina)	557	8,679	3,140	162	1,116
アルメニア (Armenia)	8	122	33	1	8
アルーバ (Aruba)	1	46	12	1	19
オーストラリア (Australia)	1,000	24,019	8,503	64	848
オーストリア (Austria)	165	8,508	2,193	34	539
アゼルバイジャン (Azerbaijan)	2	37	17	2	20
バハマ諸島 (Bahamas)	15	771	350	7	158
バーレーン (Bahrain)	4	155	36	2	74
バングラディシュ (Bangladesh)	495	11,912	1,919	482	4,339
バルバドス (Barbados)	3	182	58	4	136
ベラルーシ (Belarus)	4	31	10	1	1
ベルギー (Belgium)	269	9,308	1,195	48	897
ベリーズ (Belize)	10	245	118	9	105
ベニン (Benin)	32	813	190	25	446
バーミューダ (Bermuda)	4	97	25	1	1
ブータン (Bhutan)	1	25	9		
ボリビア (Bolivia)	59	1,389	586	37	620
ボネール (Bonaire)	1	24	8		
ボスニア・ヘルツェゴビナ (Bosnia and Herzegovina)	15	247	76	9	85
ボツワナ (Botswana)	3	63	27	1	17
ブラジル (Brazil)	2,357	50,863	15,723	759	7,577
英領バージン諸島 (British Virgin Islands)	4	214	106	2	53
ブルネイ (Brunei Darussalam)	2	51	18		
ブルガリア (Bulgaria)	90	1,870	417	31	311

国内地区別クラブ数・会員数

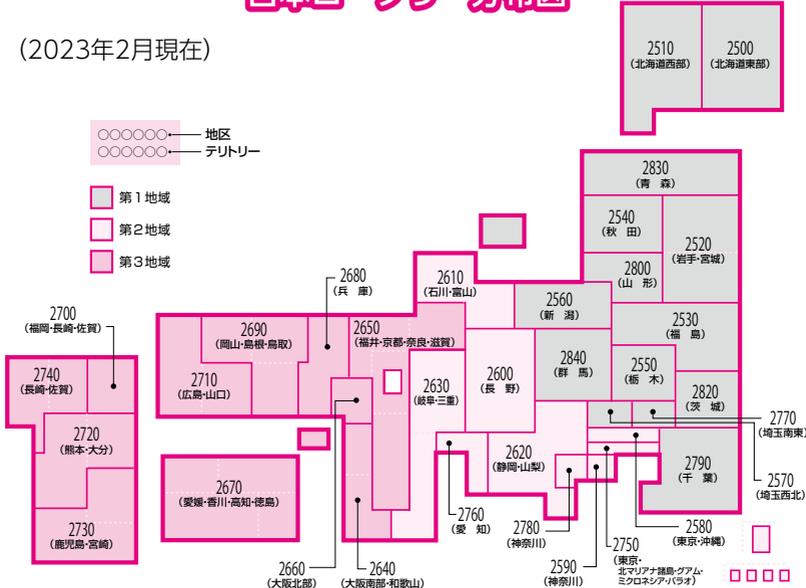
地区	RC数	会員数
2500	66	2,247
2510	69	2,427
2520	77	2,100
2530	63	2,227
2540	40	1,133
2550	48	1,667
2560	54	2,015
2570	50	1,595
2770	74	2,351
2790	82	2,702
2800	49	1,516
2820	55	1,872
2830	40	1,118
2840	45	2,076
2580	70	2,923
2590	52	1,872
2600	53	1,888

地区	RC数	会員数
2610	64	2,528
2620	75	2,854
2630	73	3,092
2750	97	4,580
2760	84	4,676
2780	67	2,329
2640	65	1,598
2650	96	4,322
2660	79	3,508
2670	74	2,916
2680	70	2,545
2690	65	2,949
2700	60	3,109
2710	72	3,165
2720	74	2,376
2730	68	2,365
2740	55	2,105
34地区合計	2,225	84,746

注1. 第2750地区（北マリアナ諸島・グアム、ミクロネシア、パペア）のクラブ数・会員数は、PBグループの26179人を含みます。（ロータリー会友より、2012年10月末現在）

サンプル 日本ロータリー分布図

(2023年2月現在)



クラブ数・会員数

付 録

サンプル

ロータリーの特別行事

Special Observances

2023-24年度より新たに理事会は奉仕の重要性を認識し、ロータリーの7つの重点分野の月間を取り入れられた。2019年4月に管理委員会は重点分野の見直しが行われ、3つの名称変更があった。また、2022年10月には「環境」の特別月間が加わった。クラブだけでなく、ロータリー会員一人ひとりが、ロータリーの活動に参加するよう強調するため、国際ロータリー理事会が指定した特別月間・週間・日である。

特別月間・週間・日	Month/Week/Day
重点分野：母子の健康月間 (Maternal and Child Health Month)	7月
会員増強・新クラブ結成推進月間 (Membership and New Club Development Month)	8月
重点分野：基本的教育と識字率向上月間 (Basic Education and Literacy Month) ※ロータリーの友月間 (rotary-no-tomo Month)	9月
重点分野：地域社会の経済発展月間 (Community Economic Development Month) ※米山月間 (Yoneyama Month)	10月
ロータリー学友参加推進週間 (Rotary Alumni Reconnection Week)	10月7日を含む週 (月～日曜日まで)
ロータリー財団月間 (The Rotary Foundation Month)	11月
世界インターアクト週間 (World Interact Week)	11月5日を含む週 (月～日曜日まで)
重点分野：疾病予防と治療月間 (Disease Prevention and Treatment Month)	12月
職業奉仕月間 (Vocational Service Month)	1月
重点分野：平和構築と紛争予防月間 (Peacebuilding and Conflict Prevention Month)	2月
ロータリー創立記念日：世界理解と平和の日 (Rotary's Anniversary: World Understanding and Peace Day)	2月23日
重点分野：水と衛生月間 (Water, Sanitation, and Hygiene)	3月
世界ローターアクト週間 (World Rotaract Week)	3月13日を含む週 (月～日曜日まで)
重点目標：環境月間 (Environment Month)	4月
青少年奉仕月間 (Youth Services Month)	5月
ロータリー親睦活動月間 (Rotary Fellowships Month)	6月

※日本独自の特別月間を示す。(ロータリー章典8.020. 2022年10月管理委員会会合、決定14号)

7月

母子の健康月間 (Maternal and Child Health Month)

2022年10月RI理事会は、重点分野である「母子の健康月間」を4月から7月へ移した。5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減、妊婦の死亡率と罹患率の削減、より多くの母子に対する基本的な医療サービスの提供、保健従事者を対象とした研修、保健ケアの提供、母子の健康に関連した仕事に従事することを旨とする専門職業人のための支援を強調する月間とした。

8月

会員増強・新クラブ結成推進月間 (Membership and New Club Development Month)

2015年1月RI理事会は重点分野である「会員増強・新クラブ結成推進月間」である8月は、ロータリアン、クラブ、地区が新会員の勧誘とロータリーの新クラブ結成に焦点を当てて活動する月間とした。

9月

基本的教育と識字率の向上月間 (Basic Education and Literacy Month)

2014年10月RI理事会は、重点分野である「基本的教育と識字率の向上月間」である9月を、地域社会で基本的教育を普及し、識字能力を高めるためのプログラムを支援し、地域社会の参加を促進、成人識字率の向上、教育における男女格差を減らすための活動、基本的教育と識字率向上に関連した仕事に従事することを旨とする専門職業人のための奨学金支援を強調する月間とした。

※ 「ロータリーの友月間」 (Rotary-no-tomo Month)

雑誌月間の廃止に伴い2015-16年度より日本独自に、9月を「ロータリーの友月間」とした。ロータリー地域雑誌と呼ばれる「友」誌は、全世界に31誌ある地域雑誌でその目的は地域の特徴ある活動をその地域のロータリアンが共有することである。また、『The Rotarian』の中からいくつかの記事をすべての地域雑誌にも掲載しているのは、全世界のロータリアンが共通して知っておかなければならないためである。会員の義務でもある雑誌の購読や記事紹介を会員に強調する月間でもある。

ロータリーの各種賞・表彰

地域社会をより良くするため、クラブに活気をもたらすため、そして平和な世界を築くために、ロータリーでの奉仕に力を尽くした方々に表彰というかたちで感謝の気持ちを伝えることができる。

RI ウェブサイトより (2022年8月)

なお、ロータリー財団の寄付、認証等については「ロータリー財団」の章を参照ください。

A. 個人の表彰 (Recognize individuals)

メンバーシップ・ソサエティ賞 (Membership Society for New Member Sponsors)

ロータリーは、25名以上の新会員を推薦され、ロータリーの参加者の基盤を広げるための尽力をした方々を表彰する。

認証レベル：ブロンズレベル (25～29人推薦)、シルバーレベル (30～49人推薦)、ゴールドレベル (50～74人推薦)、プラチナレベル (75人以上推薦)

受賞資格のある人：すべてのロータリアン

表彰形式：バーチャルギャラリー

問い合わせ先：riawards@rotary.org

(ロータリー章典 43.030.1.)

奉仕部門功労者賞 (地区による表彰) (Avenues of Service Award (district recognition))

地区からの表彰という形で、クラブは5つの奉仕部門における奉仕活動に参加したロータリアンまたはローターアクターを称えることができる。

奉仕部門は、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、青少年奉仕である。

推薦者：クラブ会長

推薦期間：通年

表彰形式：電子形式の表彰状

奉仕部門功労者賞 (RIによる表彰) (Avenues of Service Award (RI recognition))

地区は、すべての奉仕部門で奉仕活動を実施した会員を、世界レベルの賞に推薦できる。

審査は10月、4月、7月の3回行われる。地区ガバナーは、各審査期間に10名までを推薦できる (年に合計30名まで)。

推薦者：地区ガバナー

推薦期間：通年

表彰形式：ピンおよびクリスタルの表彰

(ロータリー章典 43.050.)

ロータリー財団功労表彰状 (Rotary Foundation Citation for Meritorious Service)

ロータリー財団と関連した活動に積極的に取り組んだロータリアンおよびローターアクターを称える賞。

推薦者：地区ロータリー財団委員長 (地区ガバナーの承認が必要)

推薦期間：11～12月

表彰形式：電子形式の表彰状

(ロータリー財団章典 51.060.3.)

推薦期間：8月1日～2月1日

表彰形式：盾または表彰状

C. ロータリアン・クラブ・地区・ゾーンの表彰

ロータリー会員増強賞 (Rotary Membership Development Award)

会員増加を実証し活動について、ロータリー賞 (Rotary Citation / 旧称：会長賞) において示される各カテゴリーにおいて、地区、ゾーン内の地区、および全世界のゾーンの上位5クラブの達成が表彰される。

推薦者：不要

推薦期間：なし

表彰形式：電子形式の表彰状等

(ロータリー章典 43.030.)

(注意事項)

表彰品交換方針 (Award Replacement Policy)

一般的な指針として、紛失の性質に関わらず、交換品は国際ロータリーより以下の方法により発行されるものとする。

- 表彰状は、その個人が過去の受賞者であることを確認した上で、請求者に対して電子媒体で発行される。
- 楯、ピン、クリスタル等の有形品目は、製造および生産者の費用を支払うことを条件に交換される。この費用の金銭的責任は請求者が負う。
- RI 職員は、生産者/製造者に請求の有効性を確認し、これらの品目の注文を促進することにより、表彰品の交換の完全性を確認する。(ロータリー章典 43.100.)

サンプル

新しい賞または表彰の提案 (New Award or Recognition Proposals)

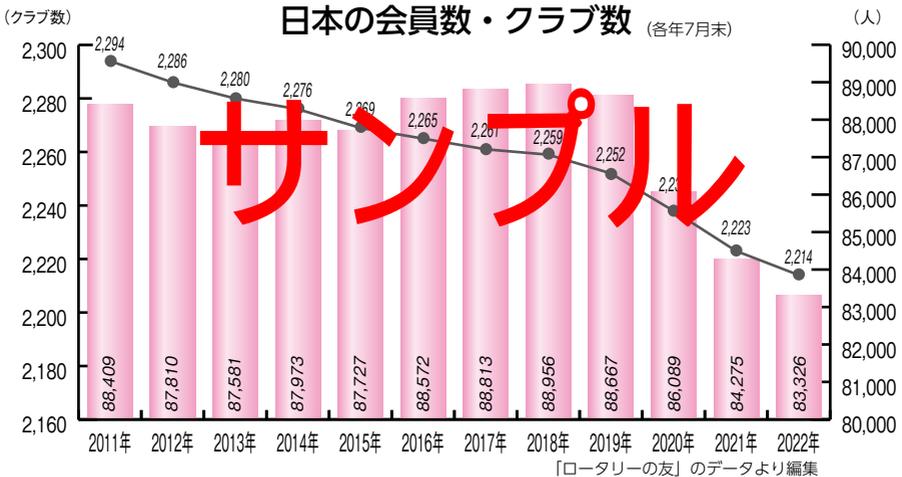
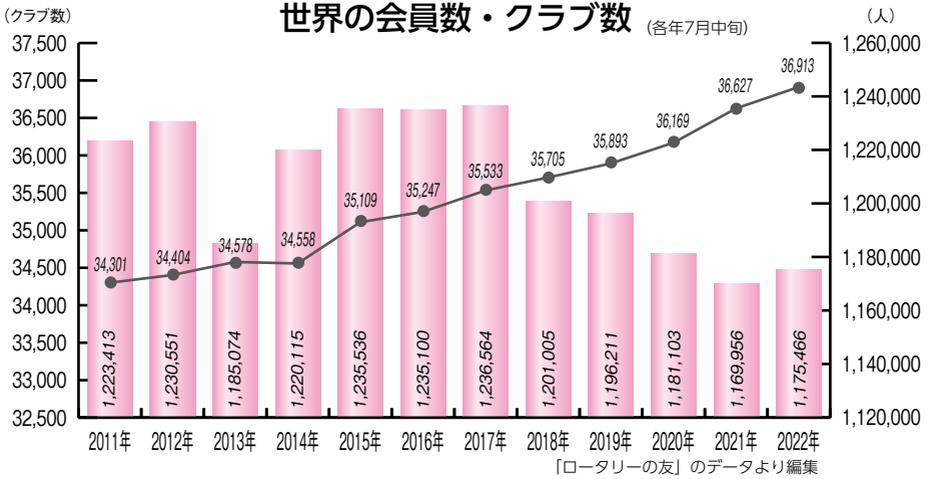
一般的な指針として、理事会は次の場合を除き、新しい賞または表彰を採択してはならないものとする。

- プログラムが既存の賞または表彰プログラムの一部またはすべての構成要素と実質的に異なる場合
- 新しいプログラムがロータリーの戦略計画に沿っている場合
- 同様の費用の現行プログラムが廃止または縮小された場合
- 一つ以上の RI 委員会がプログラムの構成要素を評価および作成している場合
- 実際の成果を評価するために、理事会が、期間 (2～3年、等) を明確に決めた上で、期待される具体的結果を特定した場合
- 新しいプログラムの導入前に計画と準備を行う十分な時間がある場合
- プログラムの発足と継続的運営を支援するために十分な職員と資金がある場合

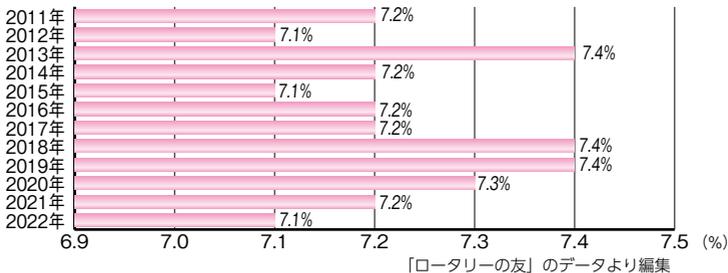
(ロータリー章典 43.120.)



会員数とクラス数の変遷



世界の会員数に占める日本の会員の割合



ロータリー関係の国内連絡先

国際ロータリー日本事務局

所在地：〒108-0073 東京都港区三田1丁目4-28
(三田国際ビル 24F)

TEL 03-5439-5800 FAX 03-5439-0405

ウェブサイト <http://www.rotary.or.jp>

業務時間：月～金 午前9時30分～午後5時30分

クラブ・地区支援室 Tel：03 - 5439 - 5800 (旧奉仕室)

業務：米国本部と国内のクラブおよび地区の連絡事務、新クラブ、ロータリー
アクト・クラブ、インターアクト・クラブ等の結成の手続き

財団室 Tel：03 - 5439 - 5805 Fax：03 - 5439 - 0405

業務：ロータリー財団と国内のクラブおよび地区の連絡事務、財団プログラ
ムの説明、寄付に対する認証処理

経理室 Tel：03 - 5439 - 5803 Fax：03 - 5439 - 0405

業務：国際ロータリー、ロータリー財団、国際ロータリー事務局に関する
入出金管理

資料室 Tel：03 - 5439 - 5802 Fax：03 - 5439 - 0405

業務：RI 出版物・資料の受注・発送・請求・在庫管理、ガバナー・地区役員・
クラブ会長・幹事方々への資料の送付

注記：1. 電話による受注は致しませんのでファックスまたは郵送にて発注して
下さい。

2. 速達便をご希望される時は、速達料と同額の切手を送付願います。

公益財団法人ロータリー日本財団

〒108-0073 東京都港区三田1丁目4-28 三田国際ビル24階

TEL：03-5439-5806 (FAX) 03-5439-0405

Email：RotaryFoundation.Japan@rotary.org

ウェブサイト：piif-rfj.org

ロータリー財団への送金先…… 三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101

公益財団法人 ロータリー日本財団

寄付送金明細書送付先……… Email：kifu@rotary.org

ロータリーの友委員会と一般社団法人ロータリーの友事務所

所在地：〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15
(黒龍芝公園ビル4階)

TEL 03-3436-6651 FAX 03-3436-5956

ウェブサイト <http://www.rotary-no-tomo.jp>

E-mail：(編集部) hensyu@rotary-no-tomo.jp
(管理部) keiri@rotary-no-tomo.jp

『ロータリーの友』は、一般社団法人ロータリーの友事務所によって発行、運営されています。社員、理事会（代表理事、理事、監事、相談役）、職員により構成されています。「ロータリーの友委員会」は、ロータリー地域雑誌発行の不可欠な条件の一つとして設けられている委員会で、正・副委員長、RI理事、RI理事エレクト、特別顧問、顧問、相談役、地区代表委員、編集長により構成されています。

サンプル

ロータリー文庫

所在地：〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15
(黒龍芝公園ビル3F)

TEL 03-3433-6456 FAX 03-3459-7506

ウェブサイト <http://www.rotary-bunko.gr.jp>

E-mail：rotary-bunko@msj.biglobe.ne.jp

開館：平日の午前10時より午後5時

「ロータリー文庫」は日本ロータリー50周年記念事業の一つとして昭和45年に創立された皆様の資料室です。ロータリー関係の貴重な文献や資料など、1万9千余点が収集・整備されております。ロータリーの研究や諸活動のご参考に、活用されると大変便利です。

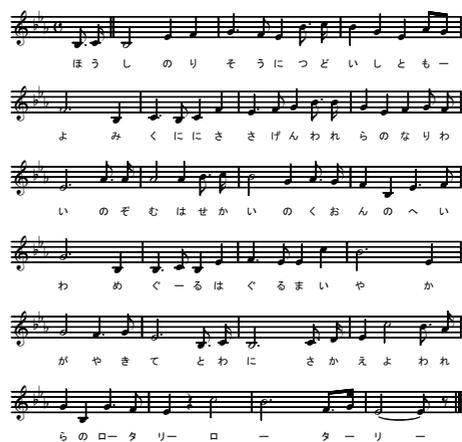
奉仕の理想

(1935年)

作詞：前田和一郎 (元京都RC)

作曲：萩原 英一 (元東京RC)

奉仕の理想に集いし友よ
御国に捧げん我等の生業
望むは世界の久遠の平和
めぐる歯車いや輝きて
永久に栄えよ
我等のロータリー ロータリー



我等の生業

(1935年)

作詞：高野辰之

作曲：岡野貞一

1. 我等の生業さまざまなれど
集いて図る心は一つ
求むるところは平和親睦
力むるところは向上奉仕
おゝロータリアン
我等の集い
2. 奉仕に集える我等は望む
正しき道に果をとるを
人の世挙りて光りを浴みつ
力を協せて争 忌むを
おゝロータリアン
我等の集い



サンプル

ポール・ハリス語録

(抜粋)

～過ぎし時に敬意を表して～

『今日のご時勢だからこそ、ポール・ハリスの言葉になにかヒントが…』と原点に立ち返り、～過ぎし時に敬意を表して～ロータリー創始者の実践的哲学に、今一度振り向き寄り添ってみるのも一考かと思います。



ポール・ハリス執務室にて

ロータリーについて

- ロータリーが私たちにとって何を意味するにせよ、世界は、その業績によってロータリーを知るのです。

(米国、テキサス州、ヒューストン1914年RI国際大会でのメッセージ)

- ロータリーの立場を決めるのは、もちろん主として個人の会員の立場です。このように考えると、自然の成り行きとして、私たちは強力で著名な実業家たちから新会員を求めようとする。しかし、かりに銀行に引かれているからといってその会員候補者が必ずよき会員になると思ひ込むのはやめましょう。資産よりはるかに重要なことを考慮して下さい。何よりもロータリーの民主性を守らなければなりません。民主的な精神は、すべての価値ある組織の繁栄に不可欠です。しかも、それは、ロータリーの活力のきらめきです。ロータリーを単なる金持ちクラブにしてはなりません。私たちの組織の民主性をいつも高潔に保っていれば、私たちは事業の水準を、夢にも思わなかったようなレベルにまで高め、そのレベルに到達したいと思うようになるでしょう。

(米国、オハイオ州、シンシナティー 1916年RI国際大会でのメッセージ)

ロータリー精神

- ロータリアン精神は、過去でなく、未来において壮大なものとなるのです。これは、ロータリーのタベの祈りでなく、夜明けの祈りです。ロータリアン精神の芽生え以来、現在ほど、洞察力のある、良心に根ざす思想を待ち望む声が高いことはありません。人は、その声に立ち上がり、来る時代の指導者は、ロータリーの倫理と哲学に深く関心を抱く人々から得られるでしょう。(ロータリアン誌、1912年9月号)

国際ロータリー定款 (2022年版)

第1条 定義

1. 理事会：国際ロータリー理事会
2. クラブ：ロータリークラブ
3. ガバナー：ロータリー地区ガバナー
4. 会員：名誉会員以外のロータリークラブ会員
5. RI：国際ロータリー
6. ローターアクトクラブ：若い成人のクラブ
7. ローターアクター：ローターアクトクラブの会員
8. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 連合体とその目的

RIは全世界のロータリークラブおよびローターアクトクラブの連合体である。RIの目的は次の通りである：

- (a) ロータリーの目的を推進するようなプログラムや活動を追求しているクラブ、ローターアクトクラブ、地区を支援すること。
- (b) 全世界にわたって、ロータリーを奨励し、助長し、拡大し、管理すること。

第3条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第4条 会員

第1節 構成。RIの会員は、クラブおよびローターアクトクラブをもって構成される。

第2節 クラブの構成。

- (a) クラブは、以下のような成人によって構成さ

れる。

1. 善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示す
 2. 事業、専門職務、職業および／または地域社会でよい評判を受けている
 3. 地域社会および／または世界において奉仕する意欲がある
- (b) クラブは、一事業、一専門職務、一職業、一種類の社会奉仕、またはその他の職業分類に偏らないバランスの取れた会員構成を有するものとする。
- (c) RI細則は、ロータリークラブの会員種類を正会員および名誉会員に関する規定と、その各々に対する資格条件を定めることができる。
- (d) 「クラブ」という語が不穏当な意味を持つ国々のクラブまたはローターアクトクラブは、RIと社会の承認をれば、名称にクラブという語を使用義務はない。

第3節 ローターアクトクラブの構成。ローターアクトクラブの構成は、理事会が定めるものとする。

第4節 一定款および細則の承認。クラブおよびローターアクトクラブは、すべて、本定款ならびにRI細則ならびにそれらに対するすべての改正規定が法律に反しない限り、それらの規定によって拘束される。

第5節 例外。理事会は、試験的プロジェクトとして、クラブの定款の諸規定がRI定款またはRI細則または標準ロータリークラブ定款に合致しないクラブの加盟を承認し、または再編成を許可することができる。この種のクラブは、1,000クラブまでとする。試験的プロジェクトの実施期間は、6年を超えてはならない。その試験的プロジェクトの完了後、すべてのクラブが標準ロータリークラブ定款を採用するものとする。

第5条 理事会

第1節 構成。理事会は、会長と会長エレクトを含めた19名のメンバーから成る。会長はその理事会の議長である。17名の理事はRI細則の規定に従って選挙される。

第2節 一 権限。本定款およびRI細則、1986年イリノイ州非営利財団法およびその後の改正に従って、RIの業務ならびに資金は理事会の理事と管理の下に置かれる。

第3節 一 財務。理事会は、RI細則の規定によって定められた予算に従って、その経常収入と、RI準備金からRIの目的達成のために必要な額を支出することができる。理事会は、RI準備金からの支出の理由を次の国際大会ならびに規定審議会に報告するものとする。理事会は、いかなる場合も、RIの純資産を超える負債を生じさせてはならないものとする。

第4節 一 幹事。事務総長は理事会の幹事であり、理事会の議事について投票権を持たない。

第6条 役員

第1節 一 名称。RIの役員は、会長、会長エレクト、副会長、財務長、その他の理事、事務総長、ガバナー、ならびに、グレートブリテンおよびアイルランド内RIの議長、議長エレクト、名誉会計とする。

第2節 一 選挙の方法。RIの役員はRI細則の定めるところに従って指名され、選挙される。

第7条 管理

第1節 一「グレートブリテンおよびアイルランド内国際ロータリー」(RIBI)は、グレートブリテン、アイルランド、チャンネル諸島、ジブラルタル、およびマン島にあるすべてのクラブにより形成される、RIの管理上の地域単位である。RIBIの権限、目的および職務は、RI規定審議会によって承認されたRIBI定款の条項ならびにRIの定款および細則に定められている。

第2節 一本定款および細則の規定に準拠し、クラブは理事会の総括的管理の下、以下の形式で直接管理される。

- (a) 理事会による管理。
- (b) 地区におけるガバナーによる監督。
- (c) 理事会が決め、かつ規定審議会が承認した方式による管理。
- (d) RIBIによる、グレートブリテン、アイルランド、チャンネル諸島、ジブラルタル、マン島にあるクラブの監督。

第3節 一ローターアクトクラブは、理事会による一般的監督の下、もしくは理事会が定めるその他の監督の下で管理される。

第8条 国際大会

第1節 一 時期および場所。RI国際大会は、理事会の決定する時と場所において年度の最後の3カ月に開催される。

第2節 一 臨時国際大会。非常事態発生の場合、会長は理事会の同意の下に、臨時国際大会を招集することができる。

第3節 一 代表議員および投票。正規の信任状を持つ代議員、委任状による代理者、および特別代議員が国際大会の選挙体を構成する。

- (a) クラブは、そのクラブの会員、または委任状による代理者を通じて少なくとも1票を投じることができる。会員数が50名を超えるクラブは、50名ごとに1名、端数が50名以上の場合、さらに1名の追加代議員をもって代表させる権利を持つ。会員数は、大会直前の12月31日の時点において決まる。2票以上の票を投じる権限を持つクラブは、2名以上の代議員を大会に派遣するか、あるいはそのクラブの票を投じる権限を1名の代議員もしくは代理人に委ねることができる。

(b) RI役員および会長で、クラブの会員である者は、特別代議員である。

第4節 一 投票。投票はRI細則の定めに従って行われる。

第9条 規定審議会

第1節 一 目的。規定審議会がRIの立法機関を成すものとする。

第2節 一 時期および場所。規定審議会は、3年に1度、4月、5月、6月のいずれかの月、できれば4月に招集されるものとする。その時期と場所については、理事会が決める。理事会全体の3分の2の賛成票で決定されるような、財政的その他のやむを得ざる理由によりほかの場所で開催する場合を除き、規定審議会は国際ロータリー世界本部の近隣地域において開催される。

第3節 一 手続。規定審議会は、正式に提出された立法案を審議するものとし、その決定は、RI細則の規定通りにクラブが行動を取る以外に、これを覆すことができない。規定審議会の議員については細則の規定による。

第4節 一 臨時会合。規定審議会の臨時会合は、全理事の少なくとも90パーセントの投票により招集できる。理事会は、会合の時と場所を決める。理事会が提出した立法案のみが審議される。時間

の許す場合を除き、RI 組織規定の各所に定められている提出締切日や手続は適用されない。会合のすべての決定は、以後、本条第 3 節に規定するようにクラブが行動を取ることににより、覆すことができる。

第 10 条 会費

各クラブおよびローターアクトクラブは年に 2 回、あるいは理事会により定められたほかの期日に、RI に人頭分担金を納付するものとする。

第 11 条 財団

第 1 節 — RI の財団は、RI 細則の規定に従って設立、運営されるものとする。

第 2 節 — RI が受領したすべての贈与、不動産遺贈、または金銭や財産の遺贈、財産から生じる収入の遺贈、RI の余剰資金は、国際大会の承認を受け、財団の財産となるものとする。

第 12 条 会員の称号と徽章

第 1 節 — **正会員**。正会員はロータリアンとして認められ、RI の徽章、バッジまたはその他の記章を着用する権利を与えられる。

第 2 節 — **名誉会員**。名誉会員は名誉ロータリアンとして認められ、RI の徽章、バッジまたはその他の記章を着用する権利を与えられる。

第 3 節 — **ローターアクト会員**。ローターアクトクラブの正会員は、ローターアクターとして認められ、ローターアクトの徽章、バッジまたはその他の記章を着用する権利を与えられる。

第 13 条 細則

規定審議会は、RI 管理のために、本定款のほかに、本定款に合致する細則規定を採択、また、改正することができる。

第 14 条 解釈の仕方

本定款、RI 細則、標準ロータリークラブ定款の全部にわたり、次の解釈原則が適用される。「shall」、「is」、「are」という単語は「義務」を意味し、「may」、「should」という単語は「任意」を意味するものである。「郵便」、「郵送」、「郵便投票」、および「クラブ投票」という用語には、経費を節約し応答を頻繁にするための、電子メール（Eメール）およびインターネットテクノロジーの活用が含まれる。

第 15 条 改正

本定款中、規定審議会の 3 分の 2 の投票によって改正できる。

サンパル

国際ロータリー細則（2022年版）

第1条 定義

1. 理事会：国際ロータリー理事会
2. クラブ：ロータリークラブ
3. 組織規定：RI定款・細則と標準ロータリークラブ定款
4. ガバナー：ロータリー地区のガバナー
5. 会員：名誉会員以外のロータリークラブ会員
6. RI：国際ロータリー（Rotary International）
7. RIBI：グレートブリテンおよびアイルランド内国際ロータリーという管理上の地域
8. ローターアクトクラブ：若い成人のクラブ
9. ローターアクター：ローターアクトクラブの会員
10. 衛星クラブ：潜在的クラブ。その会員はいずれかのクラブの会員でもある。
11. TRF：ロータリー財団
12. 書面：文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
13. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 国際ロータリーへの加盟申請

- 2.010. RIへの加盟申請
- 2.020. クラブの所在地
- 2.030. 標準ロータリークラブ定款
- 2.040. 標準ローターアクトクラブ定款
- 2.050. 喫煙
- 2.060. クラブの合併

2.010. RIへの加盟申請

RIに加盟するには、クラブまたはローターアクトクラブが理事会に対して加盟申請をする。加盟申請書には、理事会が定める加盟金を添付するものとする。加盟は、理事会が承認した時点で有効となる。

2.010.1. 新クラブ

新クラブは少なくとも20名の創立会員を有するものとする。

2.020. クラブの所在地

一つ以上のクラブが存在する地域にクラブを結成してもよい。主にオンラインで活動をするクラブの所在地は、全世界とするか、または、クラブ理事会が決定する通りとするものとする。

2.030. 標準ロータリークラブ定款

すべてのクラブは、今後のあらゆる改正を含め、標準クラブ定款を採用するものとする。

2.030.1. 標準クラブ定款の改正

クラブは、組織規定に述べられている方法で標準クラブ定款を改正できる。改正は、自動的にクラブ定款の一部となる。

2.030.2. 1922年6月6日より前に加盟したクラブ
1922年6月6日より前に加盟したクラブは、標準クラブ定款を採用するものとする。ただし、1990年よりも前に理事会に提出された異なる規定を維持することができる。異なる規定はそのクラブの定款の補遺規定とし、現行の標準クラブ定款に近づけることを目的とする場合に限り、改正できる。

2.030.3. 標準クラブ定款への例外

出席している理事会メンバーの3分の2の賛成により、理事会は、その土地の法令および慣習、または特殊な事情によって必要とされ、RI定款・細則と矛盾しない標準クラブ定款への例外を承認できる。

2.040. 標準ローターアクトクラブ定款

理事会は、標準ローターアクトクラブ定款を作成するものとし、かつこれを改正できる。すべてのローターアクトクラブは、標準ローターアクトクラブ定款を採用するものとする。改正は、自動的にローターアクトクラブ定款の一部となる。

2.040.1. 標準ローターアクトクラブ定款への例外

出席している理事会メンバーの3分の2の賛成により、理事会は、その土地の法令および慣習、または特殊な事情によって必要とされ、RI定款・細則と矛盾しない限り、ローターアクトクラブ定款への例外を承認できる。

2.050. 喫煙

会員ならびに来賓は、会合およびその他のロータリーの行事中に喫煙すべきではない。

2.060. クラブの合併

同一地区内の二つ以上のクラブは、RIに対する金銭上およびその他の義務を各クラブが果たしており、理事会が合併を承認した場合、自主的に合併できる。合併の申請には、それぞれのクラブが合併に合意した証明書を添付するものとする。一つまたは複数の他のクラブと同じ所在地域内に、合

国際ロータリーのロータリー財団細則

(2022年手続要覧)

第1条 当法人の目的

第1.1項 目的。当法人の目的は、法人設立定款に記載されている通りとする。

第2条 構成員

第2.1項 構成員。当法人の構成員は1種類とし、これは「法人会員」として指定された唯一の構成員から成るものとする。初めの法人会員は、イリノイ州の非営利法人の国際ロータリー、または、合併、商号変更によるその後継者とする。何らかの理由で、法人会員の地位に欠員が生じた場合は、当法人の管理委員会が新たに法人会員を選ぶものとする。

第2.2項 選挙と任命。毎年、法人会員は、任期の満了した管理委員の後任委員と、欠員が生じた場合それを埋める管理委員を任命するものとする。法人会員による、このような決定は、年次会合において行われるものとする。

第2.3項 決議方法。法人会員は、本項にこれと異なる規定のある場合を除き、その理事会の過半数の投票によって決議を行うものとする。法人会員の1名の役員により署名された、投票事項が明記された書面を法人の委員長または事務総長に到達して行う。

第2.4項 法人会員の承認を必要とする事項。法人会員は、管理委員会の次のような決定を承認しなければならない。

- (a) 財団の財産の全支出。ただし、次のものを除く。
 - (i) 財団の管理運営に必要な経費
 - (ii) 贈与または遺贈という条件で指示されている財団寄付の収益または元金の支出、両者とも管理委員会の承認のみで十分とする。
- (b) 法人設立定款または細則の改正または修正
- (c) 当法人の実質上あらゆる資産の合併、解散、売却、リース、交換、抵当、質入れ
- (d) 設立定款に掲げた目的のため、提案された当法人のプログラム、プロジェクト、活動のすべてについて、その発表または資金拠出前。

第2.5項 法人会員の責務。法人会員は次の責務を負うものとする。

- (a) 国際ロータリーの役員とすべてのロータリアンに、直接参加と財政的貢献を通じて、財団のプログラム、プロジェクト、活動を支援するよう奨励すること。さらに、クラブ、地区、国際レベルの会合、指導力養成、教育プログラム、出版物を通じて、財団のプログラム、プロジェクト、活動を推進すること。
- (b) 財団の新プログラム、プロジェクト、活動を管理委員会に提案すること。

第3条 管理委員会

第3.1項 総括的権限。当法人の理事は、管理委員とする。当法人の全業務は、管理委員会によって処理される。ただし、特定の事項は、第2条第2.4項に述べられているように法人会員の承認を受けなければならない。当法人の業務を処理するに当たっては、管理委員会は、1986年のイリノイ州の非営利財団法または米国イリノイ州の採択する継承法によって現在、または以後認められるすべての権限を行使することが認められている。ただし、この権限は、法人定款に述べられている法人の目的を遂行する場合において、また、1986年の米国内歳入法の第501項(c)(3)とその改正において記述される法人の身分に合致した上で、初めて行使することができる。管理委員会は、次の具体的任務を負うものとする。

- (a) 財団のあらゆる資金と財産を保管し、投資し、運用し、管理すること。この責務の遂行に当たって、法令または本細則によって別に認められている権限のほか管理委員会は、次のことをする権限を有する。
 - (i) 財団の財産の全部または一部を、管理委員会が最善と考える価格および条件で売却し、賃貸し、譲渡し、もしくは交換すること。
 - (ii) 管理委員会が必要または適切と考える、そして法律上許される、委任状の発行、代理権の賦与、または契約の締結を行うこと。
 - (iii) 財団資金の投資に適しているとみなされるローン、有価証券、または不動産に投資し、再投資すること。

標準ロータリークラブ定款（2022年版）

ロータリークラブ

第1条 定義

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブ理事会の理事
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ
(該当する場合)： 潜在的クラブ。その会員はいずれかのクラブの会員でもある
7. 書面： 文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
8. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会は、

ロータリークラブとする。

(国際ロータリー加盟会員
本クラブの衛星クラブの名称は、
ロータリー衛星クラブ
(ロータリークラブの衛星クラブ)
とする。

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

第4条 クラブの所在地

本クラブの所在地域は、次の通りである：

本クラブの衛星クラブは、本クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として

奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの哲学および実際の規範である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取る行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、地域社会における積極的平和を目指すことにより、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力す

推奨ロータリークラブ細則 (2022年版)

ロータリークラブ細則
クラブ細則は、標準ロータリークラブ定款を補足し、クラブの慣習を定めるものです。本文書に記載された細則は推奨されているものですが、クラブが一旦採択したら、クラブ会員はこれに従う義務があります。クラブの慣習を反映させて適宜変更を加え、RI定款、RI細則、標準ロータリークラブ定款（認められた部分を除く）、ロータリー章典と矛盾していないことを確認してください。クラブが含めなければならない、義務づけられた条項については、以下に特記されています。

第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 理事：本クラブの理事
3. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
4. 定足数：投票時に出席していなければならない会員の最低人数。クラブの決定の場合には本クラブ役員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合には理事の過半数
5. RI：国際ロータリー
6. 年度：7月1日に始まる12カ月間

投票における定足数をどう定義するかはクラブが選ぶことができる。

第2条 理事会

本クラブの管理主体は、理事会とする。理事会は、少なくとも、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計で構成される。

標準ロータリークラブ定款は、クラブ細則に第2条を含めることを義務づけている。また、上記の役員は、クラブ理事会のメンバーとなることが義務づけられている。クラブ理事会はこのほかに、副会長、会長ノミニー、会場監督、その他の理事を含めることができる。クラブに衛星クラブがある場合、この条項に衛星クラブの理事会メンバーも列記すること。

第3条 選挙と任期

第1節 選挙の1カ月前に、会員は、会長、副会長、幹事、会計、空席となっている理事の候補者を立てる。指名委員会または会員のいずれか一方または双方が、候補者を立てることができる。

第2節 各役職において、過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。

第3節 役員または理事会メンバーが辞任した場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。

第4節 役員エレクトまたは理事エレクトが辞任した場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。

第5節 各役職の任期は以下の通りである。

会長：1年

副会長：_____

会計：_____

幹事：_____

会場監督：_____

理事：_____

標準ロータリークラブ定款は、選挙手続をクラブ細則に具体的に記載することを義務づけている。指名委員会を用いる場合は、指名委員会委員の任命方法についても詳述しなければならない。クラブ会長の任期は、標準ロータリークラブ定款で1年間と規定されている。後任者が選出されていない場合、現会長の任期を1年まで延長できる。

第4条 役員の任務

第1節 会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第2節 直前会長は、クラブの理事を務める。

第3節 会長エレクトは、会長就任に向けて準備し、理事を務める。

第4節 副会長は、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第5節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。

第6節 幹事は、クラブの会員と出席について記録をつける。

第7節 会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。

標準ローターアクトクラブ定款

(2020年11月RI理事会、決定67により改定)

第1条 — 名称

本クラブの名称は、_____ローターアクトクラブとする。

本クラブのスポンサークラブは、_____クラブとする。

第2条 — 目的

本クラブの目的は、次の通りである。

ロータリー会員が、若い成人および職業人が社会奉仕と国際奉仕を通じて行動し、職業的發展を通じてリーダーシップのスキルを養い、奉仕におけるパートナーとして世界平和と文化理解を促進する世界的視野を得られるよう、積極的かつ個人的にエンパワメントに力を注ぐことを通じて、若い成人によってもたらされる好ましい変化を認めること。

学生と若い職業人が、地元と海外における課題への持続可能な解決をロータリー会員と国際奉仕を通じて行動し、職業的ネットワークを広げ、リーダーとアイデアを交換し、世界各地で深い友情を培うためにロータリーのグローバルコミュニティと結びつき、地域社会と世界のリーダーとなるためのスキルを養い、地元と海外に友人を作り、「超私の奉仕」の重要性を認識しつつ、楽しむこと。

第3条 — スポンサーシップ

1. 本ローターアクトクラブのスポンサーは、クラブが決定した委員数から成る合同委員会を通じて、本ローターアクトクラブに指針と支援を提供するものとする。
2. 本クラブは、スポンサークラブの一部ではなく、本クラブまた会員は、スポンサークラブに対していかなる権利または特権も有しない。
3. 本クラブは、政治、宗教にかかわりのない団体である。
4. 本ローターアクトは、大学*または地域社会を基盤とできる。大学を基盤とするローターアクトクラブでは、学生団体および課外活動のために大学当局によって定められる規定と方針をローターアクトクラブが順守するという理解とともに、大学当局との完全な協力の

下、スポンサークラブによる管理と助言が行われるものとする。

5. 国際ロータリー (RI) による正規クラブとしての認定を維持するために、本クラブの会長は、毎年 6 月 30 日までにクラブと会員の更新情報を RI に提出するものとする。この更新情報の毎年の RI への提出を怠った場合、クラブは終結される。

*本定款中の「大学」という言葉は、すべての最高教育機関を含む。

第4条 — 会員資格

1. 善良な人格とリーダーシップの資質を備えた 18 歳以上の学生および若い職業人が、資格ある会員となるべきである。
2. 新しいローターアクトクラブの設立、維持、成長を成功させるため、新クラブの結成前に少なくとも 2 名の会員がいることが推奨されるが、必須の要件ではない。
3. 本クラブへの新会員の入会方法は、細則に従い、スポンサークラブと協議の上、本クラブが決定するものとする。大学を基盤とするクラブへの新会員の入会方法は、大学当局の承認を得るものとする。
4. 会員身分は、次の場合に自動的に終結するものとする：(a) クラブが終結した場合、または、(b) 正当かつ十分な理由により本クラブ理事会が承認した場合を除き、出席義務を満たさなかった場合。
5. 会員身分は、正会員の 3 分の 2 以上の多数をもって本クラブが決定した事情により、終結される場合がある。

第5条 — 会合

1. 本クラブは、細則に従い、会員にとって都合のよい日時で会合を開くものとする。
2. 直接顔を合わせる形式とオンライン形式の会合に出席でき、出席が不可能となる会員の場合はオンライン接続を用いて出席できる。
3. 理事会は、細則に従って会合を開かなければならない。
4. クラブの例会および理事会の会合は休日また

INDEX OF ROTARY TERMS

- 1923 Statement on Community Service 172
- 1992 Statement on Community Service 172

A

- Abuse and Harassment Prevention and Reporting Procedures 85
- Acceptance of Object and Compliance with Constitution and Bylaws 327
- Acting Governor 50
- Action of the Council 184
- Active and Honorary Membership in Same Club... 56, 255
- Active Member 192
- Ad Hoc Committee 51
- Additional Nomination by Clubs 51
- Additional Per Capita Dues 252
- Administration (RI) 76
- Admission Fee for New Clubs 74
- Adoption of Standard Rotary Club Constitution by clubs... 96
- Adverse Public Relations : Governor Involvement ... 266
- Advertising and Marketing Limitations 121
- Advisory Council of Past Governors 171, 261
- Advocacy 50
- Affinity Credit Cards 253
- "Affirmation of Continuity and Commitment" to the Mission of The Rotary Foundation 306
- Aide to the Chair and Chair-Elect 160
- AIDS Education 54
- Alumni 65
- Alumni Associations 65
- Alumni Reconnect Week 65
- Alumni-based Club 65
- Amendments of RI's Constitution, RI's Bylaws, TRF's Bylaws and Standard Rotary Club Constitution 48
- Annual Fund 258
- Annual Goals 259
- Annual Meeting 259
- Annual Recognition of Club Officers 107
- Annual Report 259
- Annual Statement and Report of District Finances... 239
- Annual Supplements 259
- Annual Theme 259
- Appointment and Qualifications of Convention Committee Chair 126
- Appointment of Committee Consultants 159
- Appointments of Governor with Outstanding Financial Reports 166
- Approval of Legislation 241
- Arbitration and Mediation (Club) 251
- Arbitration and Mediation (RI) 250
- Areas of Focus Policy Statement 173
- Areas of Focus Resources 174
- Arthur Frederick Sheldon 50
- Assembly 87
- Assignments to the Governor-elect 67
- Assistant Governor 73
- Assistant Rotary Coordinators 305
- Assistant Rotary Public Image Coordinators ... 304
- Associate Foundations 88
- Attendance 174
- Attendance of Governor-elect at International Assembly 67
- Attendance of Incoming Club President at Convention 168

サンプル

- Attendance of Incoming Members at Committee Meeting 168
- Audit 75
- Audit Committee of RI 144
- Authority to Act 122, 239
- Authority to Act on Behalf of Board (RI) 287
- Avenues of Service 269
- Avenues of Service Award (District/RI) 269
- Awards 176

B

- B. Frank Collins 263
- Balloting Arrangements Committee 203
- Balloting Committee 255
- Basic Education and Literacy 85
- Benefactor 268
- Bequest Society 268
- Board Authority to Discipline, Suspension, or Terminate a Club or Rotaract Club 112
- Board Examination of Proposed Legislation 285
- Board Examination of Proposed Resolutions 284
- Board Meeting Authority (Club) 287
- Board Meeting Authority (RI) 287
- Board Meeting (Club) 287
- Board Meeting (RI) 286
- Board of Directors 149
- Board of Directors (Club) 108
- Booster Club 265
- Budget (RI) 282
- Businesses Assisting the Foundation 165
- Buzz Session 261
- By Laws (Club) 155
- By Laws (RI) 155

C

- Candidates for Governor 68
- Case Study 181
- Certification 274
- Certification of Governor-nominee 72
- Challenge Gift 249
- Change in Club Locality 101
- Charter Ceremony 74
- Charter Member 207, 249
- Charter Night 249
- Charter Officers 208
- Chesly R. Perry 222
- Circularization 180
- Classification 178
- Classification Assessment 178
- CLC (Concentrated Language Encounter) 123
- CLP (Club Leadership Plan) 107
- Club and District Directories 95
- Club and District Events Involving Weapons 265
- Club and District Proposals 90
- Club Annual Meeting 97
- Club Assemblies 94
- Club Autonomy of Activities 66
- Club Banners 262
- Club Board Meeting 110
- Club Board of Directors and officers 109
- Club Charter 74
- Club Committees 98
- Club Compliance With National Law 152
- Club Finances 101
- Club Flexibility 88
- Club Forum 104
- Club Leadership Development Seminar 94

サンパル

- Vocational Service 179
- Vocational Service Committee 179
- Vocational Service Month 179
- Voice 268
- Voluntary System of Rotation 258
- Volunteer Training 273
- Voting Strength (District level) 103
- VTT (Vocational Training Team) 178

W

- Water, Sanitation and Hygiene Month 276
- Webinar 54
- Website of The Rotary-NO-TOMO 325
- WF (World Fund) 125
- Who May Propose Legislation 289
- Who May Propose Resolutions 116
- Women Rotarians 70
- World Interact Week 199
- World Interact Week Recognition 199
- World Rotaract Week 201
- World Rotaract Week Recognition 201
- World Understanding and Peace Day 201

Y

- Yoneyama Foundation Distinguished Contributor... 283
- Yoneyama Month 283
- Yoneyama Scholarships 283
- Young Past Governor Committee..... 333
- Youth Exchange Officers Preconvention 194
- Youth Service 197
- Youth Services Month..... 197

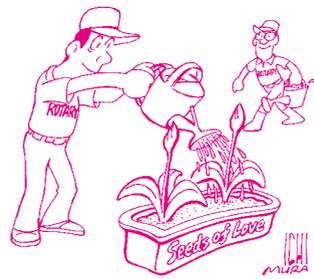
Z

- Zero Tolerance Policy 202

サンプル

(注) 英文索引より除いている用語……

- 七曜倶楽部
- 「友」のあゆみ
- ニコニコ箱



参 考 文 献

(順不同)

- 手続要覧 2022年版
- ロータリー章典 2022年10月版
- ロータリー財団章典 2022年10月版
- ロータリー規定集
(2022年版 RI定款、細則、財団細則、ロータリークラブ定款、推奨細則)
(2020年11月版 標準ローターアクト定款)
(2019年10月版 推奨ローターアクトクラブ細則)
- 源流の会アーカイブ資料 …………… RI2680地区 田中毅PDG
- ロータリーのち(各号)
- ロータリー日本100年史、105年史
- 国際ロータリー第2650地区 地区史
- 奉仕の一世紀 …………… デイビッド C. フォワード著/日本語訳監修 菅野多利雄
- 世界でよいことをしよう (人びとの心に触れた100年)… デイビッド C. フォワード著
- 財団概要資料 (2022年版)、ロータリー財団室NEWS (各号)
- 米山奨学事業豆辞典 (2022-23年度版)、米山記念奨学会2021年度事業報告書
- ロータリー米山記念奨学会「50年のあゆみ」
- RI 理事会議事録および管理委員会議事録
RI ウェブサイトの各種資料

-
- カット漫画 …………… 市村 章氏

あ と が き

過去ロータリアンの先達が「入りて学び、出でて奉仕せよ」の実践としてロータリー理念から運営などに関し数多くの資料を提供されております。ロータリー用語自身も、規定審議会や国際ロータリー理事会などの決定事項によって絶えず変遷してまいりました。そこで、「全般的により整理され分かりやすく、また新しい情報を」という日本のロータリアンおよびローターアクターのご要望にお応えしようと2013年9月に全国のロータリアン有志が集い「情報研究会」を創設し、各種のロータリー情報編集・発行のボランティア活動を始めました。その情報発信の主たるものとして、この度「ロータリー情報ハンドブック」(改訂第4版)を発行することになりました。ロータリー用語の取舍選択にはじまり、ロータリー理念の歴史に裏付けされた重要な決議、また最新の情報(RI理事会、管理委員会決定事項含む)や資料などを再編集させていただきました。編集にあたり、元RI会長の田中作次氏には本会の趣旨にご賛同賜り、「まえがき」としてご挨拶のお言葉をお寄せいただきましたこと、まことにありがたく存じます。また、源流の会(田中毅パストガバナー主宰)より多くの資料提供を戴き感謝しております。本書を多くのロータリアンおよびローターアクターの必携ハンドブックに育てて戴ければ幸甚に思います。

今後とも先輩ロータリアン、ローターアクターの皆様からのご教示をいただき、みなさまにお役に立つよう精進してまいりたいと思います。

情報研究会 代表 杉田 博

改訂第4版

ロータリー情報ハンドブック（改訂第4版）

本書をご希望の方は下記へお問い合わせください。

申込先 情報研究会
〒639-0226 奈良県香芝市五位堂4-250
TEL：050-1092-2634
Email：info@rotaryinformationgroup.jp
案内書・申込書 <https://rotaryinformationgroup.jp>

（本書はロータリアンの研修用資料として作成しました。）

サンプル

発行日 2023年2月吉日
発行者 情報研究会
編集者 桐 淵 和 子（日本ロータリーEクラブ2650）
杉 田 博（日本ロータリーEクラブ2650）
辻 利津子（勝山ロータリークラブ）
刀 根 莊兵衛（敦賀ロータリークラブ）
西 村 信 行（京都南ロータリークラブ）
西 村 弘（敦賀ロータリークラブ）
顧問 大 西 省 司（福知山西南ロータリークラブ）
淵 上 勝 夫（勝山ロータリークラブ）（五十音順）
印刷 朝日印刷株式会社

本書の記述とそれに含まれる情報は情報研究会が単独で責任を負います。
国際ロータリー、ロータリークラブおよびローターアクトクラブは一切
関与していません。